

自己点検・評価報告書

【平成21年度】

諏訪東京理科大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等・・・	1
1. 設置の理念と目的	
2. 育成する人材像	
3. 教育の特色	
II. 本学の沿革と現況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
III. 自己評価	
1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的・・・・・・・・	6
2. 教育研究組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
3. 教育課程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
4. 学生・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	39
5. 教員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	60
6. 職員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	69
7. 管理運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	76
8. 財務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	81
9. 教育研究環境・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	86
10. 社会連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	94
11. 社会的責務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	101

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色

1. 諏訪東京理科大学の建学の精神と基本理念

本学の母体である東京理科大学は、建学の精神として「理学の普及をもって国運発展の基礎となす」を掲げ、創立 128 年を迎えている。理学普及の段階を経て、技術立国の名のもとに我が国が先進国としての立場を確立した現在、その進取の精神の達成目標は新たな段階にある。地球規模のグローバル化が加速する時代背景の中で、我が国が世界に伍して競争力を維持・充進して行くためには、理学に立脚した技術革新による「ものづくり」の高度化と、それを企業・国家の経営戦略に活かすための先進的なマネジメント能力の双方が問われるからであり、そうした能力を有する人材の育成こそが高等教育に課せられた新たな目標となる。

諏訪東京理科大学は、上記の視点を踏まえて急速な産業社会の変化・発展に対応できる高度な専門職業人（スペシャリスト）の育成を目指して平成 14 年に発足した。

設置に際しては、本学が 2 学部 3 学科の小規模ながらもシステム工学部、経営情報学部を擁することから、その学部構成を活かした「工学と経営学との融合教育」を教育の根幹に据え、他に例をみない教育を施すことを特色とした。

次の 2 点が諏訪東京理科大学設置の基本理念である。

- (1) 主体性の確立した人材の育成
- (2) 地域の生涯学習と地元企業の技術力・経営力の向上に貢献

平成 18 年に開設した大学院「工学・マネジメント研究科」においては、学部の基本理念に立脚しつつ、それらをさらに高度化した大学院としての基本理念を以下のとおり掲げている。

- (1) 21 世紀の社会でリーダーシップを発揮できる人材の育成
- (2) 地域企業の技術力・経営力の向上に寄与し、地域産業の発展に貢献

2. 諏訪東京理科大学の使命・目的

諏訪東京理科大学設立の基本理念を具現化するための本学の使命・目的は以下のとおりである。

- (1) 21 世紀に活躍できる「専門職業人」の育成

高度な専門性を持つだけでなく、社会の進展と共に変化する新しい知識・方法論・技術等を生涯にわたって自ら学習し、獲得して行ける基礎能力と意欲を持つ専門職業人を育成すること。

- (2) 新しい社会の倫理に基づく人材の育成

これからの社会に必要とされる、職業人の素養として情報通信技術に関する知識と倫理観及び環境保全の重要性を理解できる人材を育成すること。

- (3) 実力重視の教育の実施

上記の能力・意欲と新しい価値観を身に付けさせる教育を目指すとともに、卒業する学生を受け入れる社会や企業において、学生が一定水準以上の能力を発揮できるよう教育を行うこと。

上記(2)に関連し、平成 18 年 6 月には「環境宣言」を行い、環境教育及び啓蒙活

動を本学の使命・目的として学内外に公表している。

また、大学院に関しては以下のような使命・目的を掲げている。

(1) 「工学と経営学との融合教育」の更なる高度化

学部で実施した融合教育をさらに実社会で必要とされるレベルまで高度化し学習できるよう教育すること。

(2) 地域企業に貢献できる人材の育成

長野県及び諏訪地域の産業・社会構造を理解し、技術力、システム力、経営力をもって地域に貢献できる人材を育成すること。併せて、地域の産業界や自治体の人材を高度化するための教育機関として、社会人学生を受け入れ、地域社会の活性化に寄与すること。

(3) 特徴ある先端分野の教育・研究の深耕

本学の特徴ある先端領域の基礎・応用・システム研究をさらに深める研究を通じて、高度な知識を持ち自ら研究できる人材を育成すること。

3. 諏訪東京理科大学の個性・特色

本学の建学の精神、基本理念、使命・目的に基づき、これらをさらに具体化するため、以下に示す教育の基本構想を定めている。これらの内で、特に(1)から(4)を「実践力」を育む教育として位置付けており、「実践力を育む」は本学のアピールポイントとなっている。

(1) 工学と経営学との融合教育の実施

技術者には工学を、経営管理者には経営学を足場としながら、工学と経営学相互の視野と知識を修得させる教育を行うことにより、ビジネス社会との関係を理解できる技術者と、技術の性格や技術倫理を理解できるビジネスの専門家を育成する。

具体的には、教員・学生が3学科合同の必修科目として「フレッシュマンゼミ」、「工学と経営」、「総合講座」及び「総合演習」を開講すること、さらに他学部・他学科から提供される関連専門科目中の融合科目を履修させることにより実施する。

(2) 「情報リテラシー」と「環境保全マインド」を身に付けさせる教育の実施

これらを共通教育及び専門教育の基底に組み込み、倫理観・知識・技術を学ぶ一連の過程で系統的に、かつ、科学技術や企業活動・経営管理と具体的に関連付けて教育する。情報リテラシー教育に関しては、情報機器及び情報通信ネットワークの機能にかかわる基本的知識や能力と情報モラルを修得させた上で、学科が目指す情報教育を行う。環境教育に関しては、共通教育の中で環境保全の視点を共通に身に付けさせた上で、学科ごとに専門分野と関連させてさらに高度の教育を行う。このことにより情報リテラシーと環境保全マインドを備えた人材を育成する。

(3) 専門基礎教育の徹底

卒業後も変化する知識と技術を自らの力で修得・高度化して行けるためには、専門の基礎となる汎用性の高い能力を身に付けておくことが重要である。また、高校教育におけるカリキュラムの多様化や大幅な選択制の導入などにより、入学してくる学生の履修履歴の多様化が一層進むことに対応する必要がある。そこで、専門の基礎となる分野の教育を徹底して行い、次に続く専門教育をより多いものにしていく。これが

ひいては社会から求められている人材を育成することになる。

(4) 意欲や社会的能力の育成

学生の知識や技術の学習を支えるのは、学習への意欲と問題発見・解決能力、自己表現やコミュニケーションの能力である。このような意欲と能力に支えられた学習への態度が、卒業後のたゆみない自発的努力を生む土台となる。ゼミや演習・実験や卒業研究を通じて、「覚える教育」から「考える教育」へ、「知る喜び」に「創る喜び」を加えた教育、時代の変化に「自ら対応できる」能力を身に付けさせる教育のために、少人数教育と双方向教育を徹底して行う。

(5) 教育研究の高度化

基礎的素養、専門知識、技術の3つの側面による教育の実行は、何よりも教員の教育に対する意欲と能力に依存している。教員が本学設置の目的を十分に理解し、意欲を持って教育にあたるよう自己啓発・相互啓発する仕組みを整え、さらに教育内容と方法の研究体制を充実させることで、教員の教育能力を洗練・高度化していくことにより、社会から求められている諸要請に応えようとするものである。

(6) 環境方針

本学は平成18年6月に環境宣言を行い、その中で下記のことを「環境方針」として宣言している。

- ・環境側面に関連して適用可能な法的要求事項及び本学が同意するその他の要求事項を順守します。
- ・環境汚染の予防、省資源、省エネルギー、廃棄物の発生抑制、及び周辺環境への配慮等を実施します。そして、本学の環境教育を推進します。
- ・全員参加を基本とし、環境マネジメントシステム及び環境パフォーマンスの継続的改善に努めます。
- ・この環境方針は、一般の人々が入手できるものとします。

Ⅱ. 諏訪東京理科大学の沿革と現況

1. 本学の沿革

- 平成 2 年 ・東京理科大学諏訪短期大学開学
3 学科（電子工学科、生産管理工学科、経営情報学科）として、学校法人東京理科大学、長野県、長野県諏訪地域広域市町村圏による公私協調方式により設立
- 平成 14 年 ・諏訪東京理科大学開学
東京理科大学諏訪短期大学を 4 年制に改組転換する形で 2 学部（システム工学部、経営情報学部）、3 学科（電子システム工学科、機械システムデザイン工学科、経営情報学科）及び共通教育センターの構成として公私協力方式により設立
- ・「セミナーハウス」竣工
- 平成 15 年 ・東京理科大学諏訪短期大学閉学
- 平成 18 年 ・大学院工学・マネジメント研究科修士課程（工学・マネジメント専攻）を 3 コース制（テクノロジーコース、マネジメントコース、社会システムコース）として設立
- ・「ものづくり工房」竣工
 - ・「学習支援室」開設
- 平成 19 年 ・「リスク評価実験棟」竣工
- 平成 20 年 ・大学院の既存 3 コースに加えて「MOT (Management of Technology : 技術経営) コース」を設置
- 平成 21 年 ・「機械システムデザイン工学科」を「機械システム工学科」に学科名変更
- ・茅野駅ビル内に「茅野・産業振興プラザ」開設

2. 本学の現況（平成 21 年 5 月 1 日現在）

- (1) 大学名 諏訪東京理科大学
- (2) 所在地 長野県茅野市豊平 5000-1
- (3) 学部・研究科等の構成
 - ・システム工学部：学士（工学）
電子システム工学科、機械システム工学科
 - ・経営情報学部：学士（経営情報学）
経営情報学科
 - ・共通教育センター
 - ・工学・マネジメント研究科修士課程：修士（工学）または修士（経営学）
工学・マネジメント専攻（テクノロジーコース、マネジメントコース、社会システムコース、MOT コース）

(4) 学生数、教員数、職員数

- ・学生数： システム工学部 598 名、経営情報学部 401 名、大学院 30 名
- ・教員数： 学長
 - [システム工学部] 専任教員：教授 13 名、准教授 8 名、講師 4 名、助教 6 名
非常勤講師：14 名
 - [経営情報学部] 専任教員：教授 9 名、准教授 4 名、講師 2 名、助教 2 名
非常勤講師：5 名
 - [共通教育センター] 専任教員：教授 6 名、准教授 0 名、講師 3 名、助教 0 名
非常勤講師：23 名
 - [大 学 院] 専任教員：教授 21 名、准教授 11 名、講師 4 名
非常勤講師：1 名
- ・職員数：専任職員 19 名、派遣職員 4 名、パート職員 2 名

Ⅲ. 自己評価

1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的（教育の理念・目的・目標、大学の個性、特色等）

1-1 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。

（1）事実の説明（現状）

1-1-① 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。

本学は、東京理科大学の建学の精神「理学の普及をもって国運発展の基礎となす」を継承しつつ、「主体性の確立した人材の育成」、「地域の生涯学習と地元企業の技術力・経営力向上への貢献」を基本理念とし、さらに「技術のわかる経営管理者」「経営のわかる技術者」の育成を目指した「工学と経営学との融合教育」を教育上の最大の特色とする先進的大学として発足した。

この建学の精神、基本理念の学内外への周知については、以下のような現状である。

まず、学内については、入学時に新生に配付される「学園生活」の冒頭部分に記載しており、入学式の間でも本学の現状報告並びに学長告示の中で説明している。ただし、学生への浸透については不十分といえる。

次に、学外への周知について、学校法人東京理科大学では昭和43年から独自に自己点検・評価の報告書として「東京理科大学の現状と課題（以下、理大白書と記す）」を隔年刊行しており、法人傘下3大学における情報公開の場となっている。最新版（平成20年度版）の理大白書では、諏訪東京理科大学に関する記述の中で本学設立の基本理念については明記されており、建学の精神についても理大白書の冒頭に記載されている。建学の精神は本学のホームページでも公開されているが、度重なる更新の中で現在はわかりにくい位置になっている。

大学院においては、大学院パンフレットに大学院の基本理念を明記して公表を行うとともに、近隣自治体や商工会等への説明を行っている。学内的には大学院生への配布物に明確な記載はないものの、上記パンフレットをもとに入学後のガイダンスで説明し浸透を図っている。

以上のとおり、本学の基本理念については学部、大学院ともわかりやすく公表しているが、建学の精神については、公表はしているが、わかりやすいとは言えないのが現状である。

（2）1-1の自己評価

建学の精神及び基本理念は、学部段階では入学時に新生に配付する「学園生活」に明記しているが、その他の学内外向け刊行物やホームページには公表していない。これら本学設立の意義に関する事柄については、当然のこととして学内外に公表し、社会に向けた説明責任を果たすべきである。

大学院については、大学院パンフレットに大学院の基本理念を明記して学外に公表し、学外への説明も行っている。

(3) 1-1の改善・向上方策（将来計画）

学部段階における建学の精神等の公表・周知・浸透について、機会あるごとに周知のための改善策を講ずる。

1-2 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること。

(1) 事実の説明（現状）

1-2-① 建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか。

本学の使命・目的として、「21世紀に活躍できる専門職業人の育成」、「新しい社会の倫理に基づく人材の育成」、「実力重視の教育の実施」を掲げ、さらに環境教育重視の姿勢を学内外にアピールするため「環境宣言」を行っている。また、これらを具体化する教育の特色として、「工学と経営学との融合教育」、「情報リテラシーと環境保全マインドを身に付けさせる教育」、「意欲や社会的能力の養成」の3点を重点とし、さらに「専門基礎教育の徹底」、「教育研究の高度化」を加え、それぞれ教育の基本構想として教育課程に反映している。

大学院においては、「工学と経営学との融合教育の更なる高度化を図る」、「地域企業に貢献できる人材を育成する」、「特徴ある先端分野の教育・研究を深耕する」を使命・目的としている。

1-2-② 大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。

本学の使命・目的は、学部段階では「学園生活」に教育理念として記載し、在学生及び教職員に周知している。大学院においても大学院の使命・目的はガイダンス等を通して周知している。

また、教育の特色である「工学と経営学の融合教育」、「情報リテラシーと環境保全マインドを身に付けさせる教育」、「意欲や社会的能力の育成」についてはカリキュラム編成に反映している。

1-2-③ 大学の使命・目的が学外に公表されているか。

本学の教育の特色である「工学と経営学との融合教育」は多くの広報媒体を通して学外に公表し広く説明しているが、学部段階の使命・目的についてのホームページ上での公表は行っていない。

大学院については、大学院パンフレットに記載して学外に公表している。

(2) 1-2の自己評価

学部段階の使命・目的及び教育の特色は明確に定められており、学生及び教職員に対して周知している。ただし、ホームページ上での公表は現在のところ行っておらず、これらに対する対策を早急に検討すべきである。

大学院では使命・目的をパンフレットにより学外に公表している。

（３） １－２の改善・向上方策（将来計画）

学部段階における本学の使命・目的について、学外への周知に対する体制を早急に整えるとともに、適切な広報媒体を通して社会への浸透を図って行く。

【１の自己評価】

- ・ 本学の建学の精神、基本理念、使命・目的は明確に定めてあり、学部段階では新入生向けの「学園生活」に記載し、在学生及び教職員に対して周知している。大学院では、基本理念、使命・目的を大学院パンフレットに記載し公表している。また、本学の教育目標の根幹である「工学と経営学の融合教育」は、学部並びに大学院とも多くの広報媒体を通して学内外に公表し広く説明している。
- ・ しかし、学部段階では、建学の精神、基本理念及び使命・目的については、学内的にみても浸透は不十分であり、学外への広報も行っていないのが現状である。大学院に関しても、大学院生向け配布物には記載が無く、系統的な説明を行うことができない。本学学部以外からの入学生の存在を考えれば、入学前段階での周知も重要である。

【１の改善・向上方策（将来計画）】

- ・ 本学の公開内容について、機会あるごとに検討し、周知・浸透のための対応を講ずることとする。
具体的には、学内に関しては学修簿、大学院要覧への記述を順次進め、学外的には大学パンフレット、入試要項、ホームページ、各種イベントにおける配布物等に明確に記載し説明・周知していく計画である。
特に、大学院に関しては設置後間もないこともあり、あらゆる媒体を通して十分な広報を行う。

2. 教育研究組織（学部、学科、大学院等の教育システム）

2-1 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が、大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれていること。

(1) 事実の説明（現状）

2-1-1 ① 教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しているか。

学校法人東京理科大学内に置かれた諏訪東京理科大学の位置付けと組織図を図2-1-1に示す。本学は、学長の下、修士課程は1研究科1専攻による大学院工学・マネジメント研究科、学士課程は電子システム工学科及び機械システム工学科の2学科からなるシステム工学部と経営情報学科1学科からなる経営情報学部、共通教育センター、図書館、生涯学習センター、ものづくり工房によって組織している。

本学の教育研究上の目標を達成すべく、2学部3学科は主として専門科目の教育研究を担い、共通教育センターは両学部を通して適切な教養教育の実現と融合教育の出発点を担っている。

大学院は工学と経営学の融合教育の集大成を目標に、学部での3学科を融合・再編成した4コース制による1専攻となっている。

また、地域社会との研究交流を図るため法人組織の諏訪東京理科大学科学技術交流センターがある。

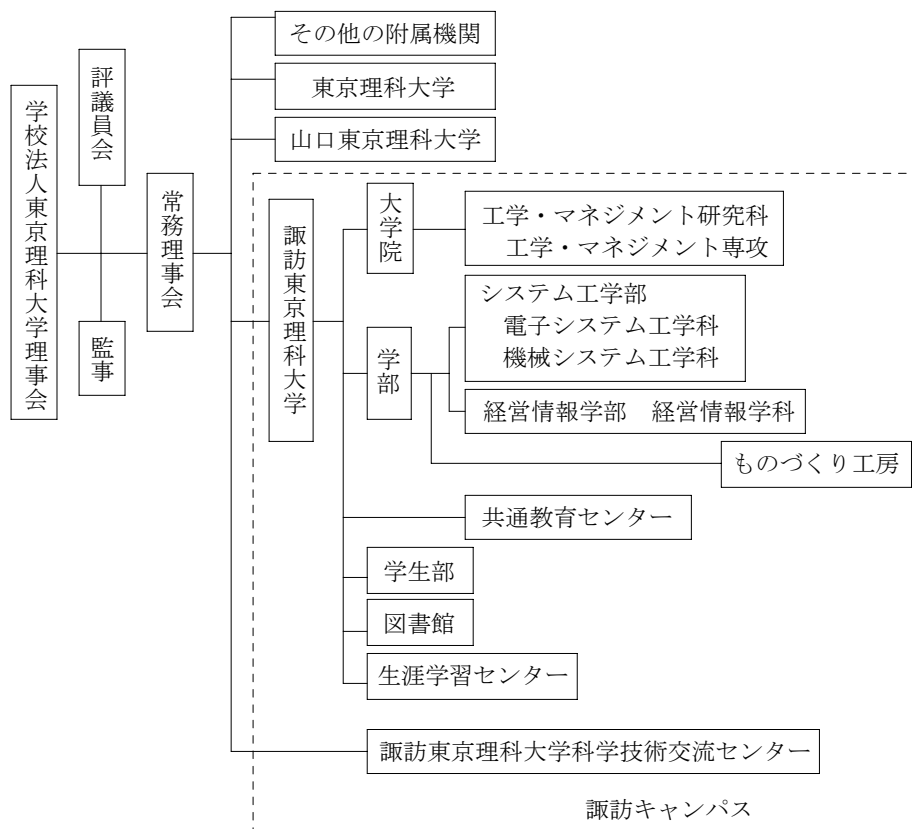


図2-1-1 諏訪東京理科大学の教育研究組織

本学の教育研究を担う基本的な組織として、2 学部 3 学科、共通教育センター、図書館等の附属機関は、全体として学部長学科主任会議及び教授総会において統括され、さらに、各学科等会議で教授総会との密接な連携を取りながら運営している。

大学院においては 4 コース制 1 専攻が大学院協議会で統括され、さらに研究科長が学部長学科主任会議に出席することにより、学部との密なる連携を図っている。

以下に、主要な会議等の構成メンバー、任務及び関連性等について概略を述べる。

① 学部長学科主任会議

諏訪東京理科大学学部長学科主任会議規程に基づき、学長、学部長、学科主任、共通教育センター主任をもって組織し、会議の円滑な運営を図るため研究科長、学生部長、図書館長、生涯学習センター長及び事務部長が会議に出席している。学長の諮問に応じて教育研究に関する基本方針、教授会及び教授総会での議案の予備審査、助教及び非常勤講師等の採用に関する事項、その他教授会及び教授総会から委任された事項等を審議する。

② 教授会及び教授総会

諏訪東京理科大学教授会及び教授総会規程に基づき、教授総会は学長と専任教育職員（講師以上の教育職員）をもって組織し、教育課程の編成及び履修方法、学生の試験、予算に関する事項等、学則第 49 条に掲げる事項を審議する。但し、人事に関する事項は学長の要請時に学長と専任教授で組織された教授会が審議している。

③ 学科等会議（3 学科と共通教育センターをまとめて学科等と呼ぶ）

各学科等の教育職員（教授、准教授、講師、助教）をもって組織し、教授総会から付託された事項等や各学科等独自の事項を審議する。

④ 学生部委員会

諏訪東京理科大学学生部委員会規程に基づき、学生部長、学科等から選出された専任教育職員及び事務部長をもって組織し、学生の厚生補導に関する事項について審議する。

⑤ 図書館委員会

諏訪東京理科大学図書館委員会規程に基づき、図書館長及び学科等から選出された教授又は准教授をもって組織し、図書館の運営に関する重要事項を審議する。図書館のシステム管理はネットワークにより東京理科大学の各キャンパス及び山口東京理科大学の図書館と統合されている。なお、現在は図書館長が情報委員会委員長を兼ねることで同委員会との連携を図っている。

⑥ 生涯学習センター運営委員会

諏訪東京理科大学生涯学習センター規程に基づき、センター長、センター所員の内から若干名、本学の専任教育職員から学長が指名する者及び事務部長をもって組織し、センターの運営に関する事項を審議する。センターの目的は、本学の研究成果及び教育機能を活用して、広く学内外に生涯学習機会を提供し、キャリア開発及び多様な学習意欲に応える活動を通して、地域社会に貢献することである。

⑦ ものづくり工房運営委員会

諏訪東京理科大学ものづくり工房規程に基づき、工房長、職長、学科等から選出された専任教育職員及び学長が指名する専任教育職員をもって組織し、工房の運営

に関する基本的な方策その他重要な事項を審議する。工房の目的は、地域の匠のアドバイスを受けながら、学生が自ら考え、創造する場所として、本学の教育・研究に資すると共に、地域企業へ貢献することである。

⑧ 研究交流委員会

諏訪東京理科大学研究交流委員会規程に基づき、諏訪東京理科大学科学技術交流センター長、学部長、学長が指名する教育職員及び事務部長をもって組織し、学長の諮問により産学官連携事業や共同研究施設の利用等に関する事項について審議する。現在は生涯学習センター長も出席して互いに連携を図っている。

⑨ 大学院協議会、研究科委員会、研究科会議

諏訪東京理科大学大学院学則及び大学院運営規程に基づき、大学院協議会は学長、研究科長、研究科委員会委員の中から選ばれた若干名で組織し、会議の円滑な運営を図るため事務部長が出席する。大学院に関する企画、学位授与の承認に関する事項やその他大学院に関する重要事項を審議する。大学院協議会の下に研究科委員会を置き、教育課程、授業及び研究指導、学位論文の審議及び最終試験、学位の授与等に関する事項等を審議する。また、研究科委員会の下に研究科会議を置き、学生の入退学、成績、賞罰等の事項について審議する。

⑩ 教務幹事会

学科等から選出された教務幹事、研究科幹事及び事務部学務担当職員をもって構成し、教育に関連した事項を審議する。学生部長もオブザーバーとして出席している。

⑪ 就職幹事会

学科から選出された就職幹事及び事務部就職担当職員（アドバイザーを含む）をもって構成し、就職に関連した事項を審議する。

⑫ 学生募集委員会

諏訪東京理科大学学生募集委員会規程に基づき、安定的な入学者数の確保を目的として、学部長、学科等主任、学科等から選出された専任教育職員、理事長推薦及び学長指名による専任教育職員、アドミッションアドバイザー及び事務部長をもって組織し、学生募集戦略、入学者選抜基本方針及び選抜方法に関する事項等について審議する。

（２）２－１の自己評価

- ・本学の教育研究組織は、本学が掲げる３項目の使命・目的を達成するために必要不可欠な体制が構築され、適切な役割分担ができています。各教育研究機関の連携についても、運営組織図２－１－２に示した通り、２学部３学科、共通教育センター及びその他附属の関連機関等が全体として学部長学科主任会議及び教授総会において統括され、さらに、学科会議等で密接な連携を取りながら運営できています。
- ・大学院の教育研究組織も、研究科が掲げる３項目の使命・目的を達成するための体制が構築され役割分担ができています。また、学部との関連性は保たれており、進学者に対する指導体制も確立しています。

(3) 2-1の改善・向上方策（将来計画）

- ・学則で定められた運営会議等は全て規程に基づき適切に運営されているが、中には要項や内規が明記されずに運営している会議もあるため、それらについては必要に応じて整備していく。
- ・本学では基礎教育の徹底を目的に、リメディアル教育を兼ねた「学習支援室」を設置して個別の学習支援を行っているが、入学者のレベルを的確に把握し更なる組織的充実を図る必要性を感じつつある。
- ・学内外の要望も高まって来ている折り、現在の組織下で更なる教育研究の充実を図るため、博士後期課程の平成23年度開設に向けて検討中である。

2-2 人間形成のための教養教育が充分できるような組織上の措置がとられていること。

(1) 事実の説明（現状）

2-2-① 教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。

本学は知識・技術に偏ることのない融合した全人教育を目指し、学則第5条に基づき教養教育を行うための組織として共通教育センターを設置している。平成21年度現在の専任教員は9名であるが、多岐にわたる分野の教養教育を系統的に施すため、23名の非常勤講師を採用している。また、基礎教育分野では、大学の機能として位置付けている「学習支援室」もその使命を担っている。

2-2-② 教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。

教養教育の運営は、共通教育センター主任が学長の命を受けて系統的に統括している。各機関との連携状況は図2-1-2に示したとおりで、共通教育センターに、2学部3学科、その他図書館等の附属機関が有機的に連携し、本学学則に沿って適切に運営している。具体的には、教養教育に関する案件等は共通教育センター会議で議論し、教務幹事会等で学科間の密な連携を行い、学部長学科主任会議に諮った後、最終的に教授総会で審議している。

(2) 2-2の自己評価

- ・本学は教養教育を行う組織として共通教育センターを置き、2学部3学科や附属図書館等と有機的に連携している。また、責任体制としては、共通教育センター主任が学長の命を受けて統括しており、適切な組織により円滑な運営ができていると自己評価する。
- ・大学院では教養教育を行うための特別な組織はないが、教育目標である「工学と経営学との融合教育の高度化」は幅広い人材の育成を目的としており、他コースの科目を履修させる等、必然的に教養教育の一面を担っている。また、学部生、大学院生共に、研究室での教員（時に外部から招聘される講師も含む）や学生間の交流による人間形成の効果は極めて大きい。

(3) 2-2の改善・向上方策（将来計画）

- ・学生や時代のニーズに応えられる教育内容を構築していくためには、人間形成のための教養教育の本質を保ちつつ、授業内容の改変や科目の改廃などの適切な対応が必要であり、共通教育センターで常時見直していく必要がある。

2-3 教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、本学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。

(1) 事実の説明（現状）

2-3-① 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。

本学の教育研究に関わる学内意思決定機関は、学長、学部長学科主任会議、教授総会、学科等会議及び他の附属関連機関会議等の順で組織し、特に教育に関する事項は教務幹事会が学科等間の調整を密に行っている。

大学院の研究教育に関わる意思決定機関は学長、大学院協議会、研究科委員会、研究科会議の順で組織し、また、研究科長は学部長学科主任会議に出席して学部との連携を図っている。大学院の研究科と学部の各基盤学科との関係は、ほぼ一体的に運営されている。

2-3-② 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか。

教育研究に関する方針と問題及び対策については、組織図2-1-2に沿って各組織が連携し、学部長学科主任会議を月に2回、教授総会を1回開催して審議している。各学科等会議はそれぞれに1~3回常設し、さらに必要に応じて臨時に開催する会議や電子メールでの審議等を行っている。教育面では学生部委員会を月に1回常設し、また教務幹事会、図書館委員会、情報委員会等の関連する委員会を必要に応じて開催している。このように、本学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう、組織的に教育研究方針の再検討ができる状態である。

学生の潜在的な要求や父母の意向に対応すべく、平成17年度より毎年父母懇談会を開催している。学習者の要求に対するフィードバックとしては、平成18年度に行われた第1回学生満足度アンケートを基に、情報コンセント付教室への改造や教室内の情報設備等の改善が続いている。

本学の完成年度にあたる平成17年度には将来計画委員会を臨時に設置し、開学から4年間の教育体制全般に対する検証を行うとともに、平成18年度から入学する「ゆとり教育」を受けた学生に対応するため、カリキュラムの変更並びに授業内容の見直しを行った。こうした見直しへの組織的取り組みは平成17年1月に発足したFD（ファカルティ・ディベロップメント）委員会に引き継がれ、半年に1回の学生による授業アンケートを継続的に実施して学習者に対するフィードバックに活かしている。

平成18年本学教育の特色の1つである環境教育の充実を目指し環境方針を定めて「環境宣言」を行い、平成20年からはパスポート購入による茅野駅・大学間の路線バス料金無料化を実現した。合同協議会からの提案を受け、平成20年度に環境委員会を再編成し、本学における環境関連科目の再構築に着手している。昨年からの金融危機

や雇用状況を踏まえ、平成 22 年度から新タイプの奨学金制度を加えることとした。

大学院でも上記組織によって教育研究に関する議論や審議を行い、相互の意思疎通と情報交換を図っている。研究科長は学部長学科主任会議に出席し、研究科と大学全体の運営を一層緊密にしている。また、研究科幹事（学部での教務幹事、就職幹事及び学生部委員の役割を担う）は研究科長を補佐して大学院教育の円滑な運営に寄与すると共に、教務幹事会や合同協議会の構成員となり学部との連携に当たっている。大学院生から専門書の充実についての要望があり、図書館及び図書館委員会とも諮って新たに図書を購入した例もある。

（２） ２－３の自己評価

- ・ここ数年の努力により、教育研究方針を形成するための大学及び大学院の意思決定機関は組織化され責務が明確になって来ている。これらの組織により、情報の共有化と伝達ルートも機能しており、適切な体制が整っていると自己評価する。
- ・また、必要に応じて教育方針を検討するための委員会を設置すると共に、教育現場の現状を把握し学習者からの要望に適切に対応できるよう検討・展開する等、組織的な対応ができています。
- ・今後も、学生満足度アンケートやFDを定期的実施して自己点検・改善をしていくことが大切である。但し、教員総数に比べて委員会等の数が多く、各教員が複数の委員を兼ねている現況は、小規模大学であることからある程度やむを得ないとはいえ、可能な限り改善していく必要がある。
- ・第1期生以来、4期生（平成20年度卒業生）までの就職内定率が極めて高いという事実を本学に対する外部評価として捉えるならば、学生に対する在籍期間中の組織的教育研究体制が機能しており、その成果の現れであると考えている。

（３） ２－３の改善・向上方策（将来計画）

- ・研究面では、個人や学科ベースのみではなく、本学の特色を生かした大学全体として取り組む横断的な研究の推進に向け、検討していくことが望ましい。

【2の自己評価】

- ・開学以来4年間で本学設置の基本理念に基づく教育体制を確立し、完成年度である平成17年度以降もカリキュラム及び授業内容を含めた教育課程全般に対する見直しを継続的に行っており、本学の使命・目的を達成するための運営も学則に従い適切に行っていると自己評価する。
- ・これまでに輩出した卒業生の就職決定率の高さは本学の教育研究体制の優位性を示している。しかし、開学以来入学者の学力低下が予想を超える速さで進行している現況を踏まえ、卒業生の質確保のため、教育方法等の更なる改善を行うことが求められ、より積極的に取り組んでいく必要がある。
- ・大学院の教育研究組織は、平成20年度にMOTコースの開設、中堅・若手教員の任用とそれに伴うカリキュラムの増設により充実を図った。運営面でも前回の自己点検を踏まえ、大学院協議会、研究科委員会及び研究科会議間の関連性の確立、学部

との関連性や社会人選抜制度の開設等により徐々に改善され、学則に沿った運営ができています。

【2の改善・向上方策（将来計画）】

- ・平成 21 年 10 月から学部長と学科主任の責務を明確に分離し、学部長が学科主任を兼務せず別に学科主任を置くことになった。このことにより、両学部長が学科の利害に影響されずに学長を補佐する形で、全学的意思統一を図ると共に、本学の将来を見通した教育研究の運営に当たることができるようになる。
- ・大学院の教育研究組織については、更なる充実を図るため、平成 23 年度の開設に向けて博士後期課程の構想を検討している。また、一般教育分野の教養の役割を含めて共通教育センター教員による大学院への参画も検討して行く必要がある。

3. 教育課程（教育目的、教育内容、学習量、教育評価等）

3-1 教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること。

(1) 事実の説明(現状)

3-1-①建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、学科又は課程、研究科又は専攻ごとの教育目的が設定され、学則等に定められ、かつ公表されているか。

本学は、学校法人東京理科大学が長野県及び諏訪地域広域市町村圏との公私協調方式で設立されたものであり、学部・学科及び大学院の構成はもとより、本学の基本理念等についても地域との話し合いの中で地域社会の要請に最大限応えるべく決定したものである。

これらに基づく各学部学科等と大学院の教育目的・目標と育成する人材像として以下のように設定しており、学則に定めている。

1. システム工学部

システム工学部は、工学を足場にしながら本学の教育の特色である「工学と経営学との融合教育」によりビジネス社会との関係を理解できる技術者を育成する。

○電子システム工学科

- ・電気・電子機器の教育にとどまらず、情報・通信や計測制御技術を取り入れた幅広い教育研究を推進すること。
- ・ビジネスを視野に入れたシステム化思考のできる人材を育成すること。

○機械システム工学科

- ・機械工学及びシステム工学の分野の基礎的な知識や技術を教育すること。
- ・優れた環境マインドを持ち、幅広い視野から問題に果敢に対処できる技術者を育成すること。

2. 経営情報学部

経営情報学部は、経営学を足場にしながら「工学と経営学との融合教育」により、技術の性格や技術倫理を理解できるビジネスの専門家を育成する。

○経営情報学科

- ・技術や技術革新、環境保全の知識とセンスを理解させるとともに、スピーディな企業活動に必要な情報の入手、処理、活用に関する理論と技術を修得させること。
- ・企業活動全般に関する長期的・総合的視野を持ちながら、基本職能に関する深い専門知識と管理技術を身につけている人材を育成すること。

3. 共通教育センター

- ・学問のすそ野を広げ、様々な角度から物事を見ることができる能力や、自主的・総合的に考え的確に判断できる能力、豊かな人間性を養わせるための教育を行うこと。また、そのための「高校教育とのアーティキュレーションに配慮した教育」、「社会とのアーティキュレーションに配慮した教育」を組み入れること。
- ・自分の知識や人生を社会との関係で位置付け自己の将来像を描ける人材の育成を目指すこと。

4. 大学院修士課程

本学大学院では、学部段階の「工学と経営学との融合教育」の強化を中心に据え、社会

の多様なニーズに的確に対応することのできる高度専門職業人並びに研究者の育成を目指す。

○工学・マネジメント研究科 工学・マネジメント専攻

本学大学院は「工学・マネジメント研究科」の一研究科として、「テクノロジーコース」、「マネジメントコース」、「社会システムコース」及び「MOT（Management of Technology：技術経営）コース」からなる4コース制を敷いている。

各コースの教育目的は以下のとおりである。

・テクノロジーコース

学部で教育してきた電子、機械システムの先端領域をさらに深耕し、システム思考の醸成を加味しマネジメントの方法論も身に付けることのできるコースで、その先端知識、技術で企業の発展に貢献できること。

・マネジメントコース

企業のみならず行政、団体、教育機関、社会システムなどの多くの組織の経営や運営に必要な高度の専門知識と管理技術を備えたマネジメントの専門家の育成を目指すコースである。特に、「科学技術」の性質や機能、その革新・進化のダイナミズムに理解と関心を示す人材を育成すること。

・社会システムコース

環境・エネルギー、防災、IT（情報技術）など実社会に近い課題を扱うコースで、技術的課題を掘り下げながら社会システムの高度化に貢献できるとともに、本大学院が目指す工学とマネジメントの融合を具現化できること。

・MOT コース

新技術をいかに迅速に新製品・新サービスにつなげ市場優位を獲得するかに直結する考え方、方法論を身につけることを目的とするコースである。特に、地域の中小企業が抱える諸問題に確実に対処できる人材育成に結びつけた研究・教育の場となること。

3-1-② 教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。

1. 学部教育課程

本学では、学部教育課程の各科目を「融合教育領域科目」、「共通教育領域科目」及び「専門教育領域科目」に大別し、共通教育領域科目については「リテラシー基礎」、「一般」、「導入基礎」に、専門教育領域科目は「専門基礎」、「専門」、「関連専門」に、それぞれ分類して編成する。

(ア) 学部共通項目

主として融合教育領域と共通教育領域に関して、「本学の個性・特色」で述べた項目に呼応させて以下の編成方針を定めている。

① 工学と経営学との融合教育の実施

1年次から3年次前期にかけて必修4科目を融合教育領域科目に設定し、学部・学科を超えた教育を行う。また、上級学年では他学科から提供される科目を専門教育領域科目の「関連専門科目」に分類し受講させる。

② 「情報リテラシー」と「環境保全マインド」を身に付けさせる教育の実施

共通教育領域科目の「リテラシー基礎」で情報、環境のそれぞれの分野に必修・選択必修科目を配置し、全学科共通に各分野の基礎教育を行う。また、各学科の専門科目に2分野の科目を組み入れ、さらに高度な教育を行う。

③ 専門基礎教育の徹底

「高校教育とのアーティキュレーションに配慮する」の目的のため、学科ごとに専門課程に必要な基礎科目を共通教育領域科目の「導入基礎」として設定し、さらに次のステップとして、学科ごとに「基礎専門」の科目を設け、専門課程との接続を円滑化する。

④ 意欲や社会的能力を育成する教育の実施

「社会とのアーティキュレーションに配慮する」の目的のため、共通教育領域科目にキャリア開発科目等を設定している。社会で求められる諸能力に関しては、学科ごとに設定するゼミ、実験・演習、卒業研究を通して育成する。

(イ) 教養教育における編成方針

前項で述べた学部共通項目に加え、教養教育を主体的に運営する共通教育センターでは以下のような編成方針を定める。

- ・導入基礎教育については、各学部の専門教育で必要とされる科目として、システム工学部には数学系、物理学系科目のほか学科に応じて化学系科目を、経営情報学部には数学系と英語系科目を配置する。
- ・英語はコミュニケーションツールとして学部の枠を超えて重要である。本学の英語教育では、「中学・高校英語の学び直し」から始めて、専門分野の文献講読に繋がる「読解力」の育成を目標として必修科目を含めて科目を設定する。

以上の科目全般にわたり、講義内容、授業方法については、「高校教育とのアーティキュレーションに配慮する」を十分勘案する。

(ウ) 学科ごとの編成方針

各学科の専門教育では、最新の知識の修得、技術の創造とその応用の開発に繋がる教育並びに厳格な卒業研究を実施する。

① 電子システム工学科

- ・技術者のコミュニケーション言語である「数学」を重視しつつ、数学、物理学を含む基礎分野について手厚く教育すること。
- ・工学の教育では実体験を重視し、電子工学、コンピュータ教育において実験と演習に十分な時間を割くこと。
- ・幅広い分野にわたって授業科目を配置するとともに、学生の学習分野を規定せず、各自の興味に沿って幅広く学ばせること。
- ・専門教育の中で無線従事者資格取得に必要な科目を設定すること。

② 機械システム工学科

- ・数学や物理学の基礎力育成からはじめ、工学あるいは環境工学の啓蒙科目を設定すること。
- ・各学年で機械系・環境系の実験・実習や計算機関連の演習を配置するとともに、「ものづくり」に重要な設計・製図の講義と演習を行うこと。

③ 経営情報学科

- ・企業活動、経営現象の理解を深めるための専門基礎教育と最新の専門教育を充実すること。
- ・情報処理教育を充実すること。
- ・資源・環境保全の視点に立って企業活動を考えさせる教育を行うこと。

2. 大学院教育課程

本学大学院「工学・マネジメント研究科」では、「テクノロジーコース」、「マネジメントコース」、「社会システムコース」及び「MOT コース」の4コース制を敷いている。

これら4コースについて、特別研究科目を必修科目とし、それぞれコースごとの基幹コース科目を「テクノロジー科目」、「マネジメント科目」、「社会システム科目」及び「MOT科目」として編成する。

3-1-③ 教育目的が教育方法等に十分反映されているか。

1. 学部教育

(ア) 学部共通

① 工学と経営学との融合教育

融合教育科目4科目のうち、「フレッシュマンゼミ」、「総合演習」では3学科学生の混成クラス編成を採るとともに、グループまたはクラスごとのテーマについて共同で調査・研究・討論・発表を行わせる。また、「工学と経営」、「総合講座」では、3学科教員によるオムニバス形式で、各学部の学生に対し他学部教員も講義する形式を採る。これらにより、学生各自の専門とは異なる立場からの観点・知識を与え、融合の意味と多様な価値観を身に付けさせる。

② 「情報リテラシー」と「環境保全マインド」を身に付けさせる教育

情報教育では各科目とも演習を取り入れ、座学のみでなく、そこで得られた知識を実際に試すことにより情報スキルの修得を確かなものさせる。環境教育では本学の「環境宣言」に即した講義内容を取り入れ、環境マインドの具体的な意味を修得させる。

③ 専門基礎教育の徹底

「導入基礎」の各科目においては、少人数クラス編成とし演習形式を併用している。また、必要に応じて習熟度別クラス編成、大学院生のTAを取り入れ、学生のレベルに応じたきめ細かい指導を行う。

④ 意欲や社会的能力を育成する教育の実施

全てのゼミ、演習、実験に双方向性を取り入れ、学生の達成感を高めるよう工夫しており、これにより勉学意欲の醸成を目指している。

⑤ 英語教育

1、2年次の必修科目を中心に少人数・習熟度別クラス編成とする。学生のレベルに合わせて教科書等の教材を慎重に吟味し、英検（実用英語技能検定）受験という具体的目標を学生に提示することで学生の勉学意欲を喚起する。

(イ) 学科ごとの教育方法

① 電子システム工学科

- ・数学重視に関しては、1, 2 年次で数学系科目 12 科目を設定し、必修科目では少人数クラス編成の演習を取り入れるなどして充実した教育を行う。また、物理学についても物理学実験との連携を図る中で学生の理解力向上を目指す。
- ・電子工学に関する実験は 2, 3 年次に配置し、測定の実体験をさせるとともに、報告書の提出とディスカッション、さらに 3 年次ではプレゼンテーションを課し、技術者としての諸能力の育成に努める。
- ・専門教育の中で、無線従事者資格取得に必要な科目に東京理科大学からの遠隔授業を取り入れる。

② 機械システム工学科

- ・数学や物理学の基礎力育成のため、数学系 15 科目、物理学系 7 科目をそれぞれ設定し、「導入基礎」については少人数習熟度別クラス編成として手厚い教育を行う。
- ・機械工学関連科目、環境工学関連科目は各学年にバランスよく配置され基礎から応用まで段階的に学ぶことができるよう工夫する。
- ・実験は 1～3 年次の各学年に置かれ、ともに機械系と環境系の実験テーマで構成してそれぞれの分野の理解に結び付ける。また、毎回の実験の中でプレゼンテーションを課し、資料作成、発表、教員との討論を通して自己表現・コミュニケーション能力の育成に努める。
- ・機械設計に関しては 3 次元 CAD 及び CAE を導入した先端的な設計法を学ばせる。
- ・機械工作実習では、工作機械を用いた工作実習及び加工した製品の測定・検査を小クラスに分けて実習する。加工方法と測定法に関する講義を同時開講し、両者を関連づけてより深く学ばせる。

③ 経営情報学科

- ・情報処理教育に関しては、学生全員にコンピュータを一括購入させ多くの授業で積極的に活用させることにより、徹底したコンピュータリテラシー教育を行うとともに、情報処理系科目を各学年に配置して、ビジネスの場で要求される情報処理スキルを多岐にわたって教育する。
- ・資源・環境保全の視点に立つ教育は、関連科目を 2, 3 年次に設定し、企業活動を含めた社会生活全般で要求される項目について教育する。
- ・4 年次の卒業研究に引き継ぐ「3 年ゼミ」では、学科の全教員による少人数クラス双方向教育を通して、読む、書く、話すなどのコミュニケーション能力の育成を図る。

2. 大学院教育

- ・履修に際しては、各自が所属するコースの基幹コース科目に加え、他の 3 コースの科目の履修を義務付けることで融合教育の高度化に沿った教育を実施する。
- ・地域企業を始め社会で活躍する人材を積極的に外部講師として招聘して大学院生に実社会で要求されるレベルを体感させ、これをもとに学習・研究に取り組みさせることにより教育目的の達成に努める。

(2) 3-1 の自己評価

- ・本学の基本理念、使命・目的に基づく教育目的並びに教育課程編成方針は教育課程

ごとに明確に定められており、教育目的実現のための適切な教育方法が採られている。

- ・本学独自の「工学と経営学との融合教育」では、学部・学科の枠を超えた授業形態を採るなど、教育目的実現のための工夫がなされている。しかし、他に例をみない教育であることから、教育方法について現在も試行錯誤が続いているのが現状である。
- ・基礎科目では、少人数クラスを取り入れるなど行き届いた教育を行うための配慮がなされ効果を上げている。
- ・大学院の教育課程では、自らの専門分野の掘り下げのみでなく、技術と経営の関連を学ぶ「融合教育」が広く行き渡っていることにより、幅広い知識を持った人材育成に役立っている。特に、工学系の大学院生にとって、マネジメント科目やMOT科目の履修は、将来、技術を活用する上で極めて有用で、実際に大学院生へのアンケートでも肯定的な回答が多かった。
- ・本学の教育目的等は学部及び大学院の学則に明記し公表しているが、学生はもとより教員に対してもその浸透は十分とは言えない。

(3) 3-1の改善・向上方策(将来計画)

- ・基礎教育については、「ゆとり教育」を受けた学生の入学を機に基礎学力の低下傾向は予想を超える速さで進行しつつあり、今後とも最終到達レベルを維持するための教育課程の見直しを必要に応じて行う。
- ・融合教育に関しては、現在の長所を生かしながら教育目標を十分に達成するための実施方法を模索すべく、今後とも学生の意見も聞きながら、担当教員間で実施方法の検討を継続して行う。
- ・今後は、学生・教員双方が本学の教育目的等を共有しつつこれらの一層の周知に努める。

3-2 教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。

(1) 事実の説明(現状)

3-2-① 教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。

1. 学部教育課程

学部の教育課程は3-1-②に述べた科目区分に従って編成し、図3-2-1のように体系化している。

「工学と経営学との融合教育」については、融合科目と関連専門科目が該当し、融合科目は全学科共通で必修、関連専門科目は他学科提供科目で選択必修としている。

「情報リテラシーと環境保全マインドを身に付けさせる教育」の導入部分はリテラシー基礎科目に設定し、必修または選択必修である。

「専門基礎教育の徹底」に関しては、導入基礎科目と基礎専門科目が該当し、各学科の専門性を踏まえて学科別に編成され、その多くを必修科目に設定している。

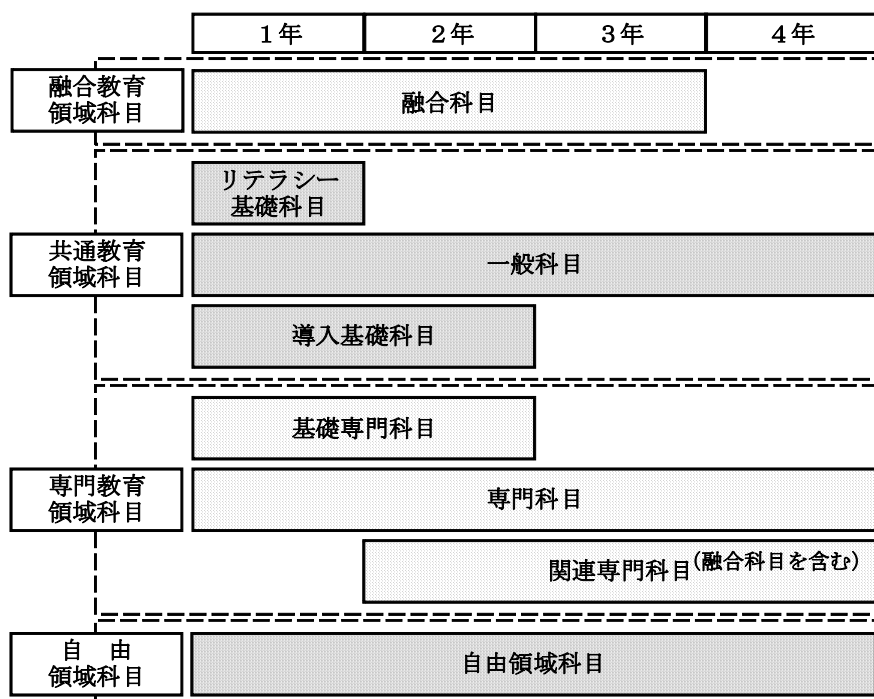
共通教育領域の一般科目は可能な限り多岐にわたって開講し、4年間を通して履修で

きるよう時間割編成を工夫している。

専門教育領域科目では、各学科とも4年次に卒業研究を必修科目に設定したうえで、他の専門科目については、各学科の教育目的に合わせた幅広い分野の科目で編成し、学生が各自の進路に合わせて選択できようになっている。

以上の体系により、各学科における専門教育では導入基礎科目→基礎専門科目→専門科目→卒業研究の流れで段階的に学ばせることにより学科ごとの教育目的達成の体制が整い、教養教育に向けた一般科目の設定に加え、融合科目及びリテラシー基礎科目を通して本学の教育の特色を具現化することが可能となる。

図3-2-1 学部教育課程の体系



本学は、信州大学を核とする「戦略的大学連携支援事業」の実施母体である長野県内8大学による「高等教育コンソーシアム信州」に参加している。平成22年度からは遠隔講義システムを用いた授業の受配信が本格的に開始される予定で、これにより従来から行われていた8大学間単位互換制度の活性化も期待できる。これを機に、本学教育課程の一層の充実を図って行く。

2. 大学院教育課程

本大学院は、先に述べた1研究科1専攻4コース制を採っており、カリキュラムは図3-2-2の体系で編成している。

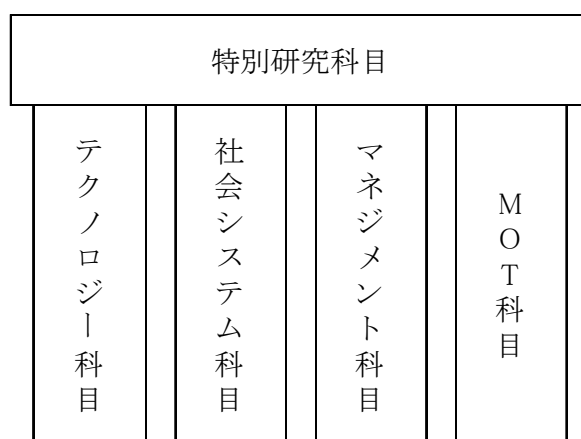
特別研究科目はコース共通で各学年に設定し、その他に各コースごとに基幹コース科目を配置している。

大学院生は所属研究室の教員との話し合いの上で所属コースを決め、履修に際しては各自のコースの基幹コース科目に加えて他の3コースの基幹コース科目の履修を義務付けている。これにより「工学と経営学との融合教育の高度化」の教育目的達成を図る。

この体系により、特別研究科目及び研究テーマに応じた基幹コース科目の履修を通して先端領域深耕のための高度な教育が達成され、他コースの科目を学ばせることで学問の視野を広げるとともに融合教育の高度化が可能となる。

また、本学は平成 21 年に茅野市及び茅野市商工会議所と共同して茅野駅ビル内に「茅野・産業振興プラザ」を開設し、同プラザ内に本学サテライト教室を設置した。当大学院においても、アクセスの利便性を活かし、社会人学生の便宜を図りつつ教育課程の一層の充実に努めて行く計画である。

図 3-2-2 大学院教育課程の体系



3-2-② 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。

1. 学部教育課程

本学の開講科目は、一部の実験科目を除き、半期の Semester 開講科目となっている。

(ア) 学部共通

全学部共通の融合教育領域科目、共通教育領域科目の授業科目及び内容は以下の通りである。(科目名等の詳細はデータ編参照)

① 融合科目

「フレッシュマンゼミ (1 年次前期)」、「工学と経営 (1 年次後期)」、「総合講座 (2 年次後期)」、「総合演習 (3 年次前期)」の 4 科目を必修科目として開講する。フレッシュマンゼミでは 3 学科学生の混成クラスによる他分野の学生との交流を通してコミュニケーション能力の育成を図り、調査から発表までのスキルを身に付けさせる。

工学と経営、総合講座では他学部教員からの授業を含めることにより、異なる立場からみた実社会における工学と経営学との融合の意味を学ばせ、最終段階の総合演習では、前段階の 3 科目で得た能力・スキル・知識を活かしつつ 2 年間で学んだ各自の専門分野の内容を元にしたディスカッションにより融合教育の真の意味を理解させる。

② リテラシー基礎科目

情報リテラシー科目として、各学科の専門内容に応じた「コンピュータ入門」または「コンピュータ入門 A 及び B」を学科ごとに必修科目として開講する。内容は、

情報倫理（マナー）及びワープロ、表計算、プレゼンテーション資料作成の各ソフトの導入から始まり、後半には学科に応じた応用法を学ばせる。

環境リテラシー科目では、「環境倫理」、「環境と人間」を選択必修として開講し、環境教育導入の役割を果たすとともに、本学の「環境宣言」に基づく内容を取り入れ、環境マインドを育成する講義内容としている。

③ 導入基礎科目

学科の専門分野に応じて開講科目は異なっている。

・電子システム工学科

数学系科目 9 科目（必修 5 科目、選択 4 科目）、物理学系 3 科目（必修 2 科目、選択 1 科目）で構成し、数学の講義内容は微分積分学と線形代数の導入と応用が主体である。なお、選択科目は高校で履修していない学生向けに開講する科目である。

・機械システム工学科

数学系科目 9 科目（必修 5 科目、選択 4 科目）、物理学系 2 科目（必修）、化学系・電磁気学系各 1 科目を設定し、数学では微分積分学と線形代数が主体である。講義内容については、高校教育との接続と、機械系・環境系のそれぞれの分野に対する導入を意図したものとなっている。

・経営情報学科

英語系 2 科目（必修）、数学系 1 科目（選択）とし、高校教育との接続に重点を置いた講義内容としている。

以上の科目構成により、高校教育とのアーティキュレーションに配慮したうえで専門教育に繋がる教育を実践している。

④ 一般科目

一般科目を、「外国語分野」、「社会との連携分野」、「現代社会と科学分野」、「人間の理解分野」、「文化・芸術の理解分野」に細分する。

・外国語分野

英語の重要性に鑑み、英語系 14 科目（必修 4 科目、選択 10 科目）を配置するほか、初修外国語としてドイツ語 2 科目（選択）を設定している。英語必修科目の学習目標は、基礎文法の習熟と語彙の拡大を通じ、どの方面にも発展可能な英語のコモンコアを体系的に学習することである。選択科目は英会話並びに英語プレゼンテーションを習得させる。また、ドイツ語は導入部のみであるが、英語科目とともに外国語文化に馴染ませる効果を期待している。

・その他分野

社会との連携分野に 5 科目、現代社会と科学分野に 14 科目、人間の理解分野に 15 科目、文化・芸術の理解分野に 1 科目の合計 35 科目を選択科目として設定している。社会との連携分野はキャリア開発科目 3 科目のほか、新聞を読む、ボランティア論からなり、就職支援に役立てるとともに、社会生活を営む上での基本的知識を与える。現代社会と科学分野については、社会の理解のための経済学、法学、国際情勢、生態学と、科学分野として科学史、情報関連、統計学を設定している。人間の理解分野では、人間理解のための哲学、論理学、心理学・脳機能

のほかスポーツ、文学講読科目を設定し、文化・芸術の理解分野では「織りと造形」1科目であるが、実際の機織り実習を通して文化・芸術の一端に触れさせている。

このように、可能な限り多様な科目設定により幅広い教養を身に付けさせるための教育を実施し、学生のニーズに応えている。

(イ) 学科ごとの授業科目

学科ごとの専門教育領域科目は、「基礎専門科目」、「専門科目」、「関連専門科目」、「卒業研究」からなり、卒業研究は各学科とも4年次必修科目である。また、基礎専門科目、専門科目、関連専門科目は、各学科の専門分野に応じて学科ごとに設定しており、このうち基礎専門科目は導入基礎から専門への接続科目、関連専門科目は融合教育としての他学科提供科目である。

① 電子システム工学科

a. 基礎専門科目

必修8科目を設定し、電気回路系4科目、電磁気学系2科目のほか、電子システム工学概論及び物理学実験からなる。

- ・電気回路・電磁気学系科目では、導入基礎の数学・物理学をもとにした専門科目への導入と基礎的応用力育成を目指す。
- ・電子システム工学概論は1年次前期に開講し、入学直後に学科専門分野のトピックスを解説することにより、基礎教育時点でのモチベーションを高める狙いがある。
- ・物理学実験では、実験を通して物理学の理解を深めさせるとともに、測定、報告書作成など、実験に臨むための基本的態度を身に付けさせる。

b. 専門科目

各科目は、「専攻分野共通（16科目）」、「電子回路分野（9科目）」、「半導体・材料分野（5科目）」、「情報・通信分野（8科目）」、「コンピュータ分野（5科目）」、「計測・制御分野（6科目）」、「エネルギー分野（5科目）」及び卒業研究に分類し55科目を設定しており、情報科目は情報・通信分野及びコンピュータ分野に、環境科目はエネルギー分野にそれぞれ配置している。

- ・専攻分野共通は、実験科目2科目を含み、数学・物理・化学系科目とインターンシップ、特別講義で構成している。数学・物理・化学系科目は各内容を他の専門6分野で要求するレベルまで強化する科目であり、インターンシップは就職支援科目である。特別講義では、地域の社会人や他大学及び東京理科大学の教員を講師に招き、本学教員だけではカバーできない領域を教授して頂くことにより、専門の視野を広げさせることを目指している。
- ・その他の6分野では、分野名に相応する科目をバランスよく配置し、学生個々の分野選択に役立つよう配慮している。
- ・当学科では無線従事者資格取得のための科目を設定している。「第一級陸上特殊無線技士」には実験科目2科目と計測及び通信系科目6科目の計8科目を、「第三級海上特殊無線技士」には通信系科目3科目を設定しており、これらのうち2科目では東京理科大学からの遠隔講義を導入している。

c. 関連専門科目

9科目を設定し、内訳は、機械工学系科目2科目、環境系科目4科目、経営系科目3科目である。経営系科目は融合教育の一環として、その他の科目は他専門分野科目として開講している。

このように、専門教育では広範囲にわたる専門知識をもとにシステム化思考の基盤を与え、これを活かす卒業研究の場で実践力を育むことにより、教育目的とする人材育成に努めている。

② 機械システム工学科

a. 基礎専門科目

必修10科目を設定し、機械システム系5科目、環境系3科目のほか、機械システム工学通論と機械システム工学実験Ⅰ及びプレゼンテーションからなる。

- ・機械システム系科目では、導入基礎の数学・物理学をもとに機械システム工学に関する専門科目への橋渡しとなる、基礎的応用力の育成を目指す。
- ・機械システム工学通論は1年次前期に開講し、入学直後に学科専門分野のトピックスを全教員がそれぞれ解説することにより、基礎教育時点でのモチベーションを高める狙いがある。
- ・機械システム工学実験Ⅰ及びプレゼンテーションでは、実験を通して物理学、力学および電気工学の理解を深めさせるとともに、測定、報告書作成など、実験に臨む基本を身に付けさせる。報告書とは別に、実験に関するプレゼンテーションをテーマごとに行う。共同作業でパワーポイントを作成し、聴衆の前でのプレゼンテーション能力を付けることを目的とする。

b. 専門科目

各科目は、「専攻分野共通(22科目)」、「環境工学の分野(6科目)」、「材料・機械システムの分野(11科目)」、「制御・ロボティクスの分野(4科目)」、「流れ・エネルギーの分野(7科目)」及び卒業研究に分類し51科目を設定している。

- ・専攻分野共通は、機械システム工学実験及びプレゼンテーション科目2科目を含み、数学・物理・化学系科目と機械システム工学で基本となるいわゆる4力学(機械力学、熱力学、材料力学、流体力学)の基礎及び技術論文制作法で構成している。数学・物理・化学系科目は各内容を専門分野で要求するレベルまで強化する科目である。
- ・その他の4分野では、分野名に相当する科目をバランスよく配置し、専門性を高め、学生個々の分野選択に役立つよう配慮している。

c. 関連専門科目

7科目を設定し、内訳は、電子システム工学系科目3科目、環境系科目1科目、経営系科目3科目である。経営系科目は融合教育の一環として、その他の科目は他専門分野科目として開講している。

このように、専門教育では機械システム工学に関する4力学に加え、環境工学、制御・ロボティクスの広範囲にわたる専門知識をもとに機械システム工学の基盤を学修し、実験や実習により機械システム工学の実践を体得する。これらの専門教育を活かす卒業研究の場で最先端の研究活動に取り組むことにより、教育目的と

する人材育成に努めている。

③ 経営情報学科

a. 基礎専門科目

必修3科目、選択必修2科目と選択6科目を設定している。

- ・ 知の技法 I・II (必修2単位) では、大学生の学びに必要となる、読む技術、書く技術、プレゼンテーション技術を少人数クラスで学ばせる。
- ・ コンピュータリテラシー演習 (必修1単位) では、パソコンを利用して思考できる技術の習得を少人数クラスの演習形式で学ばせる。
- ・ ネットワークリテラシー演習 A・B (選択必修2単位) では、インターネット上でのネットワークに関するリテラシーを演習形式で学ばせる。
- ・ 経営数学 (選択2単位) では、社会科学、特に経営情報学科において必要とされる数学の基本概念 (特に数列) や簡単な技術的スキルの習得を目指している。
- ・ 統計学及び演習 I・II (選択3単位) では、社会科学で実際に扱う様々なデータを統計学の考えと手法を用いて解析できることをねらいとして講義と演習形式で学ばせる。
- ・ 線形代数 (選択2単位) では、行列式の計算、行列の計算、行列の基本変形、固有値と固有ベクトル空間の計算、行列の標準化などをできるようにする。
- ・ 微分積分及び演習 (選択3単位) では、微分することや積分することの意味を理解し、計算ができるようになることを目標として、講義と演習形式で学ばせる。
- ・ メディアリテラシー演習 (選択2単位) では、パソコンを利用して、静止画と動画のメディアの扱いについて演習形式で学ばせる。

b. 専門科目

各科目は、「専攻分野共通 (5科目)」、「経営分野 (28科目)」、「会計分野 (9科目)」、「情報分野 (11科目)」、「経営環境分野 (8科目)」、と卒業研究に分類し62科目を設定している。

- ・ 専攻分野共通は、ビジネス・コミュニケーションとその演習の2科目に、大学生から社会人への転換を目的とした経営情報特別講義 A と各教員の研究分野の先端を紹介する経営情報特別講義 B、及び卒業研究の準備である3年ゼミからなる。
- ・ その他の4分野は、経営の3要素である「ひと・もの・かね」に情報と環境に関連する科目をバランスよく配置している。科目の標準履修学年は学生がイメージしやすいように各論を1・2年次に配置し、まとめ的な総論科目を3年次に配置する工夫している。

c. 関連専門科目

ものづくり講義&実験 A・B、環境エネルギー工学と環境マネジメントシステムの4科目を設定している。ものづくり講義&実験 A・Bはシステム工学部の教員の協力を得て、ものづくりの体験を通して、経営学と工学の融合を学ぶことを目指している。環境エネルギー工学は環境を工学の側面から捉えることを狙いとし、環境マネジメントシステムは、環境に関する国際規格の知識習得を狙いとしている。

このように、経営情報学科の専門教育は広範囲にわたっており、脈絡なく授業科目を選択してしまう危険性があるため、3年ゼミを中心として、教員が学生ごとに4年次の卒業研究に繋がるよう指導を行っている。

2. 大学院教育課程

開講科目は3-2-①で述べたように、「特別研究科目」及びコース別の「基幹コース科目」で編成している。本大学院では学部からの進学者以外に社会人も受け入れており、社会人学生の履修にも配慮した科目設定を行っている。

a. 特別研究科目

「特別研究Ⅰ、Ⅱ（必修）」、「特別演習Ⅰ、Ⅱ（必修）」、「社会人特別演習Ⅰ、Ⅱ（選択）」を設定し、各科目ともⅠは1年次、Ⅱは2年次に開講する。特別研究は研究活動に、社会人学生については、必修4科目の他に社会人特別演習を履修させ、時間枠が固定される基幹コース科目の履修を軽減できるよう修了条件を設定している。

b. 基幹コース科目

テクノロジー科目27科目、マネジメント科目9科目、社会システム科目14科目、MOT科目9科目で編成し、全て選択科目である。本大学院では、全ての専任教員が学部を兼任している、講義の殆どは担当教員の学部での専門科目を統合・高度化した内容となる。なお、履修に際しては、全ての基幹コース科目から最低1科目を修得するよう修了条件を定めている。

以上の科目設定により、特別研究科目及び学生各自の所属コース科目により各自の研究分野深耕の目的が果たされると同時に、他3コース科目の修得を義務付けることによって工学と経営学との融合教育の高度化を含めた広義の融合教育が可能となる。

3-2-③ 年間行事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。

学部、大学院ともに、各年度の年間行事予定並びに授業期間を前年度末までに策定し、「受講の手引き」に明示して年度初めの修学指導期間に全学生に配付して周知している。

平成21年度の年間授業期間は入学式及び修学指導期間1週と前後期の定期試験期間4週及び集中講義を含めて37週とし、各授業の授業期間は半期（1セメスター）あたり定期試験を含めて15週を確保している。

年度により特定曜日の休日が多い場合には授業調整日として別曜日または休日を開講し、教員の公務出張等による休講には補講期間を設けるなどして授業回数を確保する。平成21年度は、授業調整日として後期1日、補講期間として前後期とも2日を充てている。

行事のうち、定例化している学生主催行事（大学祭、スポーツ大会）は前年度中に日程を決めるよう指導し、年間行事予定に盛り込むようにしている。

3-2-④ 単位の認定、進級及び卒業・修了の要件が適切に定められ、厳正に適用されているか。

1. 単位認定及び成績評価基準

単位認定及び成績評価は学部、大学院とも共通の基準で行っている。

(ア) 単位認定

単位認定については、年度初めの履修申告期間内に履修申告を行い、学期末の定期試験後の成績が合格基準に達した場合、前後期一括して年度末に認定している。

なお、入学前及び在学中に他大学等で取得した単位については、編入学を除き、60単位を上限として単位認定を行う。編入学については、3年次編入では90単位、2年次編入では70単位をそれぞれ上限として単位認定を行う。

(イ) 成績評価基準

授業科目の成績は、定期試験または試験に代わるレポート、中間試験などの特別試験、出席状況及び勉強姿勢などの平常点を勘案して総合的に評価する。これらの配点は各科目のシラバスに明記し予め学生に周知している。

本学における成績の評価基準を表3-2-1に示す。A、B、Cが合格、Dとブランクは不合格である。ブランクは、授業への出席が常でなく期末試験も受験しないなど、履修放棄と見なされる場合の評価である。

表3-2-1 成績評価基準

総合点数評価	評 語	合 否
80～100点	A (優)	合 格
70～79点	B (良)	
60～69点	C (可)	
59点以下	D (不可)	不 合 格
評価不能	ブランク	

この他に、前項に述べた他大学等で取得した単位認定については、評語「N」評価としている。

2. 進級及び卒業・修了要件

(ア) 学部教育課程

本学では学年ごとの進級要件は定めていない。ただし、4年次必修科目「卒業研究」の着手要件について以下のとおり学科ごとに定めており、3年次終了時点で要件を満たしていない場合、学年は4年生となるが事実上の留年となる。

○電子システム工学科

- ・卒研着手所要単位数として108単位以上修得していること。
- ・実験科目3科目を全て修得していること。

○機械システム工学科

- ・卒研着手所要単位数として108単位以上修得していること。

○経営情報学科

- ・卒研着手所要単位数として102単位以上修得していること。
- ・必修の英語科目を全て修得していること。

- ・ 専門必修科目の未修得科目が2科目以下であること。

表3-2-2 卒業所要単位数

学 部	学 科	融合教育 領域科目	共通教育領域科目			専門教育領域科目			自 由 領 域 科 目	合 計
		融 合 科 目	リ テ ラ シー 基 礎 科 目	一 般 科 目	導 入 基 礎 科 目	基 礎 専 門 科 目	専 門 科 目	関 連 専 門 科 目		
シ ス テ ム 工 学 部	電子システム工学科	6	39			71			8	124
	機械システム工学科	6	39			63			16	124
経 営 情 報 学 部	経営情報学科	6	32			82			8	128

※ 本表の単位数は、卒業に要する最低修得単位数を示す

各学部学科の卒業要件は、4年以上在学し各学部学科の定める卒業所要単位数を修得することである。各学部学科の卒業所要単位数を表3-2-2に示す。

表中の「融合教育領域科目」、「共通教育領域科目」、「専門教育領域科目」の所要単位数は、各領域内の全ての必修科目、所要の選択必修科目及び選択科目の合計で、これら3領域で所要単位数を超えて修得した単位は「自由領域科目」として認定できる。

なお、特例として、3年以上在学し卒業所要単位を優秀な成績で修得したと認められる場合には3年次終了時点で卒業を認める制度がある。

また、教育上有用であると認められる場合には、10単位を超えない範囲で本学大学院の講義の履修を認めている。この単位は卒業所要単位数に含めないが、当該学生が本学大学院に進学した際には修了所要単位として認めている。

(イ) 大学院教育課程

各学年の進級要件は定めていない。

修了要件は、2年以上在学し、所定の授業科目を修得の上、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格することとしている。ただし、特に優れた業績を上げた者については1年次終了時点で修了を認める制度がある。

修了所要単位数を表3-2-3に示す。表中の()内は、社会人入学生の所要単位

数である。なお、基幹コース科目の履修に際しては、学生の所属するコースから6単位以上、他の3コースからそれぞれ2単位以上修得することを定め、大学院要覧に明記している。

表3-2-3 修了所要単位数

授業科目区分	単位数
基幹コース科目	18 (14)
特別演習科目	4 (8)
特別研究科目	8
計	30

※ 本表の単位数は、修了に要する最低修得単位数を示す。

3-2-⑤ 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫が行われているか。

本学では学部段階における履修科目数の上限を年間50単位としている。ただし、前年度に十分な単位数を取得し、かつ成績が優秀な学生に対しては、より多くの単位取得能力があると判断し、当該年度の履修科目数の上限を撤廃している。

上限50単位と緩和条件の設定には、本学学生の学習レベル差が極めて大きいことへの配慮がある。授業レベルを大多数の平均レベルの学生に合わせた場合、上位レベルの学生の中に上限設定への不満が生じ、かえって勉学意欲を削ぐことが懸念されるからである。

3-2-⑥ 教育内容・方法に、特色ある工夫がなされているか。

1. 工学と経営学との融合教育

本学の教育課程における最大の特色である「工学と経営学との融合教育」では、従来形の教員から学生への一方向的な知識の提供ではなく、学生間及び学生教員間の意見交換を通じた双方向教育を行っている。融合教育科目は全て必修科目で、「フレッシュマンゼミ」と「総合演習」では2学部3学科の混成クラスを構成し、学生が自主的な調査・研究・討論・発表を行う。また、「工学と経営」と「総合講座」では、3学科教員によるオムニバス形式の授業を行っている。

2. 学科等の取り組み

(ア) 共通教育センター

① 英語教育

実用英語技能検定の出題内容はコモンコアの文法、語彙からなり、出題形式はTOEICなどの資格試験の型に添うというのが現状である。このため本学では英検を必修科目の評価基準に利用するとともに、受検を奨励し受験者と合格者増大に努めている。英検利用方法としては、英検3級過去問を参考にして作成した同レベルの問題を新入生に対するプレースメントテストに利用し、この結果によって各学科3段階の到達度別クラスを編成している。また、実用英検準2級の過去問を参考にし

て作成した同レベルの問題を2年次定期試験共通問題に利用しており、TOEICは実用英検2級合格者に対して受検を奨励している。この他、英語担当教員間の連携を密にし、教育内容・方法の検討を行っている。

(イ) 電子システム工学科

① 入学前取得資格の単位認定制度

当学科では情報リテラシー基礎科目として「コンピュータ入門 A、B」を必修科目に設定している。この一方で、専門高校からの入学者の中には、高校在学中に十分なスキルを身に付け情報系資格を取得している学生が存在する。こうした学生に対して入門科目を受講させる場合、授業内容に物足りなさを感じ勉学意欲を失わせ、極端な場合には退学に至るケースもあった。そこで、情報系資格取得者には資格を入門科目の単位として認定し、履修を免除する制度を採っている。

また、同様の配慮から、工業高校電気系学科から入学した電気系資格取得者には、電気回路の導入科目の単位として認定している。

これらの単位認定制度施行に併せ、空いた時間を専門高校在学中に不足している数学、英語等の学習時間に充てるよう指導している。

② 寺子屋式授業

本学入学者の学習レベル差は極めて大きく、当学科で重視する数学においても顕著である。低レベル学生の中には、入学当初の数学系科目で授業について行けず、1年次半ばで脱落・退学する者も多かった。そこで、高校の「ゆとり教育」卒業生の入学を機に、数学系基礎科目で正規の演習時間を試験的に延長し、「分かるまで教える」体制を採った。延長時間中はほぼ個別指導の形となることから「寺子屋式授業」と呼んでいる。この取り組みは低学年退学者の減少に繋がっている。

③ ベンチマークの導入

高校数学と高校物理の接続科目である「数学基礎」と「物理基礎」では、入学時のプレースメントテストで習熟度別クラス編成を行うが、半期経過後にプレースメントテストと同レベルの問題で試験を行い、個別学生の習熟度向上の度合いを計測し教育効果の判定に用いている。

④ 専門教育との接続

専門科目である「電子回路」、「通信工学」、「制御理論」をコア科目と定め、十分な授業回数を確保する中で、それぞれの科目の導入部でその科目に必要な数学の復習と応用法を学ばせることにより、基礎教育から専門教育への円滑な移行を図っている。

(ウ) 機械システム工学科

① 基礎教育

「物理数学」は、クラス分けして少人数で学習する数学・物理の知識と、力学との関連をスムーズに理解させるために用意している。

② ものづくり教育

機械システム工学科の専門科目は、数学、物理及び化学の導入基礎科目及び基礎科目の上に成り立っている。「ものづくり」はこれらの基礎科目と専門科目の集大成で、製作過程に設計・製図及び機械工作法が位置づけられている。加えて、製品

化するためには環境工学、及びマーケティングを筆頭にした経営情報の知識が必要不可欠である。そこで、「ものづくり」を目標とした高い機械システム工学の専門性と、環境工学・経営情報の知識が有機的に機能し、優秀なエンジニアを育成できるように教育内容・方法に工夫を行っている。

③ 専門教育への継続性

専門科目の4つの分野の何れも、それぞれの基礎専門科目で入門講義を学習させる。続いて、それぞれの分野に関連した専門科目の実験及び実習を用意し、実験・実習で得られた知識と経験を基に、さらに専門性の高い科目が低年次から高学年次にわたって継続して学習できるように時間割の構成を工夫している。

(エ) 経営情報学科

① コンピュータリテラシー教育

入学時にノートパソコンを一括購入させ、多くの授業で積極的に利用することにより、徹底した「コンピュータリテラシー教育」を行っている。授業の場でノートパソコンを利用する講義は当学科教員担当講義の60%に及んでいる。利用項目は、情報科目以外の科目でも、教材の提示、情報の収集、レポート作成、レポート提出と出席管理に使用している。ノートパソコンの利用は、直接的な教育効果の向上と卒業生が今後の情報化社会で役立つ人間となるような育成の道具としても使用している。

② マイカリキュラム

学生が自分の興味に応じて科目の選択構成ができるマイカリキュラムを導入している。学生の科目選択に当たり各分野のイメージがとらえ易いように各論的な科目を1・2年次に配当し、時間割では、科目の選択がし易いように分野別曜日別の科目のバランスを調整している。

③ 資格取得支援

資格の取得を推奨しており、いくつかの科目では資格取得を支援する内容を講義している。

3. 大学院での取り組み

本学大学院の定員は修士課程2年間を合わせて30名という小人数に対して、大学院教員35人という教員組織により教育・研究を施している。このことから、講義の場では少人数の利点を活かした双方向性を徹底させるとともに、外部講師を交えた討論を活発化することによって、高度な知見に到達できるよう教育している。本来、大学院での教育の中心は各指導教員の元での特色ある研究や演習であるが、本学では小規模大学の特性を活かして研究のみならず社会性の向上にも手厚い指導を行っている。また、大学院生による研究室運営の寄与も大きいことが特徴である。

3-2-⑦ 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を行っている場合には、それぞれの添削等による指導を含む印刷教材等による授業、添削等による指導を含む放送授業、面接授業もしくはメディアを利用して行う授業の実施方法が適切に整備されているか。

《本学は該当しない》

(2) 3-2の自己評価

- ・前項に述べた編成方針に従い、本学の教育目的を達成すべく適切な教育課程が体系的に編成されている。
- ・本学の教育の特色である「工学と経営学との融合教育」、「情報リテラシーと環境保全マインドを身に付けさせる教育」、「専門基礎教育の徹底」については、それぞれ融合教育領域科目、リテラシー基礎科目、導入基礎科目を対応させ、各科目における教育方法に工夫を凝らして効果的な教育を行っている。
- ・融合教育で行われる3学科の混成クラスによる教育は、学生間のつながりの強化に役立っており、学生からも高い評価を得ている。また、少人数クラスの中で教員が積極的に学生に関わるため、学生と教員が接する時間が増え、特に新入生が大学生活に慣れるための手助けの役割を果たしている。
- ・共通教育センター主導の教養教育では、開講科目数に比して、専任教員数が少ないという現状の中で、最大限の科目設定を行い、教育目的達成に努めている。
- ・専門教育では、各学科の教育目的に合わせた科目配置がなされ、基礎から応用まで段階的かつ系統的な教育が行われている。
- ・大学院における教育では、少人数教育の利点を活かし、徹底した双方向教育を取り入れて高度な人材育成のための教育が行われている。
- ・年間行事予定は前年度末に策定され、新年度開始時に受講の手引きに明記し学生に周知している。
- ・学部・大学院における卒業要件・修了要件は明確に定めており、それぞれ学修簿・大学院要覧に記載するとともにガイダンスで周知・徹底している。
- ・本学の年間履修登録単位数の上限は50単位であり、単位制度からみて適切とされる40単位程度より多めに設定され、また、成績に応じた上限撤廃制度を併用している。これらは本学学生の学習レベル差が極めて大きいことへの配慮である。学年別の修得単位数をみると、2年次までの基礎教育段階で年間41単位以上修得する学生は、1年次で70%、2年次で61%（うち51単位以上は18%）に達しており、基礎教育の授業レベルが適正であるとともに、51単位以上修得の18%にみられる上限撤廃の上位学生のニーズにも応えていることを裏付けている。これに対し、専門教育段階の3年次では、41単位以上修得する学生は28%（うち51単位以上は3%）に急減している。これは、専門課程における教育レベルが維持されていることの結果とみられ、この段階で単位の実質化が図らずも達成されている。（詳細なデータは「学修簿（平成21年入学）」参照）

(3) 3-2の改善・向上方策（将来計画）

- ・本学入学生における学習レベルの動向をみると、平均値としてのレベル低下に加えてレベル差拡大の傾向にあり、こうした状況下では、特に基礎教育段階での継続的な授業改善が求められている。これまで授業改善の動機は各教員の授業の場における印象などの感覚量に委ねられており、具体的データに基づくものではなかった。今後は、授業の達成度を定量化するため、現在、一部の科目で行われているベンチマークテストを他の授業に拡大する方策を検討し、可能なところから改善に取り組んで行く必要

がある。また、専門教育においても、最終到達レベルを維持しつつ、学生の目線に合った授業科目の再編及び授業内容の見直しなどの対応が求められる。

- ・一般科目においては、教員数の限界から開講科目数が限られ、必ずしも学生のニーズに応えていないのが現状である。今後は、高等教育コンソーシアム信州の遠隔授業を取り入れる等、科目数の拡大に努めて行く。
- ・大学院教育では、科学研究費補助金などの外部資金の獲得に一層取り組む等、研究活動の更なる活発化を図る必要がある。

3-3 教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われていること。

3-3-① 学生の学習状況・資格取得・就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケートなどにより、教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われているか。

学生の資格取得の調査は学科単位で行っており、就職状況は学科並びに学生からの報告に基づき事務部が一括して把握している。

1. 授業アンケート

(ア) 学部教育課程

学生の学習状況把握と教員の授業評価のため、平成17年度から本学ファカルティードベロップメント実施委員会で主管する「授業アンケート」を半期ごとに実施している。アンケート項目は、その授業に関する学生の自己評価と教員評価に関するものである。

平成18年度までは講師以上の専任教員の担当科目について1名あたり1科目として行っていたが、平成19年度からは非常勤教員及び助教に教員の範囲を広げ、平成20年度からは全ての必修科目を対象としており、必修科目を担当しない教員については1名あたり1科目として、実施する教員数並びに科目数を拡大し実施している。

表3-3-1に年度ごとの実施状況を示す。教員に関しては平均値95%の実施率である。

アンケート結果は個々の担当教員に開示し、教員の授業内容及び教育方法改善の指針とするよう啓蒙を行っている。

表3-3-1 授業アンケート実施状況（学部）

区 分		実 施 年 度								
		17		18		19		20		
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
教員	実施教員数	46	48	59	65	64	65	75	66	
	実 施 率	93.8%	97.9%	90.7%	97.0%	90.1%	98.5%	97.4%	95.7%	
学生	(回答者数 延人数)	1年生	966	1018	1261	1297	1363	1761	1590	1654
		2年生	1086	1203	1023	1043	1121	1114	1382	1124
		3年生	1076	792	839	805	740	709	538	627
		4年生	194	144	259	173	182	207	180	127

(イ) 大学院教育課程

大学院生の意識調査として、平成 20 年度末に「大学院アンケート」を実施した。質問項目は、授業内容（融合教育の評価を含む）、教育・生活環境、修士論文の見通しに関するもので、回答形式は全て自由記述である。回答率は 1、2 年生合わせて 74%であった。

回答の集計結果は全ての大学院教員に配付し、大学院生の実態把握に役立てている。

2. 満足度アンケート

学生の意識調査として、平成 18 年度に学生部による「満足度アンケート」を実施した。質問項目は、学生の学習態度、授業の内容・レベルに関するものの他、教育環境、厚生施設、教職員の態度への満足度を含む広範囲の内容である。実施対象は、入学後 1 年以上経過しているという条件で 2 年次及び 3 年次学生とし、対象学生の約 60%から回答が得られた。結果は報告書として全教員に配付され、概要を学内に掲示して学生に公表した。

その後、満足度アンケートは行われていない。これは、アンケートの質問項目に教育環境や生活上の問題に関するものが含まれており、それらに対する不満への対策に時間を要するためである。現在まで各種の対策・改善が行われており、今後は、改善の効果が現れる段階をまって同アンケートを実施する予定である。

なお、改善内容等の詳細は 4 に述べる。

3. 就職先企業へのアンケート

求人依頼先、卒業生の採用実績のある企業向けのアンケートとして、平成 19 年に事務部による「インターンシップ・採用に関するアンケート」を実施した。質問項目は、採用したい人材に要求する資質、インターンシップ受入の希望調査、在籍している本学卒業生の有無の定型質問に加え、本学卒業生の評価に関する自由記述項目である。回答は送付先企業 305 社の 56%にあたる 172 社から得られている。

本学卒業生に対する評価は、自由回答欄の集計結果として学科の就職幹事に開示され、学生の就職活動支援の場で指導の一環として活用している。

(2) 3-3の自己評価

- ・ 学生の学習状況及び意識調査、就職先企業の調査としてアンケートが実施され、一部、結果に基づく取り組みが行われている。
- ・ ただし、アンケート結果からみた点検・評価・改善に至る努力は、人的・時間的な制約もあって不十分であり、本学の教育目的の達成度については明確な現状把握はできていない。

(3) 3-3の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 教育目的についての達成度の点検・評価は最終的に本学における教育の価値に直接結び付く重要な項目である。今後ともそれぞれの担当部署を中心に継続して取り組んで行く。

【3の自己評価】

(ア) 学部教育課程

- ・ 本学の基本理念に基づく教育目的、教育課程編成方針は課程ごとに適切に設定され、さらに編成方針に則した教育課程が体系的に整備されている。特に教育課程は、本学の教育における最大の特色である「工学と経営学との融合教育」を実施するため、本学独自の編成となっている。
- ・ 教育方法にも、本学の2学部3学科の構成を生かした混成クラスの編成や少人数クラス制の導入をはじめとする学科の実情に合わせたさまざまな工夫が取り入れられている。
- ・ 年間行事予定や授業期間は適切に設定され、成績評価基準を明確に示して厳正な評価が行われている。また、年間履修登録単位数は本学の実情に合わせて適切に設定されている。
- ・ 基礎教育段階での教育力の強化と専門教育高度化のバランス、さらに少人数クラス制をとる導入基礎科目から1クラス制をとる専門科目への円滑な移行については、検討の余地がある。
- ・ 学生自身が勉学意欲を失い、長期欠席から留年・退学に繋がる例が散見され、教育課程運用上の問題となっている。これを踏まえた教育内容や教育方法の検討を継続して行う必要がある。

(イ) 大学院教育課程

- ・ 大学院の基本理念に添った教育目的が4コースそれぞれに設定され、それらに基づく教育課程編成方針を踏まえた教育課程が体系的に構築されている。
- ・ 少人数教育の利点を活かし、専任教員・外部講師との活発な討論を取り入れるなど、高度な人材育成のための教育方法が採られている。
- ・ 当大学院の教育課程は、当初は学部から進学する大学院生を中心に設計されているが、社会人学生を受け入れて以来、社会人特別演習を開設する等、社会人学生にも配慮した教育方法を取り入れている。今後も、社会人学生の意見を聞きながら、さらに改善して行くことが望まれる。

【3の改善・向上方策（将来計画）】

(ア) 学部教育課程

- ・ 本学独自の工学と経営学との融合教育については、先行事例が少ないことから、今後とも教育内容・方法について検討を重ね、学生と社会からの評価を慎重に見守って行く。
- ・ 学生の勉学意欲向上のため、専門分野に関する啓発に加え、学習支援室を利用した基礎教育のサポートを強化して行く。

(イ) 大学院教育課程

- ・ 本学大学院をさらに充実させるために博士後期課程の開設が検討されおり、平成23年度開設を目指した準備作業を行っている。

4. 学生（入試・入学、学習支援、学生サービス、就職支援、学生からの要望処理システム、卒業・進路指導、国際交流等）

4-1 アドミッションポリシー（受け入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること。

（1）事実の説明（現状）

4-1-① アドミッションポリシーが明確にされているか。

本学のアドミッションポリシーは、「工学と経営学との融合教育」により経営センスと工学センスの双方を身につけたいと希望する学生や先端精密産業の集積地としての「信州諏訪の地が与える自然・ビジネス環境」のもとで実践的に学びたいと希望する学生を受け入れることであり、「求める受験生像」において詳しく示されている。この内容は、学生募集要項、入試説明会、進学相談会（キャンパス相談会）、高校訪問（長野県・山梨県・その他近県）、本学HP等により、入学志願者に周知している。

大学院のアドミッションポリシーは、「工学と経営学との融合教育の更なる高度化」のもとで「経営がわかる技術者」、「技術がわかる経営管理者」となることを希望する学生を受け入れることである。このことは大学院協議会で検討され「研究科の目的・専攻の目的・求める学生像」として示されている。また、その内容は大学院入試説明会やその他学部と同様の方法により入学志願者に周知している。

4-1-② アドミッションポリシーに沿って、入学者選抜等が適切に運用されているか。

本学では学部の入試制度全般を審議する「学生募集委員会」が組織され、入学者選抜方法はこの委員会において検討されている。入学要件や試験出題範囲はアドミッションポリシーを踏まえて策定され、いずれの試験とも書類審査や面接において、高校における成績等のほかアドミッションポリシーに合致した学生であるか否かも審査している。

入学定員は3学科とも100名で、推薦入学試験とA0入学試験の募集人員の合計は全学科とも47名（入学定員の47%）としている。

学部における入学者選抜の種別と募集定員は以下のとおりである。

- ① A方式一般入学試験（大学入試センター試験利用）
前期（15名）、中期（5名）、後期（3名）
- ② B方式一般入学試験（本学独自の試験）
前期（20名）、後期（5名）
- ③ A0（アドミッションズオフィス）入学試験
前期、後期（合計で5名）
- ④ 推薦入学試験
指定校制（30名）、公募制前期（7名）、公募制後期（5名）
- ⑤ 専門高校・総合学科特別選抜（5名）
- ⑥ 帰国子女入学者選抜（若干名）
- ⑦ 外国人留学生入学試験（若干名）

このうち、指定校制推薦入試では、長野県の全高校、山梨県高校の大部分、その他入学実績のある高校に推薦を依頼している。

大学院修士課程の入学者選抜方法は大学院協議会において検討している。入試種別は以下のとおりで、入学定員は合計で 15 名である。

- ① 一般選考
- ② 社会人特別選抜
- ③ 学内選考

ここで、①は本学及び他大学を卒業見込み又は卒業した者や、本大学院研究科において大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者が対象である。

②は平成 20 年度より実施した社会人のための入学試験特別枠で、同年度より MOT (Management of Technology) コースを新設したと連動している。

③は本学での成績が上位であり所属学科の推薦を受けられ、本大学院への進学を第 1 志望とする学生が対象である。

4-1-③ 教育にふさわしい環境の確保のため、收容定員と入学定員及び在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。

(ア) 收容定員・入学定員に対する在籍学生数

学部の各学科とも入学定員は 100 名で收容定員は 400 名である。各学部・学科の在籍者数と收容定員に対する在籍率を表 4-1-1 に示す。

表 4-1-1 学部・学科別收容定員に対する在籍率 (過去 5 年間)

学 部	学 科	收容定員	年 度									
			17		18		19		20		21	
			在籍者数	在籍率	在籍者数	在籍率	在籍者数	在籍率	在籍者数	在籍率	在籍者数	在籍率
システム工学部	電子システム	400	411	103%	377	94%	356	89%	325	81%	319	80%
	機械システムデザイン	400	431	108%	410	103%	355	89%	305	76%	279	70%
	学部合計	800	842	105%	787	98%	711	89%	630	79%	598	75%
経営情報学部	経営情報	400	478	120%	468	117%	449	112%	435	109%	401	100%
合 計		1200	1320	110%	1255	105%	1160	97%	1065	89%	999	83%

※機械システムデザイン工学科は平成21年度より機械システム工学科に学科名を変更

表 4-1-1 より、在籍率はしだいに減少し平成 21 年度には 80% 台前半まで低下している。

これに対処するため、それまで独立していた入試関連の 3 委員会を平成 18 年度に「学生募集委員会」に集約し、入試制度及び入試広報を含めた入試戦略全般の検討を行う体制を発足した。このような体制のもと、種々の入試制度改革、広報媒体の見直しと広報全般の強化、高校の進学説明会等への積極的な講師派遣などの施策を打ち出し、入学者確保に向けた努力を行っている。

大学院の入学定員は 15 名、收容定員は 30 名である。大学院の在籍者数と收容定員に対する在籍率を表 4-1-2 に示す。平成 18 年度の開学時には 1 年次のみにも関わらず在籍率が 160% となり定員を大幅に超過していたが、平成 21 年度は 100% となり是正されている。

表 4-1-2 大学院の在籍者数と収容定員に対する在籍率（過去 4 年間）

学年	年 度							
	18		19		20		21	
	在籍者数	在籍率	在籍者数	在籍率	在籍者数	在籍率	在籍者数	在籍率
1	24(2)	160%	20(2)	133%	15(2)	100%	14(1)	93%
2	—	—	24(2)	160%	22(2)	147%	16(3)	107%
合計	24(2)	160%	44(4)	147%	37(4)	123%	30(4)	100%

※()は女子内数を表す

(イ) 授業を行う学生数

図 4-1-1 に、学部において平成 20 年度に開講された共通教育領域科目と専門教育領域科目について、受講者数ごとの講義科目数を示した。この図から、共通教育領域科目では少人数の科目が多いことが分かるが、これは英語必修科目を始め、導入基礎科目の「数学基礎」、「物理基礎」、「英語基礎」、「微分積分学 I」などで 3~4 クラスに分けた習熟度別クラス編成を行っているためである。一方、専門教育領域科目の受講者数が多いのは、専門科目では原則として 1 科目 1 クラス制度を採用しているためである。

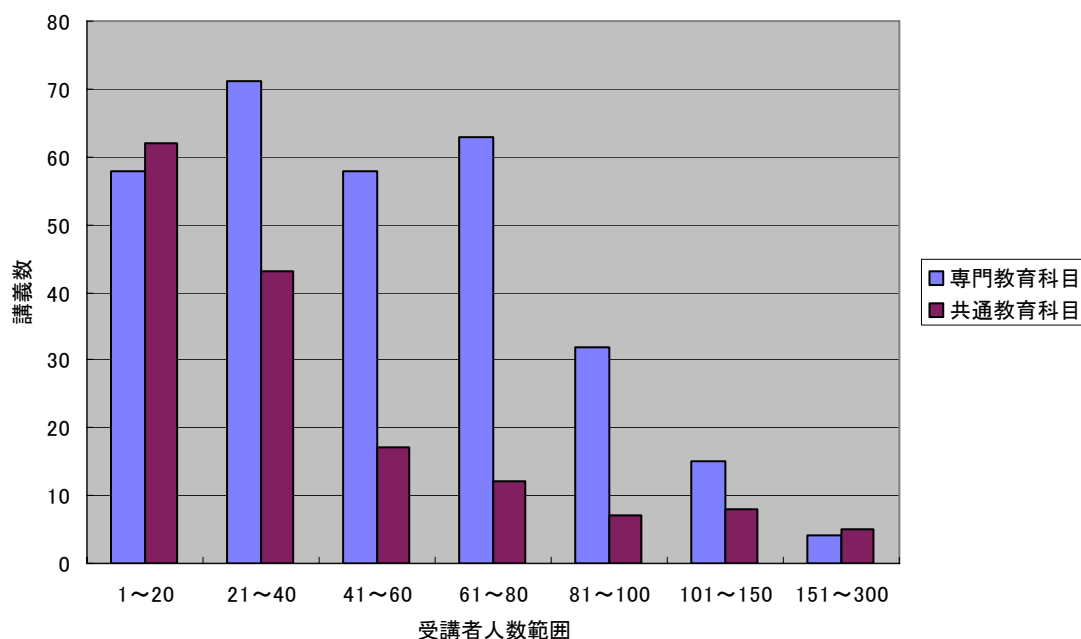


図 4-1-1 受講者数ごとの科目数（平成 20 年度）

大学院については学生定員数が少ない上にコース制を採用しているため、各科目の受講者数はいずれの科目でも少人数となっている。コース別の学生数を表 4-1-3 に示す。なお、「社会・テクノロジー」の表記は、指導教員が「社会システム」と「テクノロジー」の両コースを担当可能な場合で、大学院生は修了時までどちらかのコースを選択する。

表4-1-3 大学院のコース別学生数（過去4年間）

コース名	学年	年度			
		18	19	20	21
テクノロジー	1	9	4	6	8
	2	—	9	5	8
マネジメント	1	4	0	2	1
	2	—	4	1	1
社会システム	1	2	1	1	5
	2	—	2	1	1
MOT	1	—	—	1	0
	2	—	—	—	1
社会・テクノロジー	1	9	16	5	0
	2	—	9	15	5

(2) 4-1の自己評価

(ア) 学部に関して

- ・本学にとって入学者確保は最大の懸案事項である。開学以来の入学者の減少傾向を打開するため各種の施策を実施し、一定の成果が得られている。
- ・本学は、長野県及び茅野市との公私協力方式で設立されたこともあり、長野県及びその近隣出身の学生を多く受け入れている。このことは、表4-1-4に示す入学者の地域別分布状況から明かであり、地域の要望には十分応えている。

表4-1-4 入学者の地域別分布状況（過去5年間）

地域	17		18		19		20		21	
	入学者数	率 (%)	入学者数	率 (%)	入学者数	率 (%)	入学者数	率 (%)	入学者数	率 (%)
北海道	1	0.3	1	0.4	0	0.0	0	0.0	1	0.4
東北	1	0.3	6	2.1	4	1.5	0	0.0	0	0.0
北関東	10	3.1	13	4.8	9	3.6	10	4.2	6	2.4
南関東	12	3.8	9	3.3	6	2.4	2	0.8	5	2.0
東京	13	4.1	6	2.1	7	2.8	5	2.1	4	1.6
甲信越	249 (236)	78.3 (74.2)	222 (199)	81.6 (73.2)	214 (193)	84.6 (76.3)	212 (198)	89.2 (83.2)	220 (205)	88.0 (83.2)
北陸	2	0.6	1	0.4	1	0.4	0	0.0	1	0.4
東海	11	3.5	7	2.6	6	2.4	2	0.8	8	3.2
近畿	4	1.3	4	1.5	2	0.8	1	0.4	1	0.4
中国	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
四国	2	0.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
九州・沖縄	3	0.9	1	0.4	0	0.0	1	0.4	0	0.0
その他	10	3.1	2	0.8	4	1.5	5	2.1	4	1.6
合計	318	100	272	100	253	100	238	100	250	100

※1. 入学者数は出身高校の所在地県別数 2. 甲信越地方下段の()内は長野県内数

- ・基礎科目で少人数の習熟度別クラス編成を行っているが、科目担当者数の制限もあって1クラスの学生数が科目ごとに異なっている。少人数教育の効果を一定水準に保つ

ためにはクラスのレベルと受講者数の配分を効果的に行っていくべきである。

(イ) 大学院に関して

- ・大学院開設時の平成 18 年度には在籍率が大幅に超過していたが、平成 21 年 5 月 1 日現在の在籍率は 100%となり在籍者数は適切に管理されつつある。
- ・地域社会に開かれた大学院であることを広くアピールするため平成 20 年度に MOT コースを増設し、入学試験も「社会人特別選抜制度」を実施した結果、平成 21 年度には 2 名が入学している。

(3) 4-1の改善・向上方策（将来計画）

(ア) 学部に関して

- ・本学における定員割れ状態を改善すべく、今後も全学的に入学者確保に向けた努力を継続して行く。
- ・基礎科目に対する少人数クラス編成の中で、レベルにあった教育を行っていく。

(イ) 大学院に関して

- ・国内における社会人大学院生は 2000 年から 8 年連続で増加しており、定年退職者や主婦などを含めて全国平均は 20%に達している。これを踏まえ、本大学院も地域社会に対して、社会人入学者制度の広報活動を一層強化していく。

4-2 学生への学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。

(1) 事実の説明（現状）

4-2-1 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。

本学は開設以来、退学者が多い点を問題視しており、開設直後の数年間では退学率 10%以上の年度もあった。その後、FD 活動が開始され種々の授業改善を含む学習支援体制が整えられてきた。表 4-2-1 に過去 3 年間の退学者の推移を示す。この 3 年間の退学率は過去の最大値からみるとほぼ半減している。

表 4-2-1 学科別退学者の推移（過去 3 年間）

学 科 名	18			19			20		
	在籍者	退学者	退学率	在籍者	退学者	退学率	在籍者	退学者	退学率
電子システム工学科	377	24	6.4%	356	25	7.0%	325	19	5.8%
機械システムデザイン工学科	410	18	4.4%	355	11	3.1%	305	17	5.6%
経営情報学科	468	24	5.1%	449	23	5.1%	435	34	7.8%
合 計	1255	66	5.3%	1160	59	5.1%	1065	70	6.6%

※退学者には除籍者も含む

学部段階では次のような学習支援を行っている。

① 学習支援室

4 名の担当教員が相談員として順番に週に 1 度、学習支援室あるいは自分の研究室などに待機し、学生の授業内容の質問や不安に対して答えるシステムである。この学

学習支援室は「学習支援室運営委員会」で運営されており、平成 21 年度は次のように計画されている。

月曜日 16:20～17:50 助教室 A 木曜日 16:20～17:50 ゼミ室
火曜日 9:20～10:50 助教室 B 金曜日 14:40～17:50 学習支援室

利用件数は表 4-2-2 に示したが、これによると開設当初は年間 60 件程度であったのに対し、平成 20 年度は年間 220 件を越えるまでになっている。

表 4-2-2 学習支援室の利用件数（過去 3 年間）

学 科 名	学 年	年 度			
		18	19	20	
				前期	後期
電子システム工学科	1	12	5	12	25
	2	31	5	26	21
	3	15	16	2	0
	4	0	3	0	5
機械システムデザイン工学科	1	2	8	15	3
	2	0	0	24	20
	3	0	0	0	20
	4	0	0	0	0
経営情報学科	1	0	4	28	14
	2	0	0	3	2
	3	0	0	0	0
	4	0	0	2	1
合 計	1	14	17	55	42
	2	31	5	53	43
	3	15	16	2	20
	4	0	3	2	6

② 入学前学生に対する学習指導

推薦入試で合格した学生に対して、学科ごとに次のような課題を与え解答等をレポートとして定期的に提出させている。その進捗状況は学科の教務幹事等により管理され、提出の遅れがある場合はそのつど個別に指示や指導を行っている。また、提出されたレポートは入学後の個別指導にも活用されている。

電子システム工学科

- ・ 高校数学の基礎問題

機械システム工学科

- ・ 高校数学の基礎問題
- ・ 環境に関する書籍を読むか番組をみて感想文を書く

経営情報学科

- ・ 数と計算等に関する基礎問題
- ・ 日常生活に使われる英語（単語や文）を調べる
- ・ 新聞を読み要約文を書く

③ ガイダンスグループ制度

各学科の学習指導は教務幹事が主導するが、学業や生活上の悩みへの対応はガイダ

ンスグループ制度も機能している。これは学生 10 名程度に対する教員による担任制個別指導の制度である。その内容は、例えば、履修申告上の不備の修正指示といった極めて初歩レベルの指導から始まるものである。

④ 習熟度別クラス編成

英語、数学、物理の導入基礎科目に関して、習熟度別クラス編成を行い学習効果が高まるよう工夫している。これにより、学生は個々のレベルに応じたクラスでの受講が可能となる。また、この習熟度別クラス編成のために、入学時に「学習段階調査」を行い全学生の基礎学力の状況を調査している。

⑤ フレッシュマンゼミ

この科目は本学における融合教育のスタート科目として位置付けられているが、その目的の一つとして、新入生に大学での学習方法などを学ばせる転換教育の一環でもある。これも 15 名程度の少人数クラスで行っている。

⑥ 再試験対策講座

本学では必修科目の多くで再試験を実施しているが、この再試験を受ける学生に向けた補習授業が、各科目担当教員の協力のもとに行われている。平成 20 年度に行われた科目数は前期 14 科目、後期 10 科目であった。なお、この講座は学習支援室運営委員会で運営されている。

⑦ 退学者対策

各学科とも主として必修科目の出席状況を利用して、学生の登校状況を管理している。2、3 回連続して欠席状態にある者については、ガイダンスグループの担当教員や教務幹事、必要に応じて父兄も交えた話し合いを行い、学業への復帰を支援している。

4-2-② 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談を行うための適切な組織を設けているか。

《本学は該当しない。》

4-2-③ 学生の学習支援に対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

① 学習支援室の取り組み

学習支援室は、担当教員の指導を受ける場であるとともに空き時間は自習室としても開放している。室内には学生が自由に書き込めるノートが備え付けてあり、支援室担当教員、支援室の運営などへの意見を汲み上げるシステムとして機能している。

② 授業アンケート

意見の汲み上げには授業アンケートも用いられる。アンケート項目は主として授業に対する自己評価と教員評価であるが、自由記述欄を備えており、前項に述べた学習支援体制への学生からの意見を汲みあげるシステムとして機能している。

③ 父母懇談会

学生の学習支援についての意見は、間接的に保証人である父母から寄せられることも多い。父母からの意見の汲み上げは、平成 17 年度から開催されている父母懇談会によっている。平成 20 年度開催の父母懇談会の出席状況を表 4-2-3 に示す。

表 4-2-3 父母懇談会出席状況（平成 20 年度）

学 科	学年	件 数				出席率
		学生数	出席件数	出席人数	個人面談件数	
電子システム工学科	1	78	16	21	10	20.5%
	2	83	23	38	13	27.7%
	3	63	22	34	15	34.9%
	4	71	14	21	12	19.7%
	原級生	25	5	7	5	20.0%
	計	320	80	121	55	25.0%
機械システムデザイン工学科	1	58	19	32	13	32.8%
	2	65	11	18	8	16.9%
	3	77	19	25	16	24.7%
	4	79	18	29	11	22.8%
	原級生	20	4	5	4	20.0%
	計	299	71	109	52	23.7%
経営情報学科	1	99	25	35	16	25.3%
	2	97	16	21	11	16.5%
	3	109	29	41	11	26.6%
	4	107	20	30	9	18.7%
	原級生	12	3	3	3	25.0%
	計	424	93	130	50	21.9%
合計		1043	244	360	157	23.4%

※学生数は、平成20年8月29日発送時点の案内状送付数による

(2) 4-2の自己評価

- ・学習支援室は利用件数が増加し学生の認知度も高くなりつつあるが、質問を受ける場所や時間が教員の都合により不統一であるため利便性に問題も生じている。
- ・入学前学習指導は概ね効果をあげている。しかしながら、一部の学生に課題を自力で解いていないと推察される者もみられる。
- ・学習支援体制の改善を図って行くため、それぞれの項目に対する意見汲みあげシステムを整備する必要がある。

(3) 4-2の改善・向上方策（将来計画）

- ・他大学では高校退職教員などを採用し数学や英語のリメディアル教育が実施されている例があるが、本学では行われていない。高校教育の内容を熟知した教員からの教育は高い効果が期待されることから、今後、検討が必要である。
- ・学習支援室は、学生がより気軽に利用しやすい雰囲気のある場所へ移設することを検討する。また、相談員の待機時間もできるだけ統一するようにする。

4-3 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。

(1) 4-3の事実の説明（現状）

4-3-① 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。

学生サービス、厚生補導のための組織として、学生部委員会、学生相談室、外国人留学生委員会、学習支援室を設置し、学生の学園生活を支援している。

(ア) 学生サービス

① 食堂・売店

本学の学生食堂は外部委託業者が運営し、昼食と夕食を提供している。学生食堂の座席数は684席で、利用状況は表4-3-1に示すとおりである。また、文房具、書籍、飲食物、及び学生生活に必要な日用雑貨を取り扱う売店を設置しており、売店の営業していない時間帯でも飲料やカップ麺等の購入ができる自動販売機を設置している。

表4-3-1 学生食堂利用者数

(単位:食)

区 分	年 度			
	17	18	19	20
昼 食	56,061	57,602	45,794	44,485
夕 食	4,422	5,546	3,388	2,660
合 計	60,483	63,148	49,182	47,145

② セミナーハウス

ゼミやクラブ活動などで宿泊できるセミナーハウスがキャンパス内にあり、学部学生と大学院生が利用している。長期休暇中には東京理科大学や山口東京理科大学の学生も利用している。セミナーハウスの利用状況を表4-3-2に示す。

表4-3-2 セミナーハウス利用状況

年 度	利用件数	延べ利用学生数
17	139件	1,290人
18	120件	1,417人
19	96件	1,198人
20	89件	1,080人

③ 通学バス無料化

平成18年度実施の学生満足度調査で特に不満足が多かった通学手段については、地元バス会社と契約し、茅野駅と本学間の路線バスについて、年間1,000円のパスポート発行手数料で路線バスの利用を無料化しており、平成20年度、21年度のパスポート発行件数は335件、390件である。バス停留所は学生の利便性を考えて本学入口に設置されている。

④ 駐車場の整備

本学ではキャンパスの立地条件により自動車通学希望者が多いことを考慮して、300台分の駐車場を用意し、160人～260人が利用している。

(イ) 厚生

本学の厚生面の施設としては保健室と学生相談室がある。これらについては4-3-④において詳しく述べる。

大学入学直後に友人を作ることはその後のキャンパスライフに非常に重要なことである。融合教育の第一段階である「フレッシュマンゼミ」は、新入生が友人を作る機会を与えるという役目も担っている。また、同様の趣旨で、入学直後に新入生歓迎行事のバスツアー、2月にはスキー・スノーボード教室、5月に全学学生の交流を狙ったスポーツ大会が開催されており、多くの学生の参加を呼びかけている。スポーツ大会については、例年、在学生のほぼ20%が参加している。

(ウ) 補導

学生が関係する事件・事故については、各学科等選出の学生部委員によって構成される学生部委員会が対応している。学生部委員会は事件や事故を起こした学生についての処分と指導方法を検討し、教授総会承認後に処分の実施と学生のフォローを行っている。

本学では自動車通学をする学生が多いため、安全な自動車通学のために外部から講師を招き、学生部が主催する年2回の交通安全講習会を開催している。なお、この講習会への出席が駐車場利用の許可条件となっている。参加状況を表4-3-3に示す。

表4-3-3 交通安全講習会参加状況

年 度	17		18		19		20	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
受講対象者	212	265	206	211	164	174	163	173
出席者	196	244	177	169	130	144	152	160
出席率	92.5%	92.1%	85.9%	80.1%	79.3%	82.8%	93.3%	92.5%

4-3-② 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。

(ア) 奨学金の種類

学部学生及び大学院生を対象に以下の奨学金制度が用意されている。また、これら以外に地元銀行との提携による特別金利教育ローンも利用可能となっている。

① 日本学生支援機構奨学金

[学部生]

- ・ 出願資格：学力、家計、人物、健康などを総合的に判断する。
- ・ 募集時期：4月上旬
- ・ 月額貸与金額（平成21年度実績）
 - 第1種（無利子）：自宅通学 54,000 円、自宅外通学 64,000 円
 - 第2種（有利子）：30,000 円、50,000 円、80,000 円、100,000 円、120,000 円の中から選択
- ・ 返還義務：あり。卒業後、月賦又は月賦・半年賦併用で返還。

[大学院生]

- ・ 出願資格：研究能力、高度な専門性、家計などを総合的に判断する。
- ・ 募集時期：4月上旬
- ・ 月額貸与金額（平成21年度実績）

第1種（無利子）：88,000円

第2種（有利子）：50,000円、80,000円、100,000円、130,000円、150,000円
の中から選択

・返還義務：あり。卒業後、月賦又は月賦・半年賦併用で返還。

② 諏訪東京理科大学奨学金

本学独自の奨学金制度である。

- ・出願資格：人物・学業ともに優れかつ健康な者で経済的理由により就学困難な学生。
- ・募集時期：4月（日本学生支援機構奨学金と同時に募集）
- ・貸与額：年額360,000円（無利子）
- ・返還義務：あり。卒業後元金均等割賦で返還。

③ 諏訪東京理科大学兄弟姉妹奨学金（平成17年度より施行）

本学の在校生、卒業生の兄弟姉妹で本学に入学する学生を対象に新設された奨学金制度である。

- ・出願資格：本学の学部に入学者で次のいずれかに該当する者。
本学の学部にて兄弟姉妹が在籍している者。
本学の学部又は、東京理科大学諏訪短期大学を卒業した兄弟姉妹がいる者。
本学の学部にて、兄弟姉妹が同時に複数名入学する場合、いずれか1名を除いた者。
- ・給付額：奨学金の給付額は入学金相当額とし、年度ごとに別に定められている。
（参考：平成17年度入学金は280,000円）。
- ・利用限度：奨学金の給付は、1人1回を限度とする。
- ・返還義務：なし。

④ 諏訪東京理科大学緊急貸与奨学金（平成17年度より施行）

年度途中で家計支持者が失業、破産、事故、病気、死亡若しくは火災、風水害等の災害等により家計が急変し、授業料の支払いが困難となった学生を対象とする奨学金制度である。諏訪東京理科大学奨学金程度の金額を無利子で貸与する。

(イ) 奨学金の貸与状況

奨学金受給者のうち、日本学生支援機構奨学金と諏訪東京理科大学奨学金の貸与（採用）状況を表4-3-4に示す。

[学部生] 表4-3-4 奨学金貸与（採用）状況

年度	種類		理大奨学金	合計	新入生数	採用割合
	日本学生支援機構 第1種	日本学生支援機構 第2種				
17	21	26	12	59	318	18.6%
18	22	23	10	55	272	20.2%
19	25	33	10	68	253	26.9%
20	20	28	10	58	238	24.4%

※対象は新入生で採用された者（2年生以上及び高校からの予約採用者を除く）

[大学院生]

年度	種類		理大奨学金	合計	新入生数	採用割合
	日本学生支援機構 第1種	日本学生支援機構 第2種				
18	2	2	2	6	24	25.0%
19	4	2	2	8	20	40.0%
20	3	1	2	6	15	40.0%

(ウ) 授業料減免等

本学では学生に対して次のような経済援助を行っている。

① 私費外国人留学生に対する経済援助

学業状況及び経済状況に応じ、後期授業料相当額(年間授業料の50%)を免除する。また、教育上必要と思われる書籍・文具及び各種資料コピー等に対して、年間20,000円程度を限度に補助する。私費留学生経済支援状況は、過去4年間で2~3名で、いずれも経営情報学科の留学生である。

② 大規模自然災害の被災学生に対する授業料減免等

大規模自然災害の被災学生の勉学^の継続を支援するために、被災状況に応じて、入学検定料・入学金の免除、1年間又は半期分の授業料免除等の措置を講じている。支援数は平成18年度に1件、19年度に3件である。

(エ) その他

- ・学生アルバイトの紹介については、事務部窓口において求人申し込みを受け付け、内容を吟味したうえ情報を掲示している。また、この求人申し込みは本学ホームページからも申し込むことができ、学生に情報を迅速に伝達できるようになっている。
- ・放課後や休日のコンピュータ教室の開放や、オープンキャンパスなど大学の行事に携わる学生にはアルバイト料を支給している。
- ・大学院では、授業嘱託(TA)制度があり、経済的支援を与える奨学金制度としての機能を備えている。授業1時間当たりの報酬単価は、1,2年生でそれぞれ月に7,300、7,400円である。平成18、19年度における授業嘱託の実績は、それぞれ学生数が18、30名、学生1人当たりの週担当平均時間が3.3、2.9時間であった。この他にも、学会発表での旅費や学術雑誌への投稿費の支援、さらに大学院留学生には別枠の経済的支援制度もある。

4-3-③ 学生の課外活動への支援が適切になされているか。

本学では学生の種々の課外活動に対して、次のような経済的支援を行っている。また、これらの経済的支援のほかに、個人及び団体が試合で優秀な成績をあげた場合等に表彰も行っている。

(ア) クラブ活動援助金

学生団体(クラブ等)からの申請を審査した上で、クラブ活動の必要経費の一部を支給している。年度ごとの支給合計額は次のとおりである。なお、この援助金には大会出場のための金額も含まれている。クラブ活動援助金を表4-3-5に示す。

表4-3-5 クラブ活動援助金

年 度	金 額
17	759,016円
18	952,667円
19	947,000円
20	952,000円

(イ) 学生チャレンジプラン援助金

本学設立の基本理念である「主体性の確立した人材の育成」の一環として、学生が課外に行う自主的、継続的な活動（ものづくり、芸術、ボランティア、調査・研究など）に対して経済的支援を行う制度であり、支援額は、個人活動には最高5万円、グループ活動には最高100,000円を支援する。

チャレンジプランには次のプランAとプランBがある。

- ・プランA：学生グループ等の優れた企画に対して援助する。
 - ・プランB：大学が設定した企画への参加者を募り、それらの活動に対して援助する。
- チャレンジプラン採択状況を表4-3-6に示す。

表4-3-6 チャレンジプラン採択状況

年 度	プランA	プランB	合 計
17	9件	1件	10件
18	11件	2件	13件
19	8件	4件	12件
20	5件	3件	8件

(ウ) 理大祭援助金

理大祭は本学における学園祭の名称で、この実施に関して援助金を支給している。補助額は例年1,000,000円程度となっている。

(エ) グループ集会補助金

学生と教員との親睦を深める目的で、学生と教員からなるグループが集会を行う場合、申請して許可されれば、学生1人あたり1,000円、教員1人あたり3,000円の補助金が支給される（年度内の合計限度額）。各学科のガイダンスグループや授業科目の「フレッシュマンゼミ」のグループが集会を行う場合がこれに該当する。グループ集会補助金交付状況を表4-3-7に示す。

表4-3-7 グループ集会補助金額

年 度	件 数	交 付 額
17	2件	1,978円
18	37件	263,837円
19	57件	327,967円
20	52件	288,093円

4-3-④ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切に行われているか。

本学では有意義で健康な学生生活が送れるように、健康相談や心的支援及び生活相談を次のように行っている。

(ア) 健康診断

新入生を含めた全学生と大学院生に対して健康状態の診断と治療の必要性判断として、毎年4月上旬に健康診断を実施している。実施項目は、身長・体重・視力・聴力・血圧・胸部X線・尿・医師診断である。健康診断実施状況を表4-3-8に示す。

表 4-3-8 健康診断実施状況

年度	該当者	受診者数	受診率
17	1,307	1,286	98.4%
18	1,279	1,219	95.3%
19	1,204	1,140	94.7%
20	1,065	1,037	97.4%

過去4年間の受診率は、94%～98%で推移している。健康診断の未受診者の中には不登校や引きこもりの学生が含まれており、それらについては各学科、保健室、学生相談室で対応している。

(イ) 保健室

保健室には保健師が常時在室し、学生や教職員への対応を行っている。また、月曜日と木曜日の12:30～13:30には校医も在室し、健康相談に応じている。保健室の利用状況を表4-3-9に示す。

4-3-9 保健室利用状況

年度	利用者延べ人数			利用内訳			健康診断書
	学生	教職員	計	傷害	疾病	その他	発行数
17	841	153	994	142	242	610	854
18	756	195	951	128	326	497	861
19	678	187	865	131	304	430	935
20	593	154	747	107	280	360	622

(ウ) 学生相談室

学生相談室は学生が修学や日常生活上の悩み事について相談できる場所として設置され、専用の部屋を充てている。相談員としては学内の教員と学外からのカウンセラーがあたり、月曜日から金曜日まで相談に応じている。学生相談室利用状況を表4-3-10に示す。平成21年度からは学外の機関を使って、24時間の電話、電子メールでの相談を導入している。

表 4-3-10 学生相談室利用状況

内 容	年 度			
	17	18	19	20
学内相談室員	5	5	5	5
学外専任カウンセラー	2	2	2	2
各年度総数(相談件数)	543	533	599	552
相談内容(修学)	56	120	218	131
相談内容(進学)	59	46	40	17
相談内容(適応)	290	247	272	150
相談内容(健康)	75	27	33	30
相談内容(生活)	2	16	5	4
相談内容(その他)	61	77	31	220

4-3-⑤ 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。

本学では、学生サービスに対する学生の意見を汲み上げる仕組みとして、通学方法、運転免許証の有無、食堂運営についての意見調査を目的に、不定期にアンケートを行っている。アンケートは平成16年と18年に実施した。食堂や売店ではサービスに対する要望を汲み上げるためのアンケートボックスを常時設置し、用紙を定期的に回収し、掲示すると共に、実施可能な内容から処置を行っている。

システム工学部では1~3年の学生については、ガイダンスグループの担当教員が学生の個別の要望を汲み上げる役割を担っており、4年生では卒業研究の担当教員がこれに対応している。経営情報学部では1~2年の学生については、ガイダンスグループの担当教員が学生の個別の要望を汲み上げる役割を担っており、3~4年生では3年ゼミと卒業研究の担当教員が学生の要望を汲み上げている。大学院生については各研究指導担当教員が院生の要望を汲み上げている。

事務窓口では、個別の学生からの要望についてきめ細かく対応している。

(2) 4-3の自己評価

- 平成18年に実施した学生満足度アンケートで、特に不満が多かった通学と学食については次のような改善を行った。

通学バスは料金と運行ダイヤについての不満が多かった。料金については年間1,000円の負担で利用できるようにし、運行ダイヤについては増便と列車との接続と授業時間との関連性をもたせた。これにより通学バスの利用者は、通学パスポート受給者数で見られるように増加し、通学の利便性は改善したと思われる。

学食についてのアンケート結果は、待ち時間と食事内容についての意見が多く出された。待ち時間については、券売機の発売時間帯と食堂の営業時間帯の変更と食堂内のレイアウト変更などにより待ち時間は短くなった。食事内容については味、量と値段について委託業者と調整し、学生のニーズに合うように品数を増やした。これらの効果は、その後食堂のアンケートボックスに不満な意見が寄せられていないことから効果があったと判断される。

- 本学の奨学金については、受給希望者のほぼ全員に貸与できている。他方、年額360,000円の貸与金額が学生の必要とする金額に合っていないとの声が強い。
- 学生の課外活動については、やる気のある学生や団体についての支援は実施されているが、学生の課外活動のやる気を醸成するまでには至っていない。
- 健康相談、心的支援、生活相談等に関しては適切に行われているが、健康診断の未受診者の中には心的支援を必要とする学生が含まれており、未受診者のデータを心的支援に結び付ける仕組みが必要である。

(3) 4-3の改善・向上方策（将来計画）

- 学生サービスに対する学生の意見の汲み上げとして、満足度アンケートを定期的実施する。これの有効性を確保するには、問題点については必ず処置し効果の確認を行うこと、一定期間は効果の継続性も評価する仕組みを整備することなどが挙げられる。

満足度アンケートでは見つけられない問題については、保健室や学生相談室で出される相談内容を蓄積・分析し、効果的な支援に結び付けることが重要である。

- ・学生への経済的支援については、急激に悪化している経済状況を勘案し、現行の奨学金制度を質的・量的に改善する必要がある。現在、平成 22 年度施行を目指して新たな奨学金制度について検討を行っている。
- ・学生の心身の健康に関しては、健康問題についての啓発と本学で用意している支援体制について周知させるとともに、担任制としてのガイダンスグループの運用方法についての教員側の理解を深めることが必要である。また、現在は試行段階にある外部委託の学生相談サービスの効果を見極め、効果が確認できれば継続的に運用して行く。

4-4 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。

(1) 4-4 の事実の説明（現状）

4-4-① 就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。

(ア) 就職幹事会と事務部

学部では、各学科の就職幹事が就職幹事会を組織し、学生の就職活動の支援を行う。

事務部では就職担当者 3 名を配置し、就職に関する相談等に常時応じるとともに、求人情報の公開に携わっている。また、個々の学生には所属する研究室の教員が助言等の支援を行っている。大学院生についても研究指導教員による直接的助言は勿論であるが、学部学生同様に就職幹事や教務幹事も対応している。

(イ) 就職支援行事

就職支援行事は、就職幹事会と事務部就職担当により計画・実施される。以下に、就職支援行事内容を列記する。なお、行事の一部には本学の近隣の市及びその労務対策協議会等による本学学生対象就職支援プログラムも含まれている。大学院生に対しては、学部 3 年あるいは 4 年対象の行事への参加を促している。

○ 1 年生対象

新入生のための進路ガイダンス（4 月）、第 1 回就職講演会（6 月）、地元企業見学（9 月）、諏訪圏工業メッセ見学会（10 月）、第 2 回就職講演会（11 月）

○ 2 年生対象

第 1 回就職講演会（6 月）、地元企業見学会（9 月）、諏訪圏工業メッセ見学会（10 月）、適性検査及び第 2 回就職講演会（11 月）、適性検査フォロー講座（12 月）

○ 3 年生対象

第 1 回就職ガイダンス（4 月）、インターンシップ説明会及び第 1 回一般常識模擬試験（5 月）、SPI 模擬試験①（6 月）、

7 月にはエントリーシート対策講座①、マナー講座①、キャリア開発講座、公務員ガイダンス、第 2 回就職ガイダンスを開催

公務員対策講座（8 月夏期集中講座）、地元企業見学会（9 月）

10 月には SPI 模擬試験②、第 3 回就職ガイダンス、諏訪圏工業メッセ見学会、就職対策講座（模擬試験などの解説）を開催

11 月には就職対策講座（履歴書について）、就職活動体験発表（4 年生の体験談）、

就職対策講座（SPI②）、マナー講座②、エントリーシート対策講座②、就職対策講座（SPI③）、学内業種別企業説明会、就職対策講座を開催

12月には公開模擬面接講座、就職対策講座（SPI④）、GAB・CAB 対策模擬試験、公務員試験直前対策講座開講ガイダンス、第2回一般常識模擬試験、身だしなみ講座、第4回就職ガイダンスを開催

学内合同企業説明会及び 模擬面接及びカウンセリング（2月）

○ 4年生対象

第1回就職ガイダンス（4月）、公務員模擬試験（5月）、諏訪圏工業メッセ見学会（10月）

(ウ) 就職関連科目

本学の就職関連科目とその内容は次のとおりである。

① キャリア開発Ⅰ～Ⅲ（共通教育一般科目・2～3年次、選択）

キャリア開発Ⅰでは「自己と仕事の関わり」をテーマにして、人生における仕事の意義、職業や職種等、キャリアに関する意思決定の方法を知り様々な形で自己分析を行なう。Ⅱでは「自分を磨く」をテーマにして、社会人として仕事をしていくうえで求められる国語知識・文章理解力や数値データの処理能力を養い、就職試験の能力検査にも備える。Ⅲでは「自己と環境のマッチング」をテーマにして、働く場・働き方・職業を理解して「違い」を知り、自分にとっての最適な選択を考える。

② インターンシップ（電子システム工学科専門科目・3～4年次集中講義1単位選択）

学外での就業体験を通して、授業の内容が現場ではどのように活かされているかを認識し、学習の動機付けとする。併せて、社会の一員としてのマナー、責任感、厳しさを体験することにより、自己啓発の機会を得ることを目的とする。

③ ビジネス・コミュニケーション（経営情報学科専門科目・2年次、選択）

職場におけるコミュニケーションをどのように行ったら良いか、その基礎となる技法を、読む、書く、聞く、話すといった観点から学ぶ。具体的には、用意した事例に対して、グループごとに討論や発表をし、良いと思われるコミュニケーションの実践練習を行う。

④ ビジネス・コミュニケーション演習（経営情報学科専門科目・3年次、選択）

来客対応、ビジネス実務、敬語、スピーチ、ビジネス文書などの演習を重ねながら、ビジネスにおける「聞く・話す・書く」に関するコミュニケーション技法のポイントを修得する。また、実際の場面を想定したケーススタディを多用し、その場に応じた状況対応能力を身に付けることも目的としている。

⑤ 経営情報特別講義A（経営情報学科専門科目・4年次、必修）

成功を収めた経営者や有識者を招き、専門的視野からの講義や演習を依頼する。また、この講義内容についてグループ討論やレポート作成を課し、自らの視野拡大と、将来、職業に就いた際の有益なヒントを獲得することを目的としている。

(エ) 就職 web

本学では就職関連のホームページを開設し就職関連の情報を学生と採用者側に随時提供している。提供内容は、学生に対する求人票データベース、進路資料室案内、合同企業説明会、年間行事予定、及び採用者側に対する大学案内、業務時間、求人申

し込み、学生データである。さらに卒業生を対象とした求人求職情報も提供している。

(オ) 進学支援

① 大学院進学

大学院進学に関しては主に各学科の教務幹事が情報提供などを行っており、学生が所属する研究室の教員がこれに協力している。大学院進学者数を表4-4-1に示す。

表4-4-1 大学院進学者数

学 科 名	年 度			
	17	18	19	20
電子システム工学科	15	7	9	9
機械システムデザイン工学科	24	23	7	9
経営情報学科	5	0	1	1
合計	44	30	17	19

② 東京理科大学特別編入学

本学は東京理科大学の姉妹校であるため、本学から東京理科大学へ特別枠で編入学が用意されており、その編入学試験（筆記試験と面接）が実施されている。編入学に関しては教務幹事が編入先学科と連絡をとりつつ種々の情報提供を行っている。東京理科大学への特別編入学者数を表4-4-2に示す。

表4-4-2 東京理科大学への特別編入学者数

学 科 名	年 度				
	16	17	18	19	20
電子システム工学科	4	5	3	1	4
機械システムデザイン工学科	4	1	0	0	0
経営情報学科	1	1	4	3	2
合計	9	7	7	4	6

4-4-② キャリア教育のための支援体制が整備されているか。

(ア) インターンシップ支援

インターンシップについての指導や相談は各学科の就職幹事や事務部就職担当が行っており、就職関係行事としても、3年生を対象として5月にインターンシップ説明会を開催している。インターンシップの実績を表4-4-3に示す。

表4-4-3 インターンシップの実績

学 科 名	年 度				
	16	17	18	19	20
電子システム工学科	3	3	0	0	7
機械システムデザイン工学科	5	4	0	1	5
経営情報学科	8	4	8	14	6
大 学 院	—	—	0	0	2
合 計	16	11	8	15	20

(イ) 資格取得支援

各種資格の取得状況は表4-4-4のとおりである。資格取得に関する指導は関係する教員に一任されており、専門的な資格取得の支援システムは特に設けられていない。ただし、対策講座の開催や受検会場を本学に設定するなどの支援を行っている。

表4-4-4 資格取得状況(過去4年間)

資格名	17	18	19	20
情報処理技術者試験(基本情報技術、初級シスアド)	8	3		1
秘書検定(第1級、2級、3級)		9	3	4
簿記検定(第1級、2級、3級)	23	25	15	11
実用英語技能検定(2級、準2級、3級)		23	15	14
販売士(2級、3級)	33	16	14	27
品質管理	1	77	41	49
経営学				3
リビングスタイリスト(2級)			2	
色彩検定	5	6	3	2
医療情報技師				1
第一級陸上特殊無線技士	43	28	26	31
第三級海上特殊無線技士	48	33	27	34

注:19年度情報処理技術者試験が空欄なのは、受験者が少なく、機構の取扱が団体でなく個人扱いとなり、大学に可否結果が通知されなかったため。

また、電子システム工学科は表中の無線従事者資格(第一級陸上特殊無線技士、第三級海上特殊無線技士)の認定学科となっており、学科の指定する専門科目の単位を修得することにより卒業後の申請のみで資格を取得することができる。

(2) 4-4の自己評価

- ・本学の学部卒業生の就職、進学を含めた進路決定状況は、表4-4-5に示すように極めて良好であり、平成21年8月2日付のサンデー毎日の学部系統別就職率ランキングで、経営情報学部が商・経済・経営系で全国1位に、システム工学部は理工系で全国32位にランキングされている。

表4-4-5 学部卒業生の進路決定状況(過去4年間)

年度	区分 学科	就職			進学			その他	
		希望者	決定者	決定率	希望者	決定者	決定率	希望者	決定者
17	電子	64(3)	64(3)	100.0%	15(0)	15(0)	100.0%	2(1)	2(1)
	機械	63(4)	63(4)	100.0%	24(3)	24(3)	100.0%	2(1)	2(1)
	経営	87(27)	83(25)	95.4%	5(0)	5(0)	100.0%	7(0)	7(0)
	合計	214(34)	210(32)	98.1%	44(3)	44(3)	100.0%	11(2)	11(2)
18	電子	77(2)	76(2)	98.7%	7(0)	7(0)	100.0%	1(1)	1(1)
	機械	82(1)	82(1)	100.0%	23(2)	23(2)	100.0%	0	0
	経営	95(23)	91(22)	95.8%	0	0	—	5(0)	5(0)
	合計	254(26)	249(25)	98.0%	30(2)	30(2)	100.0%	6(1)	6(1)
19	電子	71(2)	69(2)	97.2%	9(1)	9(1)	100.0%	2(0)	1(0)
	機械	84(1)	83(1)	98.8%	7(0)	7(0)	100.0%	1(0)	1(0)
	経営	91(20)	88(19)	96.7%	1(0)	1(0)	100.0%	5(1)	5(1)
	合計	246(23)	240(22)	97.6%	17(1)	17(1)	100.0%	8(1)	7(1)
20	電子	59(2)	57(2)	96.6%	9(1)	9(1)	100.0%	4(1)	4(1)
	機械	69(3)	68(3)	98.8%	9(0)	9(0)	100.0%	1(0)	1(0)
	経営	95(12)	93(11)	97.9%	1(0)	1(0)	100.0%	3(1)	3(1)
	合計	233(17)	218(16)	97.8%	19(1)	19(1)	100.0%	8(2)	8(2)

※()は女子内数を示す

- ・平成 21 年度の就職については、最近の経済不況による採用人数抑制のため厳しい状況にある。これに対処すべく、地元に関りがちな企業選択の幅を広範囲に広げるよう指導するとともに、学内に求人企業を招いて学生との接触機会を増やすなどの対策を行っている。しかし、就職支援行事への参加率が全般的に低い状況にあり、学生の就職に対する動機付けを強める方策が必要である。
- ・就職関連科目、インターンシップ支援、資格取得支援に関して、学科間の差異が大きい。これは学生の受ける待遇が、学科ごとに異なることを意味するので問題である。
- ・就職先と本人とのミスマッチによる早期離職件数が継続的に把握されていない。

（3）4－4の改善・向上方策（将来計画）

- ・就職行事への出席率を高めるなどの学生の就職に対する意識づけを行う必要があり、入学式直後の早い時期から進路に関する行事を予定する。
- ・就職関連科目や資格取得に対する学科間のばらつきを是正する。
- ・大学院修了生の中には上級公務員を志望している者もあり、学部 3 年次から実施している公務員対策講座や模擬試験への参加を浸透させていく。

【4の自己評価】

- ・本学のアドミッションポリシーは明確に設定されており、各種の広報媒体を通して高校生等に周知している。
- ・入学者数確保への各種施策は一定の成果を上げており平成 21 年度には志願者数、入学者数とも増加に転じた。
- ・学習支援体制は多岐にわたり実施されており、学習支援室の利用件数の増加、退学者減などに効果が表れている。ただし、習熟度別クラス編成についての教員側評価が定まっていない、学習支援室の開室場所や時間が曜日によりまちまちで利便性が悪い等の問題点も指摘されている。
- ・学生サービスについてはいくつかの改善が行われ、現在は学生からの大きな不満は寄せられていないが、満足度アンケート等の意見汲み上げの機会を定期的に設け、学生の満足度をさらに高めて行く必要がある。
- ・就職支援については、良好な就職状況からみて満足すべき状態にあると思われるが、就職後の状況があまり把握されておらず、学生・企業の満足度の評価が不十分である。
- ・平成 21 年度に実施した大学院生に対するアンケートに基づき、院生室の整備などを実施し、その後も継続してアンケートを行っている。

【4の改善・向上策（将来計画）】

- ・本学のアドミッションポリシーを堅持しつつ入学者増を図るためには、教育機関としてサービス全般の向上に向けた努力が不可欠である。これを全学的な共通認識とし、学長主導で学生募集委員会、学生部などの関連する組織を総動員して継続的な改善に努めて行く。
- ・習熟度別クラス編成の功罪、リメディアル教育の充実などについて、今後も検討を継続して行う。

- 学習支援室の利便性など、運営上の諸問題について運営会議でさらに検討を加え、実効性を高めて行く。
- 学生サービスに対する意見汲み上げの仕組みを構築するため、次回の学生満足度アンケートの実施に向けた検討を開始する。
- 就職後の状況を卒業生・企業を含めて調査し、双方の満足度を高める就職支援の在り方を模索して行く。

5. 教員（教育研究活動、教員人事の方針、FD(Faculty Development)等）

5-1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。

(1) 事実の説明（現状）

5-1-① 教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか。

本学の平成 21 年度における教員数を表 5-1-1 に示す。内訳としては、専任教員数が 57 名、非常勤教員は 45 名である。学部別の内訳として、システム工学部では専任教員数が 31 名で設置基準の 18 名以上を満たしており、経営情報学部では専任教員数 17 名で設置基準の 14 名以上を満たしている。また、共通教育センター教員 9 名を含め、大学全体での設置基準専任教員数 47 名以上を満たしている。

また、本学の教授の人数 28 名で、基準専任教員数 47 名の 50%以上という設置基準を満たしている。

表 5-1-1 学部の教員数（平成 21 年度）

区分 学部学科等		専任教員					非常勤 教員
		教授	准教授	講師	助教	合計	
システム 工学部	電子システム 工学科	6(0)	3(0)	3(0)	3(0)	15(0)	8
	機械システム 工学科	7(0)	5(0)	1(0)	3(0)	16(0)	6
経営情報 学部	経営情報 学科	9(1)	4(0)	2(1)	2(1)	17(3)	5
共通教育センター		6(2)	0	3(1)	0	9(3)	26
合 計		28(3)	12(0)	9(2)	8(1)	57(6)	45

※学校基本調査票より集計(5月1日現在)、兼任教員には学長を含まない、()は女性内数

なお、学部学生総数は 999 名であり、専任教員 1 人あたりの学生数は 17.5 名となっている。

本学大学院の平成 21 年度における大学院教員数と院生数を表 5-1-2 に示す。内訳は専任教員数が 36 名で全て学部との兼任で、非常勤教員は 2 名である。

平成 21 年度における大学院の学生総数は 30 名で、専任教員 1 人あたりの学生数は 0.83 名となっている。

表 5-1-2 大学院の教員数（平成 21 年度）

研究科・専攻	専任教員			非常勤 教員	合計
	教授	准教授	講師		
工学・マネジメント研究科 工学・マネジメント専攻	21	11	4	2	38

5-1-② 教員構成（専任・兼任、年齢、専門分野等）のバランスがとれているか。

本学の平成 21 年度における大学全体の専任、非常勤教員の内訳は、助教を含めた専任教員 57 名に対し非常勤教員 45 名であり、専任、非常勤を合わせた教員全体の専任教員の割合は 56%である。システム工学部については専任教員 31 名に対し非常勤教員 14 名で専任の割合は 69%である。経営情報学部では専任教員 17 名に対し非常勤教員 5 名で専任の割

合は77%であり、共通教育センターについては専任教員9名に対し非常勤教員26名で専任の割合は26%である。非常勤教員は専門教育分野においては主に実験、演習などを担当し、共通教育分野では主に英語におけるネイティブスピーカーのほか、文系科目、生物及び化学等の理科系科目について担当している。

専任教員の性別年齢構成を表5-1-3に示す。学部別に傾向は多少異なるが、全体としては30代から60代までほぼ均等な割合になっている。

表5-1-3 専任教員の性別年齢構成（助教以上）

[平成21年度]

(5月1日現在)

所属	区分	20代	30代	40代	50代	60代	計			
							人数	男女比		
システム工学部	教員数	男	1	8	10	5	7	31	/	
		女	0	0	0	0	0	0		
経営情報学部	教員数	男	0	2	4	5	3	14		
		女	0	2	0	0	1	3		
共通教育センター	教員数	男	0	0	2	3	1	6		
		女	0	1	0	1	1	3		
合計	教員数	男	1	10	16	13	11	51		89.4%
		女	0	3	0	1	2	6		10.6%
	年代比率		1.7%	22.8%	28.1%	24.6%	22.8%			

本学大学院の平成21年度における助教を含めた専任、非常勤教員の内訳は、専任教員44名に対し非常勤教員2名であり、専任、非常勤を合わせた教員全体に対する専任教員の割合は96%である。

専任教員の職名の内訳は教授21名(58.3%)、准教授11名(30.6%)、講師4名(11.1%)である。

各学科の専門別の内訳は、電子システム工学科の3分野について、材料・エレクトロニクス関連の教員が4名、通信・情報・コンピュータ関連の教員が3名、エネルギー・制御関連の教員が5名となっている。

機械システム工学科では4分野があり、シミュレーション・力学関連の教員が2名、環境関連の教員が3名、材料・エネルギー関連の教員が6名、ロボティクス関連の教員が2名となっている。

経営情報学科では4分野があり、経営関連の教員7名、会計関連の教員が2名、経営環境関連の教員2名、情報関連の教員が5名となっている。

以上のように各学科とも全体としてバランスがとれた教員配置となっている。

平成21年度における専任教員の学部卒の学歴でみた出身大学の内訳は、東京理科大学出身者数が全体の40.8%を占めるが、他は広く各方面からバランスよく多彩な教員を配置しているといえる。

(2) 5-1の自己評価

学部に関しては

- ・ 設置基準上の専任教員数を満たしている。

- ・ 専任、非常勤を合わせた教員全体に対する専任教員の割合は、専門分野においては60～70%と高くなっているが、共通教育分野においては語学、文系等の科目について非常勤教員の占める割合が高くなっている。
- ・ 専任教員の年齢構成は、30代から60代までほぼ均等な割合になっている。
- ・ 各学部の専門分野における教員数としては、それぞれの学部の目指す方針に基づいてほぼバランスのとれた配置になっている。

大学院に関しては

- ・ 学生数に対する教員数は、専任教員1名あたりの学生数0.83名と十分な配置がなされている。
- ・ 専任、非常勤を合わせた教員全体に対する専任教員の割合は96%と高くなっている。

(3) 5-1の改善・向上策(将来計画)

- ・ 本大学院の研究分野を拡大し進学希望者のニーズに応える意味で、准教授以下の若手教員の登用を進めており、さらに共通教育センター教員の登用が検討されている。

5-2 教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。

(1) 事実の説明(現状)

5-2-① 教員の採用・昇任の方針が明確にされているか。

本学教員の採用・昇任については、「学校法人東京理科大学における専任教育職員の採用及び昇任に関する規程」を制定し、大学法人傘下3大学がこの規定に基づいて統一して執行している。

5-2-② 教員の採用・昇任の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

運用に際しては、同様に3大学共通に制定されている「学校法人東京理科大学教育職員の資格基準に関する規程」に基づき行われる。

具体的には、学科会議で採用・昇任候補者を人選し、その適否に関して担当理事を経て予め学校法人東京理科大学教員人事委員会に諮る。教員人事委員会で適格と認められた候補者については、学科主任に結果が戻され、学部では教授会、大学院では研究科委員会で投票により選考し、承認を得た上で、学長は理事長宛に人事案件の上申を行うシステムとしている。

(2) 5-2の自己評価

- ・ 教員の採用・昇任については諸規程が整備され適切に運営されている。
- ・ 採用に関しては公募を原則として広く有意な人材を募っており、本学教員の質的確保に寄与している。

(3) 5-2の改善・向上策(将来計画)

教員の採用、昇任等に際しては、法人制定の統一規程に従って透明性を確保しつつ今後

も厳正に運用して行くことが肝要である。

5-3 教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。

(1) 事実の説明（現状）

5-3-① 教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に分配されているか。

平成 21 年度の専任教員の年間担当授業時間数分布を表 5-3-1 に示す。システム工学部では平均 9.37 時間、経営情報学部では平均 9.58 時間、共通教育センターでは平均 12.22 時間となっている。表では共通教育センターが多くなっているが、システム工学部、経営情報学部ではこの他に卒業研究 3 時間が加わるため、全体として均衡がとれている。

表 5-3-1 専任教員の担当講義時間数

[平成21年度]

学部等	時間	4未満	4-6	6-9	9-12	12-15	15-18	18-21	21-24	24以上	合計	
											人数	平均
システム工学部		0	2	8	18	3	0	0	0	0	31	9.37
経営情報学部		0	0	1	16	0	0	0	0	0	17	9.58
共通教育センター		0	0	0	8	1	0	0	0	0	9	12.22

※卒研は除く

5-3-② 教員の教育研究活動を支援するために、TA・RA 等が適切に配置されているか。

教員の講義をサポートする TA 制度については、平成 18 年度大学院開学時から積極的に活用しており、平成 21 年度の採用実績は表 5-3-2 に示すように 22 名である。担当内容は主として実験、演習科目の補助である。なお、本学では RA 制度は導入していない。

表 5-3-2 大学院生の TA 等

[平成21年度]

研究科名	TA	RA	その他	計
工学・マネジメント研究科	22	0	0	22

5-3-③ 教育研究目的を達成するための資源（研究費等）が、適切に分配されているか。

専任教員の研究費としては、学会への出張費等を含む教員研究費、実験に供する 20 万円未満の消耗品購入費として実験実習費、外部講師の招聘等の費用として一般研究教育費、20 万円以上の教育研究用機器備品費の主に 4 種類がある。さらに、図書費、その他の教育研究費がある。平成 21 年度における全体の教育研究費実績を表 5-3-3 に示す。専任教員 1 人当たりの平均研究費は、システム工学部で 207 万円、経営情報学部 184 万円、共通教育センターで 95 万円となっている。また、大学院では全研究費は約 1,317 万円、教員 1 人当たりでは平均 30 万円となっている。

表5-3-3 教育研究費の内訳

[平成21年度]

科目名	システム工学部		経営情報学部	共通教育センター	工学・マネジメント研究科	授業関係費及び図書費共通予算	学長手持重点配分	全学共通予算	合計
	電子システム工学科	機械システム工学科	経営情報学科						
教員研究費	7,179,000	7,746,000	8,524,000	3,918,000	3,844,000	0	2,028,000	0	33,239,000
実験実習費	15,544,000	14,533,000	11,683,000	0	2,325,000	2,580,000	0	0	46,665,000
一般研究教育費	3,065,700	2,917,200	3,467,100	1,050,000	1,500,000	2,200,000	2,300,000	0	16,500,000
教育研究用機器備品費	2,172,000	2,103,000	2,981,000	1,125,000	0	0	5,000,000	0	13,381,000
図書費	4,402,200	4,402,200	4,673,350	2,472,250	5,500,000	1,050,000	0	0	22,500,000
その他の教育研究費	0	0	0	0	0	0	2,000,000	12,619,000	14,619,000
合計	32,362,900	31,701,400	31,328,450	8,565,250	13,169,000	5,830,000	11,328,000	12,619,000	146,904,000

表5-3-4に科学研究費補助金の獲得実績を示す。完成年度の平成17年度では5件であったが、その後平成18年～平成20年はいずれも5～7件とやや伸び悩んでいる。

さらに、表5-3-5に研究助成金、共同研究費、受託研究費の獲得実績を示す。開学以来平成19年度までは3領域とも件数、金額は着実に増加していたが、平成20年度は金融危機による景気低迷の影響を強く受けいずれも減少した。

表5-3-4 科学研究費補助金交付状況の推移

区分 年度	学科名	基盤研究(B)		基盤研究(C)		萌芽研究		若手研究(B)		若手研究(スタート)		特定領域研究		計	
		金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数		
17	電子													5件	8,600千円
	機械			1,800	1	3,200	1								
	経営			1,300	1	1,400	1								
	共通			900	1										
18	電子									1,360	1			6件	9,160千円
	機械			700	1	400	1					4,900	1		
	経営														
	共通			500	1					1,300	1				
19	電子									1,360	1			7件	24,290千円
	機械	12,870	1	910	1							5,300	1		
	経営							1,900	1						
	共通			650	1					1,300	1				
20	電子													5件	8,450千円
	機械	5,200	2												
	経営							1,300	1						
	共通			260	1			1,690	1						

※金額には間接経費を含む

表 5-3-5 外部資金獲得状況

年度	学科等	研究助成金		共同研究費		受託研究費		合計	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
17	電子	0	0	4	2,500,000	2	2,882,755	31件	41,779,695円
	機械	7	3,795,000	5	7,240,000	6	16,717,500		
	経営	2	450,000	0	0	1	800,000		
	共通	0	0	1	3,150,000	3	4,244,440		
18	電子	1	480,000	1	900,000	1	1,050,000	34件	54,010,833円
	機械	5	3,500,000	4	9,750,000	9	27,220,000		
	経営	0	0	0	0	1	800,000		
	共通	8	2,533,333	1	3,150,000	3	4,627,500		
19	電子	4	2,060,000	2	3,100,000	7	16,631,000	47件	78,611,280円
	機械	10	9,525,000	5	11,900,000	7	17,720,280		
	経営	0	0	0	0	1	800,000		
	共通	8	5,200,000	2	8,675,000	1	3,000,000		
20	電子	2	960,000	3	1,400,000	3	1,616,000	33件	40,251,000円
	機械	8	6,550,000	4	7,550,000	3	3,050,000		
	経営	0	0	0	0	1	800,000		
	共通	4	1,150,000	4	14,175,000	1	3,000,000		

(2) 5-3の自己評価

- ・ 専任教員 1 人あたりの担当授業時間数は、全体として均衡がとれている。
- ・ TA 制度については平成 21 年度 22 名の採用実績であった。
- ・ 外部資金獲得実績をみると、科学研究費補助金は完成年度である平成 17 年度までは増加していたが、その後伸び悩んでいる。また、企業などとの研究助成、共同研究、受託研究は平成 19 年までは着実に増加していたが平成 20 年度は金融危機の影響を強く受け減少した。

(3) 5-3の改善・向上策（将来計画）

- ・ TA 制度については、平成 21 年度の採用は 22 名である。今後も継続して大学院生がその任にあたることで専任教員の教育に関する負担軽減を図るとともに、大学院生に教育経験を積みせつつ経済的支援にも貢献できると考えている。
- ・ 外部からの研究費獲得状況については、平成 17 年度までは順調に増加していたが、その後は横這いかやや減少傾向にある。教員の教育研究活動は活発化しているので、今後、引き続きその拡大に向けた努力が重要である。

5-4 教員の教育研究活動を活性化するための取り組みがなされていること。

(1) 事実の説明（現状）

5-4-① 教育研究活動の向上のため、FD 等の取り組みが適切になされているか。

完成年度を迎えた平成 17 年度から教育研究活動の向上に向けて、FD 実施委員会を発足し活動を開始した。平成 17 年度に実施した FD 活動では、開学当初に設定した基本理念、教育の基本構想等が予定通り達成されているかを検証し、その検証結果を教員にフィードバックすることで教育の改善と教育水準の高度化に役立っている。なお、これらの検討結果は「平成 17 年度ファカルティ・ディベロップメント実施報告書」にまとめられている。

平成 17 年度に行った具体的な取り組みは以下の 4 点である。

① シラバスの検証

シラバスについて改善すべき点を明確にし、その結果を 18 年度シラバス作成に反映させた。

② 授業の研究会

教育の基本構想の根幹をなす「工学と経営学の融合教育研究会」、「情報と環境教育研究会」、「専門基礎教育研究会」の 3 つの研究会を発足して検証を行い、改善点等を明らかにした。

③ 授業参観

6 件の授業について、授業参観希望者による授業内容、方法等を確認した。

④ 学生による授業評価

全教員に対し担当する授業 1 科目について「学生による授業のアンケート」を行って授業の内容、進め方について学生の意見を集約し、改善すべき点を明らかにした。

なお、平成 18 年度についてもほぼ同様の活動を行い、「平成 18 年度平成ファカルティ・ディベロップメント実施報告書」で全教員に周知した。

さらに、平成 18 年度からは大学院の発足に伴って大学院を含めた活動を開始しており、平成 19 年度には大学院授業担当教員を対象に教員向け授業アンケートを実施し集計結果を全教員に報告している。また、平成 20 年度には大学院生向けの授業アンケートを実施して集計結果は全担当教員にフィードバックした。

5-4-② 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制が整備され、適切に運用されているか。

教育研究の持続的発展を図るために、教員が果たすべき役割を明確にし、「学校法人東京理科大学教育職員に係る業績評価の実施に関する規程」に基づき、教育研究及びその他諸活動の定量評価を実施している。対象者は専任教員全員とし、評価項目は以下の 3 点である。

(ア) 研究活動

学術論文数、学会発表件数、学会等における役職、著書数、特許出願数、科学研究費補助金など公的機関からの研究助成金、企業等との共同研究、受託研究などの有無により評価。

(イ) 教育活動

講義日数、講義時間、履修学生数、卒業研究指導学生数、FD 等授業改善の内容、学識経験活動により評価。

(ウ) 学内外に対する貢献活動

学内補職、学内委員会活動、学識経験活動、メディアを通じた広報活動、社会貢献活動により評価。これらの活動状況は平成 19 年 1 月から学校法人東京理科大学の電子化データベース (RIDAI) により一元的に登録、管理され、教員間の啓発を促すとともに可能な項目については外部へも公表している。また、平成 20 年 1 月からその評価結果をもとに昇給に連動するシステムを導入した。

参考までに、研究活動である学会発表、論文発表及び著書に関する実績を完成年度の平成17年度から20年度までまとめて表5-4-1に示す。全体的には年度を追うごとにこれらの研究実績は増えてきている。

表5-4-1 論文発表・学会発表・著書の学科別数

学科等	区分1	区分2	年 度			
			17	18	19	20
電子システム工学科	論文発表	和文査読あり	5	3	36	11
		和文査読なし		17	22	15
		英文査読あり	10	28	29	15
		英文査読なし		1	3	1
	学会発表	国 内	23	53	38	34
		国 際	6	9	8	12
	著 書	和 文	4	5	4	3
英 文		2	0	0	0	
機械システムデザイン工学科	論文発表	和文査読あり	4	8	18	8
		和文査読なし		5	14	40
		英文査読あり	4	17	14	39
		英文査読なし		1	7	7
	学会発表	国 内	22	45	40	70
		国 際	9	11	28	33
	著 書	和 文	1	5	3	4
英 文		0	0	0	0	
経営情報学科	論文発表	和文査読あり	8	7	8	5
		和文査読なし		11	14	12
		英文査読あり	4	11	4	13
		英文査読なし		2	1	1
	学会発表	国 内	14	18	15	16
		国 際	5	9	6	11
	著 書	和 文	1	11	6	4
英 文		1	0	1	1	
共通教育センター	論文発表	和文査読あり	66	9	5	6
		和文査読なし		16	13	15
		英文査読あり	2	0	0	4
		英文査読なし		0	0	0
	学会発表	国 内	23	15	9	22
		国 際	3	0	0	4
	著 書	和 文	7	66	64	96
英 文		0	3	0	0	

(2) 5-4の自己評価

- ・ 平成17年度からFD実施委員会が設置され、組織的な取り組みが行われている。
- ・ FD実施委員会の中で大学院の授業に関する教員アンケート、大学院生向け授業アンケートを実施した。
- ・ 平成20年度1月から教育研究等の個人評価結果を教員の昇給と連動させることで、評価結果の重要性が一段と増している。

(3) 5-4の改善・向上策(将来計画)

- ・ FD活動に関しては、活動方針の明確化を図り、学内教員の理解と協力が得られるかた

ちで継続していくことが重要である。

- ・ 教員評価システムについては、平成 21 年度より各学部等で独自に評価する活動（地域貢献、資格取得講座の担当など）を新たに加えることとしたが、今後も評価項目が本学として相応しいかどうか、実態に即して適宜見直していくことが重要である。

【5の自己評価】

- ・ 専任教員の年齢構成については、専任教員の年齢構成は 30 代から 60 代までほぼ均等な割合になり、これまで懸念されていた 40 代の中堅クラスが手薄になっているという状況は解消された。
専任教員の専門分野別についてみると、全体的にはほぼ均衡のとれた構成になっているが、今後強化すべき専門領域の動向にも注力する必要がある。また、出身大学別では、本学の性質上、東京理科大学出身者が比較的多くなっているが、その他は広く各方面からの出身者で構成されており、この方向性を今後も継続すべきである。
- ・ 専任教員 1 人あたりの担当授業時間数については、全体としてほぼ均衡がとれており、過去の点検・評価報告書で指摘されていた教員間格差は解消された。
- ・ 平成 18 年度の大学院開設に伴い、大学院学生を TA として採用したことで、専任教員の負担軽減に貢献したとともに、大学院生に教育経験を積ませつつ経済的支援にも繋がった。
- ・ 配分された研究費以外に、積極的に外部からの研究費獲得を行っている。
- ・ 平成 20 年 1 月から教育研究等の個人評価結果を教員の昇給と連動させることで、評価結果の重要性が一段と増すと考えられる。専任教員に対する教育研究等の個人評価項目として、①研究活動、②教育活動、③学内外に対する貢献活動の 3 点である。項目①と③については、定量的な把握は比較的容易であるが、項目②の教育活動についてはその定量化が厳密には困難な場合があるのが実情である。
- ・ 本学のような規模の小さな大学では 1 人あたりの大学の管理運営や地域貢献活動等に関する時間が相対的に増え、本来教員が果たすべき役割である教育研究活動に十分専念できにくい場合も生じている。

【5の改善・向上方策（将来計画）】

- ・ 教員の採用については、教育研究活動を活性化するうえで、教員の年齢構成、専門分野等においてバランスよく継続的に配置して行くことが不可欠である。
- ・ 専門分野については、分野を細分化して募ることで講義科目、研究指導に対する継続性が確保できる半面、教育研究の硬直化を招く恐れがあり、これらの点を考慮した柔軟な採用計画が重要である。
- ・ 教員の教育研究支援として、TA に加えて「ものづくりの指導にあたる匠」による技術支援体制の確立など、幅の広い支援策を行うことが求められる。
- ・ 教員評価システムについては、評価項目が相応しいかどうか、適宜必要に応じて見直していくことが重要である。

6. 職員（教育研究支援、職員人事の方針、SD（Staff Development）等

6-1 職員の組織編制の基本視点及び採用・昇任・異動の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること。

(1) 事実の説明（現状）

6-1-① 大学の目的を達成するために必要な職員が確保され、適切に配置されているか。

本学の事務組織は、「学校法人東京理科大学事務組織規程」により、次のとおり定められている。

- ・法人に、法人及び法人の設置する大学に関する事務を行うため、事務総局を置く。事務総局に、総務部、財務部、学務部、学生支援部、総合企画部、総合情報システム部、野田事務部、長万部事務部、久喜事務部、山口東京理科大学事務部、諏訪東京理科大学事務部、校友・父母支援事務部、周年募金事務部を置く。

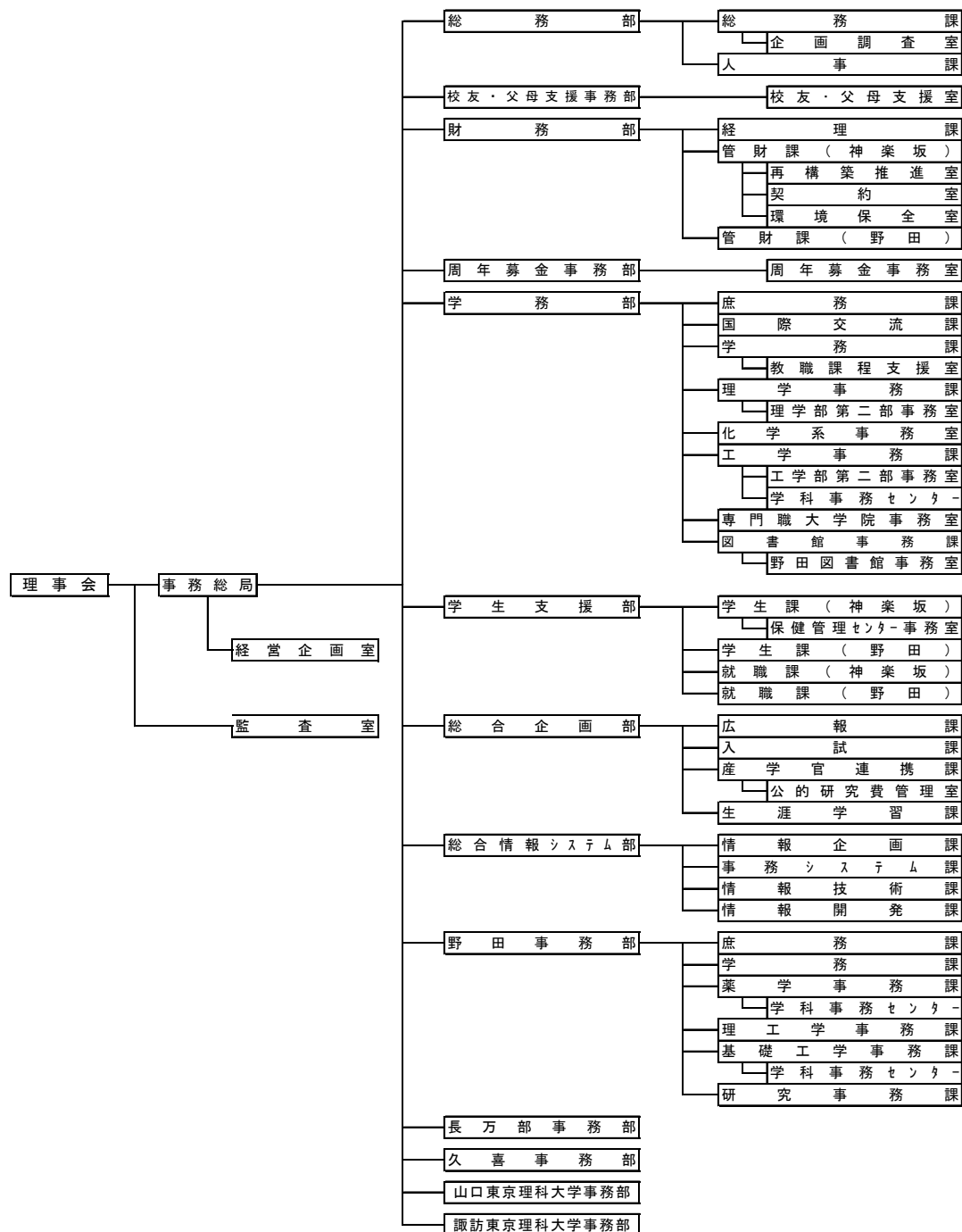
さらに、各部等には必要な課又は室を置くことが規定されている。平成21年4月現在の事務総局には、13部・29課・19室(2学科事務センターを含む)があり(図6-1参照)、事務系職員485人、パート等臨時職員133人、派遣職員74人、合計692人がそれぞれの部課(室)に配属されている。

諏訪東京理科大学には、庶務、会計、施設・管財、教務、学生福利厚生、図書館、就職、学生募集、広報、情報技術等に係る業務を処理する組織として諏訪東京理科大学事務部を置いている。事務部には、平成20年度までは、庶務課、学務課及び就職課の3課が設置され、それぞれに課長と必要な職員を配置していたが、平成21年4月に地方キャンパスの事務組織の更なる強化と効率化を図ることから、組織改編が行われた結果、事務部3課を廃止し事務部として一体型のフラットな組織とした。また、平成21年7月からは、総合情報システム部情報技術課に所属し諏訪キャンパスで業務を行っていた技術職員を事務部に配置換えし、併せて事務職員に任用替を行い諏訪キャンパス事務組織の一本化を図った。

本学の主たる事務組織である諏訪東京理科大学事務部は、事務部長の指揮命令の下に、2人の管理職である事務部次長(学務関係担当)と担当課長(庶務・就職関係担当)を配置し、各所掌に係る業務を統括している。諏訪キャンパスに配属されている職員は、平成21年5月1日現在25人で、内訳は専任職員19人、派遣職員4人、パート等臨時職員2人である。校医(非常勤1人)が学生及び教職員の健康面での支援を行い、学生相談室には、専門カウンセラー(非常勤2人)が学生の生活面・メンタル面での支援を行っている。

事務部長は、法人全体の事務に関する重要事項を審議し、部局長間の連絡調整を図るための事務部局長会議の構成員であり、これらの決定事項及び報告・連絡事項等は、会議後速やかに事務部全職員に周知される。また、事務部局長会議の配付資料は、平成21年度からは学内イントラネットであるノーツデータベースに当日公開され全職員が閲覧可能となっている。

図6-1 学校法人東京理科大学の事務組織



事務部長は、諏訪東京理科大学の意思決定機関である学部長学科主任会議、教授総会、教授会、大学院協議会、研究科会議及び研究科委員会をはじめ各種委員会等に構成員として出席し、学長をはじめ法人との調整を図りながら情報の共有化の促進と業務遂行の機能向上を図っている。

6-1-② 職員の採用・昇任・異動の方針が明確にされているか。

職員の採用については、「学校法人東京理科大学における事務系職員の採用に関する規程」により明確化され学内に公表されている。

職員の昇任（参事・参事補・主事及び技師）については、「学校法人東京理科大学事務職員及び技術職員の昇任に関する規程」により昇任試験を実施した上で各試験の合格者を昇任候補者として適宜昇任させている。

職員の異動については、各部長からの意見等のある程度反映しながら原則4月、7月、10月に法人内での配置換を実施している。

職員人事については、「学校法人東京理科大学事務総局における職員の人事に関する細則」に規定されており、これら採用・昇任・異動は、事務総局運営会議で審議・決定される。なお、参事（管理職）以上は事務総局運営会議で原案を作成し、常務理事会で審議・決定される。

6-1-③ 職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

職員の採用・昇任・異動の方針については、「学校法人東京理科大学事務総局における職員の人事に関する細則」の規定に基づき適切に運用されている。

専任事務系職員を採用する場合は、法人の人事課にて採用前年度の4月までに本学ホームページで募集要項を公開し、5月に書類選考、第1次試験はグループディスカッション、第2次・第3次試験は個人面接を行い、事務系総合職として採用を決定する。なお、派遣職員については、人事課と協議し派遣業者を選定し勤務地にて人選、また、パート職員については業務の必要に応じて人事課に上申のうえ現地で面接し採用を決定している。

職員の昇任については、事務組織の活性化及び事務組織運営の効率化を図ることから、意欲及び能力のある専任職員の昇任を客観的な基準による昇任資格試験を毎年10月から11月に実施している。主事（主任）及び参事補（係長）昇任資格試験は、予め各所属長と本人と面談した上で、提出した書類審査に合格した者を対象に1次試験と2次試験ともに面接を行っている。参事（課長）資格試験では、書類審査、筆記試験及び面接試験を課し判定している。それぞれの合格者については、職階に応じたヒューマンアセスメント研修（研修の内容及び実施は外部業者に委託）を実施し、自己理解と資質向上を図り、さらに管理職による面談を通して本人にアセスメントのフィードバックを行い、本人の意欲を高める方策を講じている。

職員の異動については、同一部署での年数の決まりはないが、業務上の必要に応じて配置転換を行うこととしており、予め各部長の意見等を斟酌したうえで、事務総局運営会議において審議を行い異動を決定している。

事務部では、平成21年4月に1名の専任職員の新規採用（定年退職者の補充）、2名の昇任（係長と主任）、1名の配置換（神楽坂キャンパスへの勤務地変更）が行われた。

職員の勤務評価については、前年10月から翌年9月までの1年間の部下の行動評価を基準に評価することとしており、毎年4月（中間評価）と10月に各所属長と部下とが個人面談を行い予め半期ごとに目標を設定し、本人が提出した行動評価シート

に基づき所属長が1次評価を行い、部長等が2次評価を行うこととしている。評価の結果は、所属長から本人に面談を行った上でフィードバックし、さらに評価の結果は翌年の昇給や特別手当に反映するシステムとなっている。

(2) 6-1の自己評価

本学の目的を達成するために必要な職員は確保され、適切に配置され、教育・研究支援を円滑に行っている。

事務の効率化を図るための組織改編、各部長の裁量による事務総局各課を跨ぐ部門の人事異動など、人員配置を含めて随時見直しを行っている。

職員の採用・昇任・異動の方針については、「学校法人東京理科大学事務総局における職員の人事に関する細則」に規定しており、毎年適切に実施されている。

事務総局間の連携調整は、事務部局長会議及び全地区合同課長会議などの開催並びに学内イントラネットであるノーツを効果的に利用することで、情報の共有化は非常によく機能している。

事務部では、平成21年度から事務部3課を廃止したことによるメリット・デメリットはあるものの、事務効率化と協力体制の強化という経営方針に基づき、限られた職員数で効率良い事務処理と最大限の教育研究支援を行うために、機能性を重視した組織編成を行っている。適切な人員配置、効果的な人事異動による事務の活性化を図っている。しかしながら、職員数が少ない弊害として、広報学生募集業務、産学官連携及び地域貢献等の業務が広範囲にわたることや、各種行事が土曜、日曜、祝日に開催されることで振替休暇の取得が取り難いなど厳しい状況もある。

(3) 6-1の改善・向上方策（将来計画）

平成20年に「事務組織再編案検討ワーキンググループ」の答申により、柔軟な事務組織の構築、プロジェクト型の事務組織の構築、人材を育成できる組織の構築、指示命令・意思決定・連絡調整プロセスの単純化などの基本方針が示されて平成21年4月にその方針により一部組織の改編が行われた。

事務部についても3課を廃止し組織の1本化を図った。事務部組織のソフト面での一体化はできたが、ハード面として現在は2号館と6号館に分離している事務室を統合し一つの事務室にすることにより、更なる業務の効率化、職員相互の協力体制の構築が可能となるが、これに関しては学生・教員へのサービス低下がないように十分配慮することを踏まえて検討する。

現場における教員へのサポートや学生へのサービスについては十分とは言えず、法人本部との連携強化を行いつつ、組織的なバックアップ体制の構築を図る。

なお、事務部の組織の在り方については、法人全体として今後も微調整を加えながら改善を図る。

6-2. 職員の資質・能力の向上のための取組み（SD等）がなされていること。

(1) 事実の説明（現状）

6-2-① 職員の資質・能力の向上のための研修、SD等の取組みが適切になされているか。

職員研修は、職員の職務遂行において必要な専門的能力及び識見を育成するとともに人格の向上を促すことを通じて、法人に寄与できる職員を育成することを目的としている。事務系職員を対象とした主な研修会は以下のとおりである。

(a) 普通研修…事務総局において企画及び運営するもの

ア) 階層別研修：総務部人事課において企画立案し実施する研修（職位別研修、中堅職員研修、新任職員研修など）

イ) 業務別研修：事務総局運営会議において審議検討し実施担当部署を定めて実施を依頼する研修（財務研修、教務研修、補助金研修、入試アドバイザー研修、文書研修など）

(b) 特別研修…職員個々及び各部署の企画及び申請に基づき実施するもの

ア) 海外派遣研修：海外研修先大学の運営制度、業務の実態及び専門的技術その他の事項についての調査研究等を経験させるとともに、外国での生活を通じて、大学職員としての視野を広め、資質の向上を図ることを目的とした研修

イ) 自己啓発研修：年3回の募集期間中に職員個人から申請のあった実施計画について審査を経て採択された研修対象者が実施計画に基づいて自ら実施する研修

ウ) 学外研修：学外団体が主催する研修等への参加に関して、各部署の所属長の推薦に基づき事務総局長が決定する研修

上記のほか、新規採用職員には採用時並びに採用後6ヶ月経過後のフォローアップ研修を行っている。新規採用者を受け入れた部署については、新人育成のためのOJTリーダーを指名し、OJTリーダースタートアップ研修を実施、さらに、当該所属長に対しては新人育成マネジメント研修を実施している。

平成21年7月からは、職員各人の能力開発の機会を増やすために自己啓発研修の一環として「通信教育講座」（日本能率協会マネジメントセンターより提供）の受講ができるようになった。

平成21年度海外派遣研修は、米国オハイオ州立大学に3ヶ月間（9月～12月）の研修を計画し募集を行なった結果、事務総局として1名を選任した。

(2) 6-2の自己評価

職員の資質向上を図るための研修制度は、多岐にわたり、充実している。特に一般職の職員が該当する階層別研修や業務別研修を通して、各キャンパスの事務担当者間との連携が密となり、業務の効率化等のより質の高い業務の遂行に繋がっている。自己啓発研修については、業務が多忙のために余裕がないのか、毎回応募の件数が少ない状況にある。

(3) 6-2の改善・向上方策（将来計画）

事務総局の組織目標である“力のある組織”作りには人材育成こそが将来の事務組織の強化であるという意識を個々の職員が持ち、スキルアップのための特別研修や学外研修に積極的に参加できるように、組織的にバックアップできるようにする。

今後は、研修制度をより効率よく活用するために、人事課内にSD担当者を配置し、

外部の研修業者等とタイアップし企画立案を行っている現状を強化し、人事課内にSD推進室（仮称）を組織として明確化することを検討する。

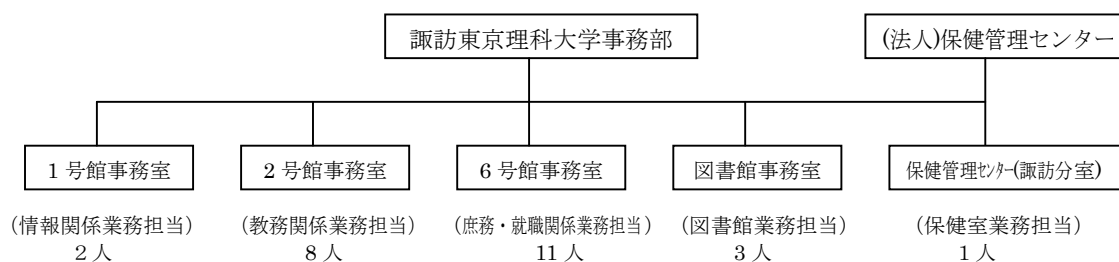
6-3. 大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること。

(1) 事実の説明（現状）

6-3-① 教育研究支援のための事務体制が構築され、適切に機能しているか。

本学の教育研究支援の組織としては、事務部の中に庶務、学務、管財、研究交流を担当する職員を配置し実務を行っている。法人全体に関わる担当部署と連携を取りながらそれぞれの業務を行っている。現状では、1号館事務室では、従来の総合情報システム部情報技術課の業務を引継ぎ、2号館事務室では、主として学務・学生・入試・情報技術等の業務を、6号館事務室では、主として庶務・管財・経理・広報・学生募集・産学官連携・生涯学習等の業務を行うほか、図書館には図書館事務室を配置している。諏訪地区の保健管理に係る業務は法人の保健管理センター（諏訪分室）を置き、全て事務部長の指揮命令の下で管理運営を行っている。

図6-3 諏訪東京理科大学の事務組織（平成21年5月現在）



(2) 6-3の自己評価

事務部では、広範囲の業務を少人数の職員で担当しており、本学では開学以来、教育職員及び学生等の積極的な協力を得ながら、特に研究支援業務、学生募集及び生涯学習などの業務を遂行している。職員と教員と学生の経常的業務の事務体制が組み立てられており、組織的な運営ができています。

(3) 6-3の改善・向上方策（将来計画）

1号館に離れて存在する旧情報技術課（1号館事務室）の2名の職員については、平成21年度中に2号館事務室に移動させ、更なる事務部の一体化と連携強化を行う。

本学が取組む産学官連携に関する業務等については、全体を統括する総合企画部産学官連携課との協力体制を得ながら業務を遂行する。また外部資金導入に関する補助金申請業務などは担当職員のスキルアップにより、教育研究支援体制のさらなる充実を目指す。

[6の自己評価]

事務部管理職をはじめ各担当者は、本学の教学組織である教授会をはじめ各種委員

会等へ事務局として出席しており、教員と職員相互の意思疎通と情報の共有化が図られている。

職員の採用に関しては、部署による年齢層の偏りがないように配慮することで、事務組織の更なる活性化を図る。

人事異動については、事務部内での定期的な担当換えと法人各部署との人材相互交流を制度化し、組織の硬直化を防ぐ。

職員の研修については、業務別研修や外部研修などへの積極的な参加により、資質向上と人的ネットワークの構築を行い業務に反映させる。

教育研究支援体制としては、職員の人数が限られており、特に、研究面での支援体制が若干弱いため、法人本部の産学官連携課との協力体制強化を望む。

[6の改善・向上方策（将来計画）]

地方キャンパスの人事の活性化を図るためには、東京（神楽坂）キャンパス等との人事交流を積極的に行うことが必要であり、例えば研修目的での1年～2年の校舎間相互異動のシステムを構築する。

本学の職員数は決して多いとはいえない状況であり、個人が担う業務の範囲も広いものがある。こうした状況のなかで、如何に効率よく業務を行なうことができるか、また教員・学生への更なるサービスの向上ができるかを考え、“力のある組織”作りのために、職員個々人が意識を変えて、切磋琢磨しながら日常業務を遂行するなど一層の推進を図る。

7. 管理運営（大学の管理運営体制、設置者との関係、設置者の管理運営体制等）

7-1 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること。

(1) 事実の説明（現状）

7-1-① 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備され、適切に機能しているか。

本学の管理運営は、本学の理念及び目的を実現するために関係法令及び学内規程に沿い、その管理運営を適切かつ公正に行う必要がある。従って「諏訪東京理科大学学則」、「諏訪東京理科大学大学院学則」、「諏訪東京理科大学教授会及び教授総会規程」等に定められている人事、教育、研究及び管理運営に関する重要事項は、学部においては学長が招集し議長となる教授会または教授総会で、大学院においては学長が招集し議長となる研究科委員会でそれぞれ審議する。教授会及び教授総会は、システム工学部と経営情報学部の2学部並びに共通教育センターの合同会議体として開催している。また、各学部学科その他部局間の連絡調整、教授会及び教授総会の議案の予備審査に関する事項は、「諏訪東京理科大学学部長学科主任会議規程」に定める学部長学科主任会議により、大学院に関する重要事項については、「大学院学則」第41条に規定する大学院協議会で審議する。図書館、学生部、生涯学習センター等の運営に関する事項は、それぞれ図書館委員会、学生部委員会、生涯学習センター運営委員会等において審議する。教授会と研究科委員会は必要に応じ開催し、学部長学科主任会議は原則月2回、教授総会と研究科会議は原則月1回開催している。

大学内の各部局の長に係る職務については、次のとおりである。

- ・ 学部長は、学長の命を受けて当該学部の運営に関する事項を掌理する。
- ・ 学科主任は、学部長の命を受けて当該学科に関する事項を掌理する。
- ・ 学生部長は、学長の命を受けて学生の厚生補導に関する事項を掌理する。
- ・ 図書館長は、学長の命を受けて図書館の運営に関する事項を掌理する。
- ・ 生涯学習センター長は、学長の命を受けて生涯学習センターの運営に関する事項を掌理する。
- ・ 大学院研究科長は、学長の命を受けて研究科の運営に関する事項を掌理する。

一方、本法人の管理運営は、「学校法人東京理科大学寄附行為」、「学校法人東京理科大学寄附行為施行細則」、「学校法人東京理科大学常務理事会規程」及び「学校法人東京理科大学業務規程」等に基づいて行われている。理事会は最高意思決定機関としての役割を担っている。理事会は理事長が招集し議長となる。理事長は学校法人を代表し業務を総理する。理事長により委嘱された常務理事は理事会の決定に従い法人の日常業務を行う。理事会は原則月1回開催し、常務理事等により構成される常務理事会は原則週1回開催する。また、評議員会を年数回（定例は3月及び5月）開催し、特に予算（事業計画）、決算（事業実績）、借入金並びに基本財産及び重要な運用財産の処分などの重要事項については予め評議員会の同意の議決を必要とする。

法人傘下の3大学（本学、東京理科大学及び山口東京理科大学）の学長は役職指定による理事であり、理事会及び評議員会に出席する。さらに理事会の業務執行体制として諏訪地区担当理事（以下「担当理事」という。）を置き、担当理事は学長及び事務部長と連絡を密にとりながら管理運営を円滑に行っている。

7-1-② 管理運営に関わる役員等の選考や採用に関する規程が明確に示されているか。

本学及び設置者である学校法人東京理科大学の管理運営体制は、「学校法人東京理科大学寄附行為」、「学校法人東京理科大学業務規程」、「諏訪東京理科大学学長選考規程」、「諏訪東京理科大学学部長の選考及び任期に関する規程」等に規定し、適切に機能している。

学長の選考に関しては、「諏訪東京理科大学学長選考規程」に定められているが、通常は任期4年間の4年目に次期学長候補者の選考を行うべく8人（諏訪東京理科大学の専任教職員4人、評議員2人、理窓会2人）の学長選考委員会を法人の下に設置し、委員会で選出した候補者のほかに、理事会から諮問された候補者がある場合にはこれを加えて審議し学長候補者1人を理事会に推薦する。理事会は、委員会から推薦された候補者を学長に委嘱しようとするときは、予め専任教職員の信任並びに評議員会の同意を得ることとしている。

学部長の選任については、各学部にて選挙管理委員会を設けて、投票により決定する。図書館長、学生部長、生涯学習センター長等の補職については、それぞれの選任に係る規程により、学長が候補者を学部長学科主任会議に提案し審議、それ以外の各種委員会委員については、それぞれの委員会規程に基づき、各学部学科で選任したうえで、学部長学科主任会議及び教授総会にて決定している。

法人組織は、理事14人以上16人以内、監事2人の役員で構成し、法人業務の決定機関である理事会、法人を代表しその業務を総理する理事長、業務及び財産の状況等の監査機関としての監事、諮問機関としての評議員会（定数66人以上73人以内）からなる。その他、法人及び東京理科大学の運営に関する事項について理事長の諮問に対し意見を述べ必要に応じ助言を行うことができる顧問を置く。

法人役員等の選考等については、次のとおりである。

- ・ 役員については、「学校法人東京理科大学寄附行為」において役員等の選任に関して規定しており、理事長、理事、監事を置く。法人の設置する大学の学長（役職指定）、評議員及び有識者の3つの区分からそれぞれ理事を選任している。
- ・ 監事については、「学校法人東京理科大学寄附行為」により、法人役員・職員又は評議員以外の者で理事会において選出した候補者について、評議員会の同意の議決を経て理事長が選任する。
- ・ 評議員については、「学校法人東京理科大学寄附行為」、「学校法人東京理科大学寄附行為施行細則」により選任する。
- ・ 顧問については、「学校法人東京理科大学顧問規程」により、常務理事会の議を経て理事長が委嘱する。

(2) 7-1の自己評価

本学の理念・目的を実現するために、管理運営に係る学部長・学生部長・図書館長等の部局長並びに学科主任等を置き、さらに学長のリーダーシップの下に学部長学科主任会議を軸として各種会議体を設置し、規程に沿った運営を行っている。また、法人（理事会）の業務執行体制として学長及び担当理事が本学の管理運営に携わっており、組織的な体制が整備され、適切に機能している。

学長及び部局長等、役員等の選考については、規程に定められた手続きを経て適切に

実施されている。

(3) 7-1の改善・向上方策（将来計画）

現在の管理運営体制の維持を基本とするが、本学を取巻く各種環境の変化等に対応し、それに即座に対応できる管理運営体制を目指し改良を加える。関係諸規程については、実情にあった見直しを行い、必要に応じて改正、新たな規程の制定を図る。

7-2. 管理部門と教学部門の連携が適切になされていること。

(1) 事実の説明（現状）

7-2-① 管理部門と教学部門の連携が適切になされているか。

人事、教育、研究及び運営に関する重要事項は、予め担当理事と事前協議を行い、特に教員人事の採用・昇任等は定められた手続きを経たうえで、教授会または教授総会で審議されるシステムとなっている。

学部長は学長の命を受けて学部の運営に関する事項を、学科主任は学科の運営に関する事項を掌理している。また、本学の基本方針や将来計画に関する事項及び学部学科間の連絡調整等に関する事項は、学部長学科主任会議において審議・調整している。

(2) 7-2の自己評価

学校法人東京理科大学寄附行為第8条第1項第1号に定める理事である学長は理事会の一員として、管理部門と教学部門の連携及び学部学科間の連絡調整を適切に行っている。法人組織と本学の管理運営体制は十分に整備されており、法人部門と教学部門は、学長及び担当理事を介して相互に連携し、良好な関係を構築している。

(3) 7-2の改善・向上方策（将来計画）

学長のリーダーシップの下、さらなる教育運営体制の充実と本法人との連携に努めていく。大学の理念・目的を実現するために、管理部門と教学部門との更なる意思疎通による連携強化を図り、新規事業等の実現を含めた迅速かつ適切な処理、関係の構築、維持、運営を図っていく。

7-3. 自己点検・評価のための恒常的な体制が確立され、かつその結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげるシステムが構築されていること。

(1) 事実の説明（現状）

7-3-① 教育研究活動をはじめ大学運営の改善・向上を図るために、自己点検・評価の恒常的な実施体制が整えられているか。

本学は、平成14年度に東京理科大学諏訪短期大学から4年制大学として改組転換して開学し、平成17年度に学部が完成年度を迎え、その後、平成18年度に大学院（修士課程）を設置し、平成19年度に大学院が完成年度を迎えた。自己点検・評価の実施体制は、法人としては平成14年1月に「学校法人東京理科大学自己点検及び評価規程」を制定し、平成14年4月には「諏訪東京理科大学自己点検及び評価実施規程」を制定した。

本学の自己点検・評価委員会は、規程に基づき、学長のリーダーシップの下に、学

部長、研究科長、学生部長、図書館長、事務部長等の役職者に学長が指名する者若干人を加え構成し、学長が招集し議長となる。自己点検・評価委員会は、全学的な見地から自己点検・評価の基本方針・実施計画・評価結果の改善等について審議する。委員会の下には、各学部等及び事務部から構成される小委員会を設置し、委員会において策定された自己点検・評価の基本方針・実施計画などに基づき自己点検・評価を行い、その結果を報告書として取り纏め委員会に報告するシステムとなっている。

本学の前身である東京理科大学諏訪短期大学では、平成 12 年度及び平成 14 年度に自己点検・評価報告書を作成した。平成 14 年 4 月に短期大学を諏訪東京理科大学に改組した後は平成 17 年度に学部完成年度を迎えたことにより、FD 委員会を設置し、開学当初に設定した基本理念、教育理念、教育の基本構想などが予定通り達成されているのかの検証など、FD 事業に全学一致の体制で取り組んでいる。

学部の完成年度後の平成 18 年度に学部に係る自己点検・評価を行い、同報告書（学部）を作成した。その後、大学院修士課程を設置し、完成年度後の平成 20 年度に大学院に係る自己点検・評価を行い、同報告書（大学院）を作成した。平成 21 年度には、学部と大学院を併せて改めて自己点検・評価を行なった。

さらに、本学の設置理念の一つとして掲げている地域社会への貢献について外部機関による評価を行うため、「諏訪東京理科大学地域貢献評価委員会規程」に基づき、地域貢献評価委員会を設置し、平成 14 年度から隔年度ごとに「地域貢献評価報告書（最新は平成 20 年度版）」を刊行し大学運営の活性化に取り組んでいる。

7-3-② 自己点検・評価の結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげるシステムが構築され、かつ適切に機能しているか。

FD 委員会での検証結果や地域貢献評価委員会（報告書）からの評価の結果を受けて、改善すべき事項については、必要に応じてワーキンググループ等を設置し検討を加え、最終的には学部長学科主任会議にて決定し、大学運営の改善・向上につなげている。なお、法人全体に影響のあるものや大幅に予算を費やすものに関しては、予め、担当理事を通して常務理事会又は理事会の承認を得たうえで実施しており、学内の管理運営システムの構築ならびに機能は適切に果たされている。

FD では開学当初に設定した基本理念、教育理念、教育の基本構想などが予定通り達成されているのかを検証し、検証の結果を教員にフィードバックすることにより、今後の教育の改善と教育水準の高度化に反映している。

なお、平成 18 年度に取り纏めた「自己点検・評価報告書（学部）」及び平成 20 年度に取り纏めた「自己点検・評価報告書（大学院）」に関しては、記述内容の検証が不完全であったこともあり、報告書は学内に留め学外への公表（図書館での閲覧は可）は行わなかった。

7-3-③ 自己点検・評価等の結果が学内外に適切に公表されているか。

平成 21 年度に実施した自己点検・評価報告書（本書）は、本学を含めて法人の全教職員にホームページにて公開する予定である。

地域貢献評価では教育・生涯学習・研究交流・地方自治体の行政等において地域に密着した活動を展開している。

FD委員会での実施報告書は、本学の教職員全員の他、法人本部関係者へ報告し、「地域貢献評価報告書」は評価委員、本学の教職員その他、長野県内の各大学、長野県及び諏訪圏6市町村（茅野市、諏訪市、岡谷市、下諏訪町、富士見町、原村）へ配布し、更に最新版はホームページで公表する予定である。

自己点検・評価報告書ではないが、隔年で法人が主導で作成している「東京理科大学の現状と課題」（理大白書）は、本学の教育研究活動をさまざまな視点から分析、解説しており、例年、教職員並びに学生へ配付する他、入学式後に行われる保証人懇談会で父母にも配付している。さらに公式ホームページでも公表している。

（２） 7－3の自己評価

規程に基づいた自己点検評価委員会のシステムは構築されている。法人側の委員会との連携を十分にとりながら自己点検・評価を行う必要がある。

自己点検・評価に係る活動そのものは、教職員にとって非常に時間と労力を要するものであり、報告書の作成だけが目的のような錯覚に陥りやすく、自己点検・評価そのものが受動的なように感じる傾向があったことは否めない。過去に実施した自己点検・評価の結果（報告書）の公表も十分とは言えず、そういう意味では今回の自己点検・評価報告書が最初に公開する報告書となる。

（３） 7－3の改善・向上方策（将来計画）

自己点検・評価が、本学の基本理念、教育理念、教育の基本構想が予想どおり達成されているかなど、自らが能動的に検証し、その結果を教職員・学生にフィードバックして、今後の教育の改善と教育水準の高度化に反映できるよう取り組む。

〔7の自己評価〕

本学の目的を実現するために、法人及び本学の管理運営体制については、関係規程も整備されており、学長を要として管理部門と教学部門との連携は良好な関係にある。

自己点検・評価活動の取組については、本学と法人のそれぞれの委員会システムを機能的に連動させて、自己点検・評価を行うことが必要であり、今回の一連の活動を検証しながら改善を行う。

〔7の改善・向上方策（将来計画）〕

管理部門と教学部門との管理運営体制とその連携はおおむね良好であるが、現在の本学を取巻く非常に厳しい環境の中であって、本学の目的を達成するためには、設置理念に基づいたビジョンと中長期計画の策定が必要である。今後は、学長のリーダーシップの下、自己点検・評価結果を本学の運営により一層反映させ、理事会と連携を取りながら、地域密着型大学として、更なる教育研究の水準向上を継続させる。

8. 財務（予算、決算、財務情報の公開等）

8-1 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

(1) 事実の説明（現状）

8-1-① 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。

本学は、学校法人東京理科大学が設置した3大学（本学、東京理科大学、山口東京理科大学）の一つであり、法人の経営方針として「健全経営を堅持し、充実・発展する大学であり続ける」を掲げ、この経営方針を貫くために安定した収入の確保（学生納付金）や収入の多様化（補助金・外部資金等）を図るとともに、支出のより一層の適正化を図っている。また、本学では、設立以来一貫して低廉な学費で父母等の経済的負担を考えており、全国の私立大学の平成20年度の入学初年度学費の平均と比べると、表8-1-1のとおり経営情報学部は9,000円高いが、システム工学部と大学院（本学学部を卒業した入学者）学費はそれぞれ253,000円、225,000円低く設定している。

表8-1-1 入学初年度学費の比較

[平成20年度]

学部名	本学	私大理工学系平均	私大社会科学系平均	指数
システム工学部	1,410千円	1,663千円		84.8
経営情報学部	1,220千円		1,211千円	100.7

研究科名	本大学院	私大理工学系大学院平均	指数
工学・マネジメント研究科	1,040千円	1,265千円	82.2
(本学学部以外からの入学者)	(1,280千円)	(1,265千円)	101.2

本学の財源の大部分は、学生納付金収入と補助金収入に依存しているところであるが、法人全体でみた場合ではS & P社のAA-の評価もあるように非常に健全な経営状況である。しかしながら、近年、学部の入学者数が入学定員を割り、帰属収入の中で占める割合の大きい学生納付金収入が減少している状況であり、法人の内部補填で本学の経営が成り立っているという現状である。

18歳人口が将来的に減少傾向にあることを鑑みると、収入の多様化を図るとともに、より一層業務の経費削減を図る必要がある。しかし、教育研究費の削減は、教育研究に大きな影響を与えることから、法人としては財務関係比率の推移をみながら、各大学における教育研究の目的達成のための財務分析を行い、収支の調整を図りながらバランスのとれた運営を行っている。

本学の財務比率を消費収支計算書からみると表8-1-2のように、消費支出の中で最大の支出である人件費の帰属収入に対する割合である人件費比率は63.1%と私立大学の該当する学部の平均を10ポイント以上も高く、また、学生生徒等納付金に対する割合も同平均の15ポイント以上も高くなっている。平成20年度は退職者が多く

退職金の一時的な増加もあったが、それでも人件費の比率が高い状況である。

一方、大学本来の目的である教育研究の質の保証をするためより多くの予算を計上することが望ましいとされる帰属収入に対する教育研究経費比率は、52.4%と平均を16ポイント以上も高くなっており、収入以上に教育研究のための予算を確保していることが分かる。

低率が望まれる帰属収入に対する管理経費比率は11.0%と同平均とほぼ変わらない。

教育研究経費が平成20年度は前年度に比べ減少しているが、引き続き高い水準は維持している。

表8-1-2 財務比率

[平成20年度]

区 分	算 式 (×100)	比 率	理工系平均	社会科学系平均
人件費比率	人件費÷帰属収入	63.1%	49.7%	51.1%
人件費依存率	人件費÷学生生徒等納付金	82.0%	66.5%	63.2%
教育研究経費比率	教育研究経費÷帰属収入	52.4%	35.8%	32.7%
管理経費比率	管理経費÷帰属収入	11.0%	8.6%	12.7%
消費収支比率	消費支出÷消費収入	124.6%	104.4%	109.1%
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金÷帰属収入	77.0%	74.8%	80.8%

8-1-② 適切に会計処理がなされているか。

本学では、「学校法人会計基準」に則り、「学校法人東京理科大学経理規程」、「学校法人東京理科大学固定資産及び物品の契約事務取扱規程」及び「学校法人東京理科大学固定資産及び物品管理規程」を定め、監査法人の指導のもとに適切な会計処理を行っている。

本学では、財政の健全化を図るとともに、安定した財政基盤を確立し、もって法人の維持発展に資することを目的として理事会に財務委員会を設置し①中長期財政計画に関すること②予算及び決算に関すること③財源の確保に関すること④財務に関する諸規程の制定及び改廃に関すること⑤その他財政に関することを審議している。予算の決定については、理事長が理事会で審議決定された予算案を寄附行為の定めるところにより評議員会に付議し、その同意の議決のもと決定している。さらに、予算単位区分責任者は当該予算単位区分に配分された予算実行に留意し、伝票作成においては起票者及びその責任者は、これに認印をなし、かつ、その取扱いの正当にして計算の正確を期する証票を添付する他、高額の予算執行については決裁を受け契約書を交わすことが義務付けられており、適切な会計処理をしなければならないルールが周知徹底されている。

8-1-③ 会計監査等が適正に行われているか。

本法人における監査は、「学校法人東京理科大学経理規程」に規定されており、経理及び一般業務について誤謬脱漏を防止するとともに、経営能率の向上を図ることを目的としている。大別して内部監査と外部監査があり、内部監査は、監事（2人）または監査室職員（2人）により実施し、外部監査は監査法人が実施している。

監査は、主に、①法人運営の基本である合規的執行を確保するため、関係する法令

及び規程に準拠した処理が行われているかについての監査、②法人の資産について、適正かつ効率的な管理運営の確保が図られているかについての監査、③事業の実施にあたり予算の効果を高めるために経済的、効率的及び効果的な執行が図られているかについての監査、④同種又は類似の事業について部局間の実態を把握し、所要の整合性がとれているかについての監査を実施している。いずれも定期的に監査を行い、監査の結果については報告書又は意見書が理事長に提出され、理事長は監査結果に基づき適宜対応している。

本学では、法人の下で毎年度3回（内部監査2回、外部監査1回）の監査を定期的に行っており、内部監査のうち1回は学内予算（教員研究費等）、後の1回は外部資金等（科学研究費補助金等）を主な監査対象としている。

（2）8－1 自己評価

学校法人東京理科大学の財務状況は、格付機関であるS&P社の“AA－”の評価にも示されるように、各種財務比率からみても全国私立大学平均以上の水準を確保しており、法人傘下3大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した健全な運営がなされていると判断する。

しかしながら、諏訪東京理科大学単独でみた場合には、現在の教育研究費を維持していくには、厳しい財務状況となっており、十分な帰属収入を得ることができていない状況である。今後は学生定員の確保、競争的資金の獲得等に力を入れ、自立した経営基盤を確保することが大きな課題である。

会計処理については、少子高齢化の急速な進展に伴い学生数が減少傾向にある中、本法人は「健全経営を堅持し、充実・発展する大学であり続ける」という経営方針のもと、安定した収入源の確保や多様化を図り、中長期の観点に立った財政基盤を強化している。

会計監査については、監査法人及び監事により、それぞれ学校法人会計基準、経理規程等をもとに会計処理の妥当性は検証されている。特に経理システム（Web財務）は、本部集中管理方式になっており資金管理から予算編成及び予算執行管理まで財務部で掌握できている。

（3）8－1の改善・向上方策（将来計画）

学校法人全体としては、平成22年度から寄付金収入を増収とするための新たな方策を具現化することとしているほか、国や各種団体からの競争的資金獲得や企業からの受託研究費などの外部資金獲得により収入源の多様化を図る。

監査法人、監事、監査室が連携し、より健全な法人運営を目的としたネットワーク監査体系の確立を目指す。

また、魅力ある大学を実現するためには、不断に財政状況を検証し財政基盤の安定化を図りながら、教育研究環境の更なる充実を目指す。

8－2. 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。

（1）事実の説明（現状）

8－2－① 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

本法人の財務情報は、公式ホームページに予算情報・決算情報として、過去5カ年分を掲載し公開しているほか、在学者その他利害関係者から請求があった場合には、一定の手続きを経て財務情報の書類を閲覧できるようにしている。また、昭和43年以来隔年で現状分析と問題点の検討を行う白書「東京理科大学の現状と課題」（最新は平成20年度版）を発行し、学内外に向けて本学の財政についての分析を含めた情報を詳細に公開している。さらに、学報には予算書（資金収支予算書、消費収支予算書）及び決算書（資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表）を掲載し、学生・教職員並びに父母等に開示している。

(2) 8-2の自己評価

各種計算書類のほか、監事による監査報告書を閲覧に供することが義務付けられており、公式ホームページ等の各種媒体を通じて、学生、教職員、父母、一般への財政公開が十分かつ適切になされていると判断する。

(3) 8-2の改善・向上方策（将来計画）

今後の財務情報の公開に関しては、学生や父母、企業関係者に理解しやすい方法や内容での情報が提供できるように法人と本学の状況が理解できるものを作成し積極的に公開していくよう改善する。

8-3. 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

(1) 事実の説明（現状）

8-3-① 教育研究を充実させるために、寄附金、委託事業、科学研究費補助金、各種GP（Good Practice）などの外部資金の導入や収益事業、資産運用等の努力がなされているか。

本学は、平成17年度から学部4年生による卒業研究が始まり平成18年度には大学院が開設され、今後の研究活動として準備が整い、産学官の連携による本格的な研究活動が開始された。また、本法人には学内TLOとして「東京理科大学科学技術交流センター」が設置され、本学にも分室的な役割である「諏訪東京理科大学科学技術交流センター」を置き、受託研究・共同研究等の促進、受け入れから実施、さらには研究成果の管理運用に至るまで一貫した体制が構築されている。

科学技術交流センターで作成した産学官連携情報誌「INNOVATION NAVIGATOR」（最新版は2008/2009）には、研究内容のキーワード検索、研究分野別、教員個人の情報などを掲載している。また、本学教員一覧（各研究室紹介したパンフレット）によるホームページ、学術論文や学術講演の一覧等、各種基礎資料を準備し、研究活動の推進に取り組んでおり、本学の4年制大学になってからの外部資金の導入状況は、研究助成金、科学研究費補助金ともに全体としては増加傾向にある。

文部科学省等が実施しているGPに関しては、現在は本学が主体で申請し採択された取組はないが、平成20年度に信州大学が代表申請校となり、長野県内8大学が連携した戦略的産学官連携支援事業が採択され、初年度本学には1,185,500円の分配補助金を受け、遠隔授業用システムを1教室と1ゼミ室に設置し活用している。

(2) 8-3の自己評価

教育研究費のより有効で柔軟な使用を可能にするため、平成20年度から学科等への研究費配分額の10%を学長裁量経費として徴収し、大学全体の観点から教育研究予算の重点配分を行うように改めたことは非常に効果的である。

(3) 8-3の改善・向上方策（将来計画）

法人本部の担当部署と連携をしながら、科学研究費補助金や各種助成金獲得のための説明会実施や各種G P申請に向けての情報収集なども積極的に取り組む。

本学は、地元企業との研究交流と研究成果の技術移転への期待が大きく、学内の研究体制整備のもと、外部資金導入に向け更なる努力を行なう。

[8の自己評価]

帰属収支差額比率（(帰属収入－消費支出)／帰属収入）の割合は法人全体では10.4%であるが、本学単独では支出超過となっていることから、本学の私学経営の健全性を考えた場合、消費収支差額の標準的数値は確保する必要がある。

会計処理は適切に処理されている。また会計監査についても適切に実施されている。

財務情報の公開については、適切に公開している。

[8の改善・向上方策（将来計画）]

法人全体としては、東京理科大学のキャンパス再構築計画が進行中であり、学生納付金以外の寄付金及び補助金の収入増を行い今後も財政状況の改善を図る。なお、本学単独としての財政基盤の確立としては、まずは学生募集に全力を傾け、本学の入学定員の安定した確保を行なうことが重要ではあるが、学生確保は非常に厳しい状況が続くものとする。このため学生納付金の収入増が見込めない状況とすれば、法人と一体で外部資金導入の増加や管理経費等の節減を図る。

9. 教育研究環境（施設設備、図書館、情報サービス、IT環境等）

9-1 教育研究目的を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎等の施設設備）が整備され、適切に維持、運営されていること。

(1) 事実の説明（現状）

9-1-① 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。

本学は長野県茅野市の自然豊かな地に位置し、先端企業が所在する産業振興地域に隣接する。本学の土地面積、建物面積及び各校舎等の収容施設を表9-1-1に示す。

表9-1-1 土地・建物面積及び建物の配置

土地面積	104,412㎡	①校舎・講堂・体育施設敷地(666,801㎡)②屋外運動場敷地(22,929㎡)③その他(14,682㎡)	
[建物の配置]			
名称	構造	面積(㎡)	用途区分等
1号館	鉄筋コンクリート・鉄骨造 陸屋根2階建	3,434.30	1階:教室(4)、電子システム工学科実験室(3)、電気室、機械室、ボイラー室 2階:教室(6)、物理学実験室、コンピュータ教室(2)、マシンルーム、1号館事務室
2号館	鉄筋コンクリート・鉄骨造 陸屋根アルミニウム板葺 5階建	2,354.87	1階:経営情報学部長室、会議室(経営)、講師控室、印刷室、2号館事務室、警備員室 大学院自習室 2階:経営情報学部(研究室-10, 卒研室-3, ゼミ室-1, サーバー室-1) 3階:経営情報学部(研究室-8, 卒研室-4, ゼミ室-2) 電子システム工学科実験室
3号館		2,199.79	1階:学生食堂、第1学生ホール、談話コーナー、売店 2階:食堂 3階:エレベータホール
4号館		5,655.88	1階:音楽室、用務員室、機械室、受水槽室 2階:第2学生ホール、コンピュータ自習室、インフォメーションラウンジ、ものづくり工房 3階:教室(2)、共通教育センター(研究室-10, 会議室)、保健室、学生相談室 4階:教室(8) 5階:教室(8)
5号館	2,286.91		1階:図書館(閲覧室)、ゼミ室(2)、多目的ホール、茅野市情報プラザ、電気室 2階:図書館(個人閲覧室(9)、グループ学習室(2))
6号館	鉄筋コンクリート・鉄骨造 陸屋根4階建	2,353.25	1階:6号館事務室、応接室、進路資料室、印刷室、警備員室、機械室 2階:大講堂(大教室)、第1会議室、機械室 3階:理事室、学長室、応接室、第2会議室、システム工学部長室
7号館		3,263.59	1階:オープンラボ、サテライトオフィス(3)、プレゼンテーションルーム、 2階:電子システム工学科(研究室-8, 助手室-1, 会議室-1) 3階:機械システム工学科(研究室-8, 助手室-1, 会議室-1)
8号館		1,768.62	1階:機械システムデザイン工学科実験室(2)、実験準備室 2階:電子システム工学科(研究室-4)、大学院自習室 3階:機械システム工学科(研究室-4)、大学院自習室
小計①		23,317.21	
体育館	鉄筋コンクリート・鉄骨造 陸屋根アルミニウム板葺 2階建	1,620.93	1階:大アリーナ、トレーニングルーム、更衣室、シャワー室 2階:小アリーナ、共通教育センター研究室(1)
客員宿舎	鉄筋コンクリート陸屋根2 階建	495.48	1階:宿泊室(4)、ラウンジ、管理人室 2階:宿泊室(4)
セミナーハウス	鉄筋コンクリート・鉄骨造 陸屋根アルミニウム板葺 2階建	1,085.20	1階:宿泊室(12)、ラウンジ、管理人室、ボイラー室 2階:宿泊室(13)、浴室(2)、洗濯室
部室(1)	コンクリートブロック造 陸屋根2階建	268.62	1階:部室(7)、倉庫 2階:部室(10)
部室(2)	コンクリートブロック造 陸屋根2階建	262.19	1階:部室(9)、倉庫 2階:部室(10)
リスク評価実験棟	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき 平家建	108	1階:実験施設
小計②		3,840.42	
合計(①+②)		27,157.63	建物面積

校地は、建物、屋外運動場、駐車場等からなり、建物は教育用の教室・実験室、各学科の研究室、図書館、本学の管理部門、食堂、売店と学生ホールやラウンジ等を含む8棟と、体育館1棟、宿泊施設2棟、部室棟2棟、リスク評価実験棟で構成されている。

(ア) 教室

各教室の収容人数を表9-1-2に示す。これらの教室の規模は、講義の受講者数に応じて、概ね4段階に分かれている。最大規模の教室(111教室, 621教室)は、学科合同講義等での利用を想定し、それぞれ360名及び500名の収容が可能となっている。これらの教室には大型スクリーンと大型ディスプレイが設置されており、パソコンやビデオなどを利用した多彩なプレゼンテーションによる講義が可能である。その他の教室もマルチメディア装置(マイク、カセットデッキ、OHPやパソコン画面の投影設備)と情報コンセントが備え付けられており、情報技術を駆使した講義・演習が可能である。

平成21年度より「戦略的大学連携支援事業」に採択され、432教室は長野県8大学間での遠隔授業の設備を導入し、送受信が可能となった。

表9-1-2 教室座席数

教室名	座席数		教室名	座席数	
	試験時	授業時		試験時	授業時
111	208	360	445	-	33
112	91	150	446	-	33
113	56	90	447	30	64
114	30	60	448	84	132
121	72	120	451	84	132
122	72	120	452	30	64
123	30	60	453	-	33
124	-	34	454	-	33
125	-	34	455	-	33
126	-	26	456	-	33
431	85	130	457	30	64
432	85	120	458	84	132
441	84	132	コンピュータ教室(1)	-	73
442	30	64			
443	-	33	コンピュータ教室(2)	-	73
444	-	33			
621		500			

情報コンセントを集中的に設置した教室等の一覧を表9-1-3に示す。表中の教室では、学生一人ずつのネットワークアクセスが可能である。

表9-1-3 情報コンセント設置状況

設置場所	コンセント口数
111教室	168
112教室	131
431教室	130
447教室	64
457教室	64
コンピュータ自習室	18
学生ホール	30
図書館(グループ学習室)	8×2室
図書館(個室)	1×9室
合計	630口

(イ) 情報設備

学生が利用可能なパソコンの台数を表9-1-4に示す。コンピュータ教室は、講義等で利用される他、講義時間外には学生に解放され、自習や課題取り組みに利用可能である。さらにコンピュータ教室のパソコンには、基礎英語教育の学習教材等や、システム工学部の専門教育に必要な回路シミュレータやCAD/CAEソフトウェアが導入されている。学内LANは、基幹をギガビット通信回線で構築し、セキュリティを考慮してファイアウォールを備え、東京理科大学神楽坂校舎とは専用線で接続している。なお、外部とはInternet Initiative Japan Inc (IIJ)を介して接続し、平成20年9月から東京理科大学神楽坂校舎を介さずに外部ネットワークに接続可能となった。

これらの情報設備は、教育研究活動における情報収集及び情報共有のためのみならず、学生のオンラインでのシラバス閲覧、履修登録・確認等や、教員の成績情報管理等を可能とするCLASSシステムの稼働によって、学生向けネットワークや教育用情報配信・管理等として活用されている。

表9-1-4 パソコン設置状況

設置場所	端末台数
コンピュータ教室(1)	73
コンピュータ教室(2)	73
コンピュータ自習室	15
図書館(蔵書検索用)	5
進路資料室(就職情報検索用)	3
合計	169台

(ウ) 実験室、研究施設

本学には、学生実験室として物理学実験室、電子システム工学科実験室3室、機械システム工学科実験室2室を設置し、それぞれの実験内容に即した機器・設備を導入している。また、各学科の研究室は教員の個室と学部卒研究生及び大学院生指導のための研究スペースからなっており、教員の専門分野に応じた研究設備を導入している。

(エ) 図書館

図書館は本学の教育・研究の情報基盤としての役割を担うだけでなく、地域住民の生涯学習施設としての役割も担っている。本学図書館の蔵書等の状況を表9-1-5に示す。

表9-1-5 図書館蔵書(平成21年5月1日現在)

区分	種類	冊数等
書籍等	和書	57,048冊
	洋書	4,743冊
	視聴覚資料	1,542点
雑誌	和雑誌	90種
	洋雑誌	78種

付属設備として、最新の入退館管理システム、図書貸出返却システム、蔵書検索シス

テムを備え、学校法人東京理科大学の設置する大学すべてのキャンパスとコンピュータネットワークで結んでいる。図書館の2階部分には情報コンセントを完備した個人閲覧室9室、定員8名のグループ学習室2室を設置している。

(オ) 体育施設

体育館、屋外運動場及び全天候型テニスコート3面を敷設し、体育館には大アリーナ1室、小アリーナ1室に加えてトレーニングルームを設置している。グラウンドはサッカー公式試合が開催できる広さを有するとともに夜間照明設備を備えており、テニスコートは人工芝のコート面に整備している。

(カ) 駐車場

公共交通機関を利用できない学生のために、300台分の学生用駐車場を整備している。

(キ) その他施設

① サテライトオフィス

企業との共同研究施設として、7号館1階に研究・実験室が3室設けている。

② ものづくり工房

昨今のものでづくり教育への要請に応えるべく平成18年に「ものづくり工房」を設置し、最新の多機能加工機や旋盤・フライス盤をはじめとする工作機械のほか、評価を目的とした食品用製袋機やワイヤーボンダーなどの機械装置も導入した。

③ リスク評価実験棟

平成20年には火災時の火の回り方などを調べるための燃焼実験を行う研究施設である「リスク評価実験棟」を校内に設置した。国内の大学ではほかに同様の研究施設をもつのは姉妹校である東京理科大学だけという希有な施設である。

④ 大学院生自習室

平成18年の大学院設置に合わせて、大学院生の活発な教育研究活動や研究交流のために、基盤学部の3学科それぞれに計3室の大学院自習室が新設された。室内には大学院生が勉強やゼミ等で使用する机、椅子、ホワイトボードのほか、プレゼンテーション用のノートパソコン、プロジェクター、スクリーン、大学院生が利用できるロッカーを設置している。

⑤ セミナーハウス

大学敷地内の自然林の中に建設されており、2階建てで宿泊室25室、浴室2室、ラウンジ、洗濯室等を備え、100名の宿泊が可能である。

⑥ 客員宿舎

講義や講演のために国内外から招聘した客員教員の宿泊施設として、客員宿舎を設置している。客室は洋室7室、和室1室でラウンジ、厨房を備えている。

⑦ 茅野・産業振興プラザ

産業振興のために、茅野市及び茅野商工会議所との連携により、JR茅野駅ビル内に平成21年度から運用を開始した。同プラザ内には本学のサテライト教室（収容数30名）を設置して、教育研究活動にも利用可能な多目的かつ有意義な施設である。

9-1-② 教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が、適切に維持、運営されているか。

(ア) 土地、建物、教室、体育施設、セミナーハウス、客員宿舎、機器備品等

これらについては本学事務部が運営・管理を担当している。

(イ) 情報設備

情報設備の維持管理等の実務は事務部が行っている。法人の設置する大学における教育研究用情報環境の導入及び維持管理に関すること並びにそれらに付随した業務を行う。特に重要な業務として学内 LAN の構築と管理がある。

情報設備管理の運営面に関しては、情報委員会と情報倫理委員会が設けられている。前者は学長の諮問機関として全学共通の情報設備、情報発信、情報倫理などに関する事項について審議するとともに学科等からの改善提案を受けて審議する役割を持つ。後者は情報ネットワークの適正な利用を推進するために必要な事項を審議する。

学生向けの情報を提供する CLASS システムの管理・運用については、事務部の情報技術担当と学務担当の各職員が協力して担当し、各学科並びに共通教育センターの研究用情報設備については基本的には研究室単位で管理を行っている。

(ウ) 実験、研究施設

学科等に所属する実験室や研究設備については、学科等で管理運営を行っている。学科等を超えた大型の研究設備の導入等については、学部長学科主任会議、教授総会の議を経て決定し、全学的な運営組織によって運営されている。また、「ものづくり工房」は、施設の維持管理と利用者の技術指導を徹底するために運営委員会が組織され、運営に当たっている。

(エ) 図書館

図書館の維持管理等の実務は事務部が担当するが、運営方針に関しては図書館委員会が組織され予算管理などを行う。図書館の開館時間は、平日が9時から20時、土曜日が9時から18時となっており、利用者の便宜を考慮して通学バスも閉館時間に合わせて運行されている。

(オ) サテライトオフィス

研究交流委員会が管理・運営を担当している。

(カ) 茅野・産業振興プラザ

茅野市及び茅野商工会議所との連携による事業の一環であることから、茅野商工会議所が主管し、運用については学外の「茅野・産業振興プラザスペース検討会議」と学内の「茅野・産業振興プラザ利用委員会」で調整しながら、プラザ内サテライト教室の運用方針等を教授総会等で策定している。

(2) 9-1の自己評価

- 大学設置基準を満たす校地、校舎が整備され、大学の教育研究活動にあたっての施設・設備面での不足は特段見当たらない。
- 教室、実験室、研究設備とも十分に有効活用されている。
- 本学開学以来、実験室の空調設備の整備、運動場の整備（防護ネットの敷設）、パソコンラウンジの増設、情報コンセントの増設、情報設備のソフトウェアの刷新、大

学院関連施設の整備、学習支援室の開設、ものづくり工房の新設など、学生等諸方面からの改善要求に対応してきている。

- ・大学院設立時に設置された大学院自習室は大学院生の勉学、研究等に有効に活用されている。
- ・情報設備に関しては、情報リテラシー教育やコンピュータを利用した各学科の専門教育に加え、英語教育でもコンピュータ教室を活用する機運が高まりつつあり、有効に活用されている。
- ・前期と後期の終了時に実施される授業アンケートでは、主に教員の授業に対する取り組みと学生の学習態度に関する情報収集に留まっている。
- ・セミナーハウスは東京理科大学学生等の利用者も多く有効に活用されている。また、体育館やグラウンド等は学外の利用者も多く地域に貢献している。
- ・大学院生における教育研究活動の観点から見ると、TA（ティーチングアシスタント）の導入や駐車場の優先利用、図書の貸出冊数・期間の優遇等の制度面での充実を図っている。

（３） ９－１の改善・向上方策

- ・授業アンケートに加え、授業設備に関する項目等について学生の視点からの情報を「満足度アンケート」を通して収集し、教育研究環境の改善を図る。
- ・各授業科目におけるコンピュータ教室の使用頻度を精査し、その結果を時間割編成に反映させて行く。
- ・大学院生の研究教育活動を支援するために、大学院生自習室にプリンタ等の設備の充実を予定している。

９－２ 施設設備の安全性が確保され、かつ、快適なアメニティとしての教育研究環境が整備されていること。

（１）事実の説明（現状）

９－２－① 施設設備の安全性が確保されているか。

本学における火災、地震その他の災害の予防及び防止並びに人命の安全を期す目的で、防災委員会が設置されている。同委員会では、災害対策として、毎年教職員と研究室に所属する学生が参加する防災訓練を実施しており、消火栓と消火ホースの使用法の実地説明、及び消火器の使用訓練を行っている。さらに、火災を未然に防止するため、校舎館内での火の使用を原則的に禁止している。また、すべての部屋に火災報知器が設置され、定期的な消防設備の点検を実施している。

建物の耐震等については、３年ごとに長野県知事（長野県諏訪地方事務所）に建築基準法に基づく定期調査報告書を提出しており、特に問題等の指摘は受けていない。

研究目的で火災を扱う必要がある場合には研究室単位で消火器等を設置して防災に努めている。同様に、研究目的で薬品を扱う必要がある場合には防護メガネの着用を義務付けるなどして防災に努めている。工作機械の使用については、ものづくり工房運営委員会を設置し、施設設備の管理と利用者の技能及び安全教育を行っている。

また、2004年7月より医療従事者ではない一般市民でも使用できるようになったことからAED（自動体外式除細動器）を設置し、突然の心機能異常に対して対応可能とした。

施設・設備のバリアフリー化に関しては、教室・研究室を含め教育研究活動に主要な建物は渡り廊下等で繋がっており、屋外に出ることなく移動可能であり、2基のリフト及び6基のエレベータを用いることで車いすでも自立移動が可能である。また、手洗いは4か所（3号館1階、4号館1階、6号館1階、7号館1階）、教室は31室中19室、研究室の7割近くが車いすで利用可能なスライドドアとなっている。

9-2-② 教育研究目的を達成するための、快適な教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。

(ア) 食堂・売店

本学3号館には外部業者に運営委託する食堂と売店が設置され、学生に対する生活上の便宜を図っている。開学4年目からは卒業研究で帰宅が遅くなる学生が増えたため、食堂では、それまでの昼食時の営業に加えて夕食の提供を開始した。売店では教科書、文房具、雑誌・書籍、OA関連用品、生活雑貨、食料品などを販売している。

(イ) 保健室

保健室では校医と保健師が学生や教職員の健康相談に応じている。この他にも定期的に健康診断を実施するなど、学生・教職員の健康維持に対する支援を行っている。

(ウ) 学生相談室

学生の日常生活で起こりうる悩み事についての相談窓口として開設され、専用の部屋が設置されている。室内には専門カウンセラーの助言を得て学生がリラックスして相談できる設備が整っている。運営に関しては、学生からの相談に対していかに迅速に対応していくかが重要な課題であり、相談室員や事務担当者に外部研修を受講させるなどして対応の質的向上を図っている。さらに、平成21年度からは、外部機関による相談窓口の試験的運用を開始している。また、「教職員のための学生サポートハンドブック」を配布して教職員の学生支援の意識とスキルの向上を目指している。

(エ) コンピュータ教室

学生の自主的利用の便宜を図るため、平日は情報技術担当職員帰宅後の17:00～20:00、土曜日、日曜日には9:00～17:00の時間帯に開室する体制をとっている。この間、コンピュータスキルを有する学生アルバイトが常駐し、機器の管理にあたりると共に利用者からの質問にも対応している。

(2) 9-2の自己評価

- ・バリアフリー化に不可欠な設備は設置している。
- ・食堂・売店は、学生の大学生活に貢献しているが、利用者数が減少し十分なサービスを提供できないなど改善すべき点もある。
- ・保健室は学生の健康の維持に貢献し、学生相談室は生活相談に十分対応している。

（３） ９－２の改善・向上方策

- ・ 学内のバリアフリー化については、不可欠な設備は設置しているが、今後個別事象に対応した配慮が必要である。
- ・ 食堂・売店については、学生アンケートを実施するなどして情報収集を行い、その結果を基に改善に取り組んでいるが、利用者が減少傾向にあり、夕食の提供が弁当販売に変更となるなど、課題は多い。今後も改善に取り組んで行く必要がある。

【 9の自己評価】

- ・ 教育研究活動を行うために必要な施設設備が適切に整備され活用されている。
- ・ 情報設備、図書館は適切に整備され運用されている。
- ・ コンピュータ教室の正課授業の稼働率は高く十分活用されている。また学生の自主的利用のための時間として、平日の夕方以降、土曜日、日曜日にも開室する体制をとっている。
- ・ バリアフリー化は進められているが、実際に障害を持つ学生が快適に教育研究活動を実施するには個別対応が必要である。
- ・ 食堂・売店に関しては、今後も学生からの意見を汲み上げ一層のサービス向上に勤める必要がある。

【 9の改善・向上方策（将来計画）】

- ・ 短大時代から使用している建物については、20年を経過しており、必要に応じた改修・補繕工事を行う。
- ・ 本学の情報教育の更なる充実を図るため、コンピュータ教室等の利用状況を改善し、時間割編成に反映させる。
- ・ 食堂・売店の改善については、今後とも全学的に改善努力を重ねていく。

10. 社会連携（教育研究上の資源、企業、地域社会等）

10-1 大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。

(1) 事実の説明（現状）

10-1-1 ① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされているか。

本学設置の基本理念の1つに「地域の生涯学習と地元企業の技術力・経営力の向上に貢献」があり、また大学院の理念にも「地域企業の技術力・経営力の向上に寄与し地域産業の発展に貢献」を掲げている。これらの理念を受けて、地域の教育支援と啓蒙活動に対する資源の提供については生涯学習センターが主体的に推進している。また、研究交流・ものづくり活動部門については研究交流委員会が主体的に推進し、地域社会との文化交流活動については事務部が窓口となり推進している。これらの地域貢献活動については、学外委員を構成員とする諏訪東京理科大学地域貢献評価委員会によって点検・評価を受け、「地域貢献評価報告書」を隔年で発行している。本学大学院教員は学部教員を兼務しているため、大学院関係者も全てに渡って関わっている。

(ア) 大学施設開放等による物的資源の提供

本学が所有する施設は授業時間中及び課外活動使用中を除き、広く一般に開放している。特に体育施設の利用は盛んで過去4年間の体育館、グラウンド、テニスコートの平均利用数は、表10-1-1の通りである。一般市民による図書館の利用も多く表10-1-2に示す通りであり、その他、簿記や秘書等の検定試験会場として利用されている。

平成15年には「諏訪6市町村任意合併協議会シンポジウム」の会場として提供し約500名が集結、平成16年には日本管理会計学会主催のフォーラムや電気学会主催の研究会、平成20年には日本商品学会、平成20及び21年には日本経営診断学会関東部会・研究報告会にそれぞれ会場として提供すると共に研究交流を深めた。

本学施設の使用料は一般に有料で各教室、会議室・大講堂、体育館、テニスコート、グラウンド（昼間は無料）について、教室等施設使用料金表及び体育施設使用料金表に明記している。

表10-1-1 体育施設開放状況

施設名 \ 年度	17	18	19	20
体育館	129件	140件	158件	157件
グラウンド	97件	81件	105件	86件
テニスコート	1件	0件	5件	11件

表10-1-2 図書館利用状況

区分	年 度			
	17	18	19	20
一般(学外)	163件	429件	491件	303件

構内には縄文式竪穴住居をイメージした円錐形の多目的ホールがあり、正に本学の理念を象徴するような建物で大学と地域との一体感を醸し出している。このホールと隣接した

一部屋を「茅野市情報プラザ」として、平成14年9月から無料で市に貸し出している。両部屋には市所有のネットワークで結ばれたパソコンを設置し、市職員が常駐して運営に当たっており、毎日市民が訪れて利用している。この運営委員会にも本学教員が委員として参加しており、各種情報化講座やIT研修会等を企画している。

「セミナーハウス」は、本学学生のセミナー合宿のほか、東京理科大学や山口東京理科大学のセミナーやクラブ合宿として利用している。また、本学の主催事業では一般の宿泊も可能で、小学生向け「サイエンス夢合宿」での宿泊施設として毎年利用している。

開学当初は本学の見学来場者が多く、平成14年度から16年度に渡って、年平均24団体1,110人が本学を訪れている。

(イ) 公開講座、講演会や委員会・審議会への派遣等による人的資源の提供

小学生から社会人までを対象とした無料の「出前授業」には殆どの教員が参加しており、毎年改訂・追加された「出前授業講座一覧表（平成21年度の講座数は参加教員41名による107講座）」を作成して県内全域に配布すると共に、本学ホームページに掲載している。出前授業の実績は表10-1-3に示す通り大変多く、平均年間40件程度となっている。

表10-1-3 出前授業の実績

区分	年 度						
	14	15	16	17	18	19	20
小学校	—	4件 4回	3件 4回	—	1件 7回	2件 7回	2件 2回
中学校	—	3件 3回	1件 1回	—	1件 1回	1件 4回	4件 4回
高等学校	7件 14回	16件 28回	18件 33回	22件 38回	11件 17回	14件 21回	10件 12回
一般市民	1件 1回	2件 2回	6件 6回	9件 10回	16件 17回	14件 15回	6件 8回
合計	8件 15回	25件 37回	28件 44回	31件 48回	29件 42回	31件 47回	22件 26回

複数の高校と継続的に実施している「高大連携事業」では、本学の施設・設備も無料で提供しながら年間計画に沿って複数回の講義や実習を行っている。また、平成19年度からは本学が主体的に支援するタイアップ講座も始まり、それらの実績を表10-1-4に示す。

表10-1-4 高大連携事業の実績（タイアップ講座を含む）

区分	年 度						
	14	15	16	17	18	19	20
高校数(回数)	1件 24回	2件 12回	4件 17回	5件 13回	4件 8回	5件 29回	4件 38回

夏期休業の始めに、長野県内40組の小学校5、6年生とその保護者を対象とした「サイエンス夢合宿（公開講座）」を実施している。本学のセミナーハウスを利用した1泊2日の日程で、初日は体験型学習の3コース、二日目はものづくりの6～7コースを用意し、毎年科学的センス、情報リテラシー、環境保全マインド等の育成を念頭に置き、長野県全域に自然科学や情報科学の芽を育てている。

地域が主催する講演会等への講師派遣による協力事業は開設初年度の平成14年度を除き平成19年度までは平均20件/年であったが、平成20年度は58回に急増している。また、教育機関や財団法人等による委員会・審議会の委員としての派遣依頼は初年度から受けており、平均32人/年程度となっている。更に、地元茅野市における男女共同参画推進事業への協力として本学の女性教員が企画立案等を行っている事例もあり、本学の人的資源による地域協力の内容は多方面に及んでいる。

(2) 10-1の自己評価

- ・ 体育施設の利用状況は夜間照明のないテニスコートを除いて毎年利用数が大変多く、地域への貢献度は高い。
- ・ 高校への出前授業や特定高校との高大連携事業は毎年コンスタントに実施されている。
- ・ 小学校への出前授業や講演会等も増えつつあるが、中学校からの依頼は今のところ少ない状況である。
- ・ 小学生と保護者対象の「サイエンス夢合宿」は、ここ数年、募集定員を上回る希望者があり、アンケートの回答内容にも同講座への賛辞が記されている。また、中学生向け講座の開講を希望する声も寄せられている。
- ・ 各種公開講座の実施、各地で開かれる講演会や学外委員への派遣等による人的資源の提供、また本学施設の開放等による物的資源の提供により、十分地域社会に貢献し本学の設置理念に基づいた役割を果たしている。

(3) 10-1の改善・向上方策（将来計画）

- ・ これまでも高校への出前授業や高大連携事業を盛んに行って来ているが、小学校や中学校からの出前授業依頼は少なめである。今後は地域の学校の要請に合わせた教育支援を行っていく必要がある。
- ・ 小学生向けに定着している「サイエンス夢合宿」を発展させた形で、中学生向け「サイエンス夢工房（仮称）」の企画立案を将来の検討課題としたい。
- ・ 地域社会に向けた新たな講座等の企画については、既に豊富に用意している出前講座を活用することに加え、茅野駅ビルにあるサテライト教室の利用も含め充実させていくこととしたい。
- ・ 本学の地域住民への貢献の一つとして、地域住民からの期待や要望を汲み入れ、市や商工会議所等と連携を取りながら、新たな講座の開講を検討したい。

10-2 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。

(1) 事実の説明（現状）

10-2-① 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか。

本学はハイテク産業の一大集結地である諏訪広域市町村圏の活性化に寄与することを強く期待されて開学している。地域社会との協力関係の内、研究交流・ものづくり活動部門については、研究交流委員会が諏訪東京理科大学科学技術交流センターと一体となって推進している。

(ア) 教育研究上における地域企業や自治体との適切な関係を構築

開学初年度に開催された「諏訪東京理科大学開学記念フォーラム」を基盤として、平成15年に地元自治体と設立した「諏訪東京理科大学地域コンソーシアム推進協議会」（以下「地域コンソーシアム」という。）では産学公連携事業の推進を目的に、「公開フォーラム」「環境フォーラム」「経営者ゼミナール」「技術経営塾」「技術文化講座」「ものづくり道場」等を実施し、こうした講座から発展し本学と地元企業数社で「環境・エネルギー研究会」「マイクロ水力発電装置開発研究会」を立ち上げ実務レベルの検討を行った実績もある。

長野県テクノ財団との連携では「産学交流ネットワーク」「諏訪圏産学リエゾンフェア」「技術経営カレッジ」「マイクロチップ研究会」「次代の経営を担う人材育成研究会」「最新の環境技術とビジネス研究会」等を設置している。また、本学と地域コンソーシアムは「NPO諏訪圏ものづくり推進機構」と連携しながら「信州大学工学部との連携会議」や「経営者セミナー」を開いて交流を深めてきた。

その他、「諏訪圏工業メッセ」「山梨テクノフェア&マルチメディアエキスポ」「ものづくりフェアin岡谷」「飯田産業技術交流会」「諏訪&東京理科大学イノベーションシンポジウム」「経営指導員等技術研修」「彩の国ビジネスアリーナ」等に積極的に貢献して交流を図っている。これらの殆どの事業には周辺の高校や県内の他大学や高専も参加しているため、地域企業だけでなく他大学等教員との交流の場ともなっている。平成20年度に行われた研究交流事業への派遣件数は地域コンソーシアム3件（6回）、長野県テクノ財団5件（25回）、その他9件であった。

本学ではインターンシップ制度を正課の科目として取り入れており、県内企業のみならず自治体も対象としている。開学以来経営情報学科で制度を導入して来たが、参加学生が減少したため平成20年度に廃止され、平成21年度からは電子システム工学科に移行している。大学院もインターンシップ制度を取り入れており、平成20年度の参加人数は合計20人であった。

平成21年5月、新しい製造業の姿を目指して新技術開発及び事業革新を進めるために本学、茅野市役所、茅野商工会議所及び地元企業が協力して「茅野・産業振興プラザ」を設立した。茅野駅ビル内には本学のサテライト教室を設置し、各種の展示やゼミナール（技術文化講座、ものづくり道場等）を開催して、積極的に産学公連携事業を推進している。

企業との提携により幾つかの具体的な成果が現れている。①平成21年6月、地元ベンチャー企業との共同研究（平成18年開始）が実を結び、光合成を促進するための農業用波長変換シートの開発に成功した。平成20年から地元農家の協力で野菜を栽培し収穫が上がっている。②茅野市観光連盟は、（株）プライムラボ、茅野商工会議所、本学等が中心となり開発した脳年齢測定プログラム（前頭葉機能テスト）というソフトウェアを活用し、平成20年度から「蓼科高原自然体験型脳トレツアー」を実施している。

（イ）教育研究上における他大学との適切な関係を構築

本学は開学当初から他大学や地元の適任者を非常勤講師として多数受け入れているが、本学からも他大学等に非常勤講師を派遣しており、本学教員と他大学学生や教員との研究交流の好機となっている。平成21年度における非常勤講師等の派遣人数は13名である。

平成17年度から長野県内7大学間で「単位互換制度」による相互乗り入れが始まり、学生の興味に応じて幅広い教養が身に付けられるようになった。しかし、本学の立地による不

便さのためか、実績は平成17年度に信州大学の「福祉政策」を受講した1件に留まっている。

平成20年11月、長野県内8大学が協力して「高等教育・コンソーシアム信州（文部科学省の2008年度戦略的大学連携支援事業に採択）」を立ち上げ、IT、教育、英語及び学生支援の4部門で連携している。平成21年度には遠隔授業システムとテレビ会議システムの構築が完成し、試験的に「K3サロン（遠隔システムを利用した談話会）」が始まっている。平成22年度からは単位互換制度を含めた遠隔授業の検討を行っている。また、学生支援部会の計らいで、本学の学生も平成21年度の「虹色フェスティバル」に参加し学生間交流を深めた。

東京理科大学との連携では、遠隔授業システムを用いて東京理科大学の講義を諏訪で同時受講する場合と、東京理科大学野田キャンパスでの「セミナーハウス特別講義A、B」へ参加する場合がある。前者では、類似の講義が本学で開講されたことを機に2年間続いた「情報社会及び情報倫理」の受信を廃止し、平成16年度からは「電波法」と「電波システム工学」を受信している。受講者数は、最初の2年間は両科目共に90名を越えていたが、その後減少傾向にあり平成21年度は50名程度である。後者では、初年度の受講者は少なかったが、平成15～17年度で40名/年程度、その後10名程度に減少し、平成21年度は2名である。また、海外語学短期研修では開学以来夏期休業中に実施される「オレゴンサマープログラム」に参加していたが、平成21年度からは他の4カ所のサマープログラムを含めて「海外研修科目」として1本化し、本学の正課科目となっている。毎年の受講者数は若干名である。

（2）10-2の自己評価

- ・地域企業や自治体との連携では、研究交流委員会及び諏訪東京理科大学科学技術交流センターが協力して、地域コンソーシアム、長野県テクノ財団、その他関連の事業を積極的に推進し、共同開発にも成功する等、連携事業の成果が現れて来ている。また、大学院開設後は大学院生が交流の場で発表する例もあり、いっそう地域連携が強化しつつある。
- ・他大学との連携では、共同研究、各種発表の場、非常勤講師の派遣等による教員同士の交流が盛んである。また、長野県内単位互換制度、「高等教育・コンソーシアム信州」による学生支援、東京理科大学との連携を通して学生による交流も進んでおり、適切な関係を築きつつある。

（3）10-2の改善・向上方策（将来計画）

- ・企業との受託研究・共同研究や派遣者数は年々伸びているが、大学の研究活動をより活発化・高度化するためには、企業や他大学との交流を深めるための更なる工夫が必要である。平成20年度から大学院生対象のインターンシップも発足しており、企業との研究交流の活発化や就職活動に積極的に活用したい。また、平成20年度に開設されたMOTコースに社会人2名が入学しており、新たな共同研究に向けて、教育の高度化や本学の研究技術移転等を通して、企業との適切な関係が更に促進できると思われる。
- ・学生による他大学との交流も進んで来てはいるが、平成22年度からは「高等教育・コンソーシアム信州」による遠隔授業の配信が開始される予定であり、学生の参加を促進する。

10-3 大学と地域社会との協力関係が構築されていること。

(1) 事実の説明（現状）

10-3-① 大学と地域社会との協力関係が構築されているか。

地域社会との協力関係における生涯学習支援や研究交流については前掲10-1、10-2で既に述べた通りである。地域社会との文化交流活動については事務部が窓口となり対応する教員と協力しながら推進している。

本学は正課科目として「ボランティア論」を設けており、学生によるボランティア活動も盛んである。特に環境問題には関心を持ち、自治体による諏訪湖へ清水を引き継ぐための河川敷の美化活動「上川アダプトプログラム」には、毎回30名程度の学生及び教職員の有志がボランティアとして開学当初から積極的に参加し、年3回のごみ拾いによる美化活動を継続している。

平成15年度からは、産学官が一体となり「21世紀の諏訪湖のあり方と環境」の理解を住民へ浸透して行くことを目的とした「よみがえれ諏訪湖ふれあいまつり」に科学実験ブースを出展している。

平成15～17年には、環境活動の展示及び発表会を目的に「高原の都市エコフェスタ」が開催され、本学を会場として提供すると共に「太陽光発電システムの見学会」を実施、更にJAZZ研究会やホビー部が出展している。

地域の一大行事である「茅野どんばん（夏祭り）」には、大学名入りの法被を作り、教職員と学生による「理大諏訪連」を編成して参加している。平成20年からは「諏訪圏青年会議所」へ若手教員を派遣し、当会議所が主催する地域の活性化を目的に諏訪圏域一円にアイスクャンドルを灯す「アイスクャンドル2008」にも学生主体に大学として参加している。

開学初年度から地方誌（信濃毎日新聞）と提携し、教育研究上の蓄積や時節に話題となっている事項の解説等を、毎週1回のコラム「茅野の学窓から」として地域へ発信している。

その他、中学校や養護学校から「職場体験学習」の受け入れ、茅野市消防団へ「火災予防パレード広報員」としての学生派遣、隣接町内会主催のミニ御柱祭への参加や祇園祭、市主催による「茅野市こどもまつり」や「諏訪市こどもまつり」への出展等を通して地域社会との交流を深めている。また、学内での企業説明会には多数の企業が集結し、「理大祭」では地域企業等から多大な奉仕金をいただき文化祭の資金に充てている。

平成21年4月、本学、茅野市及び茅野商工会議所の三者間で連携協定を締結し、地域産業の振興、地域文化の振興等に関して、相互に連携を強化している。

(2) 10-3の自己評価

生涯学習教育支援や研究交流活動については10-1、10-2で既に述べた通りであるが、文化交流面での活動は事務部が中心となり全教職員・学生へ呼びかけ、常に大学全体としての参加活動を心がけて実施している。この事は地域社会からも十分評価され適切な関係を構築しつつある。

(3) 10-3の改善・向上方策（将来計画）

地域社会との更なる密接な関係を築くためには、本学から積極的に地域社会へ出向くこ

とは勿論であるが、日頃市民が気軽に大学構内に立ち寄れる環境作りや、一般市民を対象としたイベントの招致（かつては高原の都市エコフェスタの会場として提供）等も必要である。また、茅野駅ビル内の本学サテライト教室の活用も促進したい。

【10の自己評価】

- ・社会との連携については生涯学習センター、研究交流委員会及び事務部が核となり、本学設立の理念に基づき各方面へ積極的な取り組みを行っている。教育支援・啓蒙活動では、新設で小規模大学という状況下で、多くの人的資源を投入し十分地域の期待に応えている。体育施設や図書館の開放、茅野市情報プラザへの施設の常時貸出し、その他本学施設を地域に開放することにより、物的資源も十分地域に活用され住民サービスとして定着している。
- ・企業や自治体との研究交流活動では、徐々に共同研究の成果も形となって現れているが、更なる実績の増加に繋げたい。大学院開設後は設立の趣旨を活かした企画等を通して積極的に取り込み推進して行く体制が整いつつある。
- ・地域が主催する各種行事には、個人ベースではなく学生と教職員が一体となって参加しており、積極的に地域社会との文化交流を図っている。

【10の改善・向上方策（将来計画）】

- ・社会連携の視点から見ると、連携対象となる各方面にはそれぞれ異なるニーズが想定され、そうした多様なニーズにできるだけきめ細かく対応することが求められる。提供側の独善に陥ることなく、絶えず受け入れ側のニーズに目を向け、連携を実のあるものにして行く必要がある。平成20年度に開設した大学院MOTコースには既に社会人が在学しているため、社会人大学院生を介して市民や企業のニーズを斟酌し、新たな講座や共同研究の芽を掘り起こしていくことも可能である。
- ・平成18年度に開設された「ものづくり工房」は、新たな社会連携の取り組みをスタートさせたもので、地元企業へ必要とされる人材を育成するため、企業の技術を「匠」を招いて学生に体験させる技の伝承に繋がられるものと、地元産業界からも期待されている。単なる講習に終わらせないためにも企業との密接な連携が必要で、地域企業の技術レベル向上に最大限の貢献ができるよう種々の検討を重ねている。
- ・現在、本学における産学官連携事業の企画等は本学研究交流委員会が中心となって行っている。今後は、法人組織の東京理科大学科学技術交流センターの下に置かれた諏訪東京理科大学科学技術交流センターとの役割・機能を整理して、委員会レベルではなく本学における独立したセンターとしての組織と機能を確立し、産学官連携事業の企画・運営を円滑に推進できるよう検討して行く必要がある。

11. 社会的責務（組織倫理、危機管理、広報活動等）

11-1 社会的機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること。

(1) 事実の説明（現状）

11-1-1① 社会的機関として必要な組織倫理に関する規定がされているか。

第I章に述べた本学の基本理念、使命・目的等は、大学が社会に向けて公約したものであり、それらの実現が教育機関としての本学の社会的責務である。その実現のために表11-1-1-1に示す各種規程を整備するとともに、教職員の服務及び研究活動に関する倫理規程と不正防止に対しては表11-1-1-2に示す規則、規定等を整備している。

表11-1-1-1 社会的機関として必要な組織倫理に関する規定等（1）

規程等の名称	規程等の趣旨
学校法人東京理科大学情報ネットワーク利用規程	情報ネットワークに関する適正利用の推進を図るための規程。
学校法人東京理科大学における個人情報の保護に関する規程	個人情報の適正な取扱いに関する基本的事項を定めている規程。
学校法人東京理科大学ハラスメントの防止等に関する規程	ハラスメントの防止及び排除のための措置並びにハラスメントに起因する問題が生じた場合に適切に対応するための規程。
諏訪東京理科大学環境委員会設置要項	環境マネジメントシステムの円滑な運用及び環境教育の一層の推進などを定めている要項。
諏訪東京理科大学生涯学習センター規程	広く学内外に生涯学習の機会を提供し、キャリア開発及び多様な学習意欲に応える活動内容について制定。
諏訪東京理科大学地域貢献評価委員会規程	地域社会への貢献について外部機関による評価を行うための委員会に関する規程。
学校法人東京理科大学職員苦情相談に関する規程	快適な教育研究環境及び就労環境を確保するための制度に関する規程。

表11-1-1-2 社会的機関として必要な組織倫理に関する規定等（2）

規程等の名称	規程等の趣旨
学校法人東京理科大学就業規則	職員の就業に関する規則を定めている規則。
学校法人東京理科大学における役員及び職員の倫理に関する規程	法人及び法人の設置する大学において役員並びに職員の遵守すべき職務上の倫理に関し必要な事項を定めている規程。
学校法人東京理科大学研究活動コンプライアンス委員会規程	法人の設置する大学における研究活動に関する不正防止を図るための規程。
学校法人東京理科大学公的研究費不正使用調査委員会規程	公的研究費不正使用調査委員会に関し必要な事項を定めている規程。
学校法人東京理科大学における公益通報に関する規程	職員及び学生からの組織的又は個人的法令違反等の不正行為に関する通報及び相談に係る適正な処理に関し必要な事項を定めている規程。
諏訪東京理科大学研究倫理委員会規程	本学における研究上の不正に関する行為の防止を図るための委員会規程。

11-1-2 組織倫理に関する規定に基づき、適切な運営がなされているか。

本学及び設置者である法人が前記の各種規程に基づく委員会等を設置し、機能的かつ適切に管理運営できるよう体制を整えている。これらの委員会等は、本法人業務規程30条による理事長及び学長の諮問委員会と、同35条の理事長及び学長が必要と認めた場合に設置できる委員会として組織され、運営に当たっている。主な委員会は、情報委員会、情報倫理委員会*、個人情報保護委員会*、ハラスメント防止委員会*、生涯学習センター委員会及び地域評価委員会**である。（* は法人全体の委員会、** は学外設置の委員会）

本法人の理事会には、寄附行為第10条の定めるところにより2人の監事が選任されており、定期的に監事による業務監査等が行われている。また、監事監査による指摘を受けて各種の改善に努めている。

(2) 11-1の自己評価

- ・私立学校法、個人情報の保護に関する法律、セクハラ防止に係る指針、公益通報者保護法などの国の法律施行を受けて、それらに対応するための諸規程が制定され、これに基づく委員会が法人内に設置している。
- ・各委員会は、それぞれの設置目的に基づき適切に運営されている。
- ・個人情報保護委員会は、個人情報の収集、利用目的及び取り扱いに係る方針を明確化し、「プライバシーポリシー」として東京理科大学の公式ホームページに掲載している。
- ・ハラスメント防止委員会は、ハラスメント防止のためのパンフレット「セクシュアル・ハラスメント防止のために」を同ホームページに掲載し、教職員及び学生を対象に発生防止に向けた広報に努めている。また、学生・教職員のため学内外の相談窓口を設置し問題の早期発見と予防に努めている。

(3) 11-1の改善・方策（将来計画）

- ・近年多くの教育現場で、個人情報保護、ハラスメント、研究倫理違反に関する問題が多発しているが、これまでのところ本学ではその様な事態が発生したとの報告は受けていない。法人・本学のポリシーが一層浸透するよう、引き続き、教職員と学生を対象に啓蒙・啓発活動を推進する必要がある。

11-2 学内外に対する危機管理体制が整備され、かつ適切に機能していること。

(1) 現状の説明

11-2-1 学内外に対する危機管理体制が整備され、かつ適切に機能しているか。

諏訪東京理科大学における危機管理体制と活動状況を表11-2-1に示す。

表 1 1 - 2 - 1 危機管理体制と活動実績

危機管理の対象	管理・運営体制	活動実績
[教育研究活動に支障となる問題]		
ネットワークや情報システムの危機	情報委員会 情報倫理委員会* (規程は資料参照)	・コンピュータ利用上の倫理規程やマナーをWeb上で公開。 ・1年次の授業「コンピュータ入門」で情報倫理とマナーを指導。
個人情報危機	個人情報保護委員会* (規程は資料参照)	・「諏訪東京理科大学個人情報保護方針」として明文化、Web上で公開。 ・入学時に本学のポリシーを説明。
セクハラ問題	セクシャル・ハラスメント防止委員会 (規程は資料参照)	・パンフレット「セクシャル・ハラスメント防止のために」の配布及びWeb上での公開。 ・学生、教職員を対象とした相談窓口の設置。
[災害危機]		
自然災害	防災管理委員会	該当無し。
火災		・年2回の消火器点検。 ・平成16年度より消防訓練を実施。
[施設管理上の問題]		
施設・設備等の劣化	事務部	・建築設備等定期点検（毎年）及び特殊建築物点検（3年毎）の実施。
試薬等の管理	該当する研究室	・平成19年度より研究室調査チェックシートの作成・提出と監査室による調査・改善指導を実施。
[社会的信頼を損なう問題]		
法令違反等の不正行為	法人監査室	・「公益通報・相談窓口」の設置。
学生が学内外で遭遇するトラブル	学生部	・発生時に適宜対応。 ・新入生を対象に防犯講習会を実施。・学生傷害共済補償制度
[その他]		
インフルエンザなど	学生部・保健室	・学生部・保健室からの広報。 ・「CLASSシステム」によるWeb上での広報。
公共交通機関の乱れへの対応	「学園生活」に記載	・入学時に全新生に配布。

*法人直轄の委員会

(ア) 教育研究活動に支障となる問題

学内外の各種通信ネットワークやインターネット、情報システムの安全管理に関しては、学長の諮問機関である学内の情報委員会が担当する。情報倫理に関する重要事項についても、法人直轄の情報倫理委員会と連携しつつ情報委員会が審議する。情報倫理委員会は法人傘下の3大学共通の情報ネットワーク利用に関わる規程に基づき本学に設置された組織である。情報ネットワークの適正利用推進を図るための必要事項を審議するほか、不正利用などの事案が発生した際の対処にあたる。現在までのところ情報ネットワーク関連の重大事件は発生していない。

学生及び教職員に対する情報関連のセキュリティとマナーの教育は、Web上の「コンピュータ利用案内（マナーとセキュリティ）」で行っている。新入生に対しては、1年次の授業「コンピュータ入門（必修科目）」において「インターネット事件事例集」を配付し、情報倫理教育を徹底している。

個人情報保護に関する管理は、平成16年度の個人情報の保護に関する法律の発効と同時に法人に設置された個人情報保護委員会で行っている。本委員会は3大学の教員及び法人の職員で構成され、大学・法人における個人情報の保護に関する重要事項を審議することを目的としている。個人情報の収集、利用目的及びその取り扱いについては、「学校法人東京理科大学個人情報保護方針」及び「諏訪東京理科大学個人情報保護方針」として明文化してWeb上で公表しており、学生に対しては入学時

に本学の方針を説明している。

セクシュアル・ハラスメントに関しては、法人がハラスメント防止委員会を組織し、セクシュアル・ハラスメントの防止に関する基本的施策の企画・立案、具体的事例に対応するための必要事項の検討、及び具体的事件への対応を行っている。本学ではセクシュアル・ハラスメント防止の観点から、設立時の新校舎を対象に全てのドアを透明ガラスとする対応を採るとともに、平成19年には短大時からの旧校舎のドアについてもガラス窓を付ける対策を進めた。また、平成14年度からセクシュアル・ハラスメント防止を呼びかけるポスターの掲示、パンフレット「セクシュアル・ハラスメント防止のために」の教職員への配布、ビデオ「ストップ職場のセクシュアル・ハラスメント」の上映・研修を行った。学生に対しては、入学時に同パンフレットを配付し、被害を受けた場合の相談窓口等についてガイダンスを行っている。

(イ) 災害危機

災害危機に関する事柄は学内の防災管理委員会で管理している。同委員会は、火災、地震その他災害の予防と防止、並びに人命の安全を期して、監理権限者に具申を行なうことを目的に組織されている。消火器点検は年2回定期的実施され、防災訓練は平成16年度から原則として年1回実施されている。

自然災害発生時における学生と家族に対する救援措置に関しては、学生部を中心に災害の際の被災家庭の調査・対処を行う体制が整っている。

(ウ) 施設管理上の問題

諸設備の管理に関しては、法律に基づき建築設備等定期検査及び特殊建築物定期検査を実施している。システム工学部にはX線、試薬、高圧ガス等の危険物を取り扱う研究室があり、その管理が必要となる。平成19年度には、学内の全研究施設に対する危険物等の有無とそれらの取り扱いに対する実態調査が行われ、法人の監査により指摘を受けた項目について改善が行われている。

(エ) 社会的信頼を損なう問題

平成19年度に「学校法人東京理科大学における公益通報に関する規程」が制定され、これに伴って「公益通報・相談窓口」が法人監査室内に開設された。

(オ) 学生が学内外で遭遇するトラブル

教育・研究以外で学生が学内外で遭遇する事件・トラブルに関しては、学生部が窓口となり相談に応じるとともに、必要に応じて地域の警察と緊密な連絡をとり対処している。最近、本学学生が関係する不祥事が学内外で頻発していることから、平成19年度から茅野警察署による防犯講習会を入学時に実施している。

(カ) その他

伝染性等の病気に関する感染、予防、対処に関しては、その都度、学生部及び保健室で予防と対処方法を掲示し、注意を喚起している。

(2) 11-2の自己評価

- ・教育研究活動に支障となる情報危機に関しては、規程並びに管理体制が整備され機能している。

- ・個人情報の保護問題に関しては、規程、管理体制が共に整備されており、教職員の職務と結びついた作業レベルでの管理体制も整備されてきている。
- ・セクシュアル・ハラスメントについては、法人として規程、管理体制が整備されており、学生のための学内相談窓口及び教職員のための学外相談窓口を専門に設置し、問題の早期発見と是正に対応している。本学では、設立時から校舎内のドアをガラス化する対策を施しており、セクハラ等に対する抑止力となっている。
- ・火災や自然災害等の災害危機に対する予防・防止と対処等は管理体制、規程共に整備されている。しかし、防災訓練の実施については、参加数が学生数に対して十分とは言えず、実効性の改善が必要である。
- ・施設管理上の問題として、諸施設の点検・管理は法律に則り適切に処理されている。システム工学部には危険物を取り扱う研究室があり、今後とも適正な管理と使用に留意する必要がある。
- ・社会的信頼を損なう問題に関して、社会的信頼を損なう教職員の行動を予防、早期発見するための措置として「公益通報・相談窓口」が法人監査室内に設置され、対応している。
- ・学生が遭遇する種々のトラブルについては学生部を窓口として対処している。
- ・伝染病や公共交通機関の乱れなどに関しては管理体制も整い、学生への注意喚起と対処方法について広報がなされている。特に、Web上の広報手段としての「CLASSシステム」が整備され、教職員・学生に対する迅速な情報伝達が可能になっている。

(3) 11-2の改善・方策（将来計画）

- ・危機管理の分野は、今後、包含される問題が多様化すると考えられるため、危機管理の対象となる潜在的リスクの抽出と評価を行う中で、重要項目に対する管理方法を策定・実施して行く必要がある。
- ・事件・事故の発生を未然に防ぐこと、あるいは発生した場合には問題を隠蔽せず小さいうちに解決しておく思想を教職員間で共有すると同時に、関係者やマスコミへの説明に関してもある程度マニュアル化しておく必要がある。

11-3 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されていること。

(1) 事実の説明（現状）

11-3-① 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されているか。

本学の教育研究成果を学内外に広報する体制として、メディアごとに分けて現状を説明する。

(ア) 紙メディアを通じた広報活動

広報誌・報告書などによる成果の広報について表11-3-1に示す。

表 1 1 - 3 - 1 教育研究成果に関する学内外への広報活動（1）

項目	発行回数	発行部数	主な送付先
Conscience*	年11回	70部	教職員
東京理科大学報*	年4回	500部	教職員、在学生、保証人
東京理科大学の現状と課題*	隔年：平成20年度	500部	教職員、在学生、保証人
大学案内	年1回	2000部	教職員、高校生、高校教員
求人のための大学案内	年1回	2000部	教職員、企業
理大科学フォーラム*	月刊	500部	教職員、在学生、卒業生
INNOVATION NAVIGATOR*	年1回	300部	教職員、企業
地域貢献評価報告書	隔年	200部	長野県内大学、長野県、市町村

*3大学合同の広報活動

各広報誌の概要は次の通りである。

① Conscience（法人内3大学合同）

従来の学内教職員向け広報誌である「学内通知」の内容をリニューアルし平成20年度から発行されている。学内の教職員を配付対象に、常務理事会だより、理事会通達、学内規程の改廃、受賞、大学からのお知らせ、学位取得、ニュース等が掲載されている。

② 東京理科大学報（法人内3大学合同）

年4回発行され、本学に関する事柄も毎回紹介されている。

③ 東京理科大学の現状と課題（白書）（法人内3大学合同）

隔年発行され、本報告書に準じる内容で法人内3大学の自己点検・評価に関する事柄が記述されている。

④ 大学案内

本学の教員・研究室、キャンパスライフなどを高校生の視点に立って分かりやすく紹介している。

⑤ 求人のための大学案内

企業向けの大学案内冊子であり、企業の採用担当の視点に立って、本学の設置理念、教育方針、教員・研究室紹介、進路に関する実績等を紹介している。

⑥ 科学フォーラム（法人内3大学合同）

本学で発刊する月刊の科学教養誌である。ここでは、不定期ではあるが本学に関する記事や本学教員の執筆による記事が掲載されている。平成21年7月号には、本学の特集を組んだ。

⑦ INNOVATION NAVIGATOR（法人内3大学合同）

産学官連携の情報誌であり、法人内全教員の研究テーマ、可能な産学官連携形態、セールスポイントなどの研究シーズを紹介している。

⑧ 地域貢献評価報告書

本学が4年制改組後に発行された。本学の出前授業、地域企業との産学公研究交流事業の実績などについて学外委員による評価を隔年毎実施し報告している。

(イ) 電子メディアを通じた広報活動

表1 1-3-2に本学における概要を示す。ホームページは本学、電子システム工学科及び経営情報学科で開設されている。

① 大学公式ホームページ

週2回更新され本学に関する種々の情報を発信している。受験生、高校教員、保護者、企業、一般、在学生、卒業生向けにそれぞれ専用のポータルが配置されている。公式ホームページにリンクした個人のホームページを持つ教員の中には、研究成果を報告している者も見られる。

② 電子システム工学科ホームページ

月2回以上更新され、学科紹介を中心に発信している。

③ 経営情報学科ホームページ

月2回以上更新され、学科紹介や教育研究成果の発表等を随時行っている。

④ 研究者情報データベース (RIDAI)

専任教員に係わる研究業績を包括的に収録したデータベースであり、平成19年度から公開されている。

表1 1-3-2 教育研究成果に関する学内外への広報活動 (2)

項目	管理者	開設年度	更新時期
大学公式ホームページ	事務部	平成14年	週2回
電子システム工学科ホームページ	電子システム工学科	平成20年	月2回
経営情報学科ホームページ	経営情報学科	平成14年	月2回
研究者情報データベース (RIDAI)	法人事務局	平成19年	随時

※公式ホームページにリンクしたホームページを持つ教育職員数：13名

(ウ) マス・メディアを通じた広報活動

本学は一般紙を始め地域のメディアを通じ、本学並びに本学主催イベントの紹介、教育研究成果等の広報を行っている。具体的には、新聞社13社、ケーブルテレビ1社を含むテレビ・ラジオ6社の計20社に対してプレスリリースを配信している。また、取材を受ける体制を整えおり、長野県の報道機関にとって取材しやすい情報源としての地位を構築しつつある。

(エ) 対面型メディアを通じた広報活動

本学の基本理念の1つである「地域の生涯学習と地元企業の技術力・経営力の向上に貢献」に則して、表1 1-3-3に示す本学主催の年間行事を通じて、地域に根ざした懇切な広報活動を行っている。「教育研究成果の広報活動」という側面からみた各行事の概要は次の通りである。

① サイエンス夢合宿

夏休みに本学内のセミナーハウスに親子で宿泊し、教職員や学生と楽しみながらサイエンスの体験学習を行い、子供たちの科学の芽を養う企画である。毎年、長野県内の小学生(5、6年生)から抽選により40組の参加を得ている。

② 出前授業

長野県内の小・中・高生及び社会人を対象に出前授業の形式で教育研究に関する情報を発信している。

⑤ 父母懇談会

本学学生の保証人を対象に毎年10月に行っている。本学の現況報告に加えて、全研究室の公開を行うとともに、個人面談に多くの時間を割き、情報交換を行っている。

⑥ オープンキャンパス

入学希望者やその父母のみならず、家族を含めた多くの訪問者に対して、本学の設備及び研究室を公開している。

⑤ 理大祭

毎年秋に実施され、地域住民、一般社会人も多く訪れる。

⑥ 諏訪東京理科大学ゼミナール

諏訪圏の企業・住民への教育研究成果の情報発信を目的に「技術文化講座」、「ものづくり道場」、「環境フォーラム」等の公開講座を企画・開催している。

表 1 1 - 3 - 3 教育研究成果に関する学内外への広報活動 (3)

行事の名称	時 期	対 象
サイエンス夢合宿	毎年7月末に2日間かけて実施	長野県内の小学生と保護者
出前授業	随時	長野県内の小・中・高等学校、社会人
父母懇談会	毎年10月に開催	在籍学生及び院生の父母・保証人
オープンキャンパス	毎年3月から9月にかけて6回程度開催	受験生、父母・保証人
理大祭	毎年10月に開催	卒業生、地域住民、受験生
諏訪東京理科大学ゼミナール	随時	一般、学生、企業、行政

(2) 11-3の自己評価

表 1 1 - 3 - 4は上述した広報活動を対象別に整理して示している。

- ・ 学内教職員を対象とした広報活動で紙メディアを通じたものは5種ある。このうち、本学独自で発行しているものは、地域貢献評価報告書のみであり、残り4種は法人で発行されている。
- ・ 地域貢献評価報告書と3大学合同の広報誌であるINNOVATION NAVIGATORでは、本学の教育研究成果が十分に報告されている。
- ・ 学生や保証人を対象とした本学の活動を広報する紙メディアとしては、東京理科大学報と東京理科大学の現状と課題（白書）がある。
- ・ 現在のところ、学生・保証人を対象とした広報活動の多くは電子メディア、マス・メディア及び対面型メディアによる。ホームページでは最新の内容を随時広報可能であり、使い方によっては多くの読者を獲得できる。一方、父母懇談会は、父母・保証人に本学の教育研究状況を紹介する絶好の機会となっている。
- ・ 対面型メディアは、特に本学に興味のある学外者に対して、教育研究成果の詳細を

発信する有効な手段となっている。本メディアでは、対象者の広範なニーズを反映させた広報ができる点も大きい。

- ・研究者情報データベース (RIDAI) の公開が開始されている。これによって、教員が必要に応じて随時教育研究成果の情報を更新及び公開できるため、全国、全世界の研究者からアクセスされる利点がある。

表 1 1 - 3 - 4 広報活動の対象

項 目	対 象									
	教職員	在学生	保証人	卒業生	高校生等	その他教員	県他大学	企業	地域住民	行政
Conscience	○									
東京理科大学報	○	○	○							
東京理科大学の現状と課題	○	○	○							
大学案内	○	○	○		○	○				
求人のための大学案内	○	○						○		○
理大科学フォーラム	○	○		○						
INNOVATION NAVIGATOR	○							○		
地域貢献評価報告書	○							○		○
大学ホームページ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
研究者情報データベース (RIDAI)	○						○	○		
マス・メディア	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
対面型メディア	○	○	○	○	○	○		○	○	○

(3) 1 1 - 3の改善・向上方策 (将来計画)

紙メディア、電子メディア、マス・メディア、対面型メディアを通じた広報活動はそれぞれに機能と役割が異なる。

- ・電子メディアは不特定多数を対象にアドホックな成果を広報できる反面、アクセスは受けて側の自由意志に任されてしまいがちであるが、情報を積極的に求め、接触しようとする人達に広報する場合には便利である。従って、これらの層に対しホームページを利用して積極的に教育研究成果を発表していく必要がある。
- ・マス・メディアも不特定多数を対象とした広報活動のメディアとして有望である。今後とも大学側からマス・メディア側に情報を積極的に提供し発信を働きかけて行く必要がある。

【1 1の自己評価】

- ・本学及び本大学院の基本理念を実現するために、情報ネットワーク利用規程、個人情報保護に関する規程、ハラスメント防止等に関する規程、生涯学習センター規程、地域貢献評価委員会規程等を定め、組織的な運営が行われている。
- ・危機管理に関しては、施設管理や災害管理、個人情報保護やハラスメント防止など、法律に基づく管理が義務付けられている問題に対して規程を策定し管理体制を整え

ている。

- ・学内教職員への教育研究成果の広報活動は十分に実施されている。しかし、教職員以外の学生・大学院生や保証人、高校生や教員、企業、地域住民などに対する広報活動については、改善の必要がある。
- ・電子メディアを通じた広報活動では、大学の公式ホームページのみでは教育研究成果の広報手段として不十分である。教員個人のホームページが情報不足を補うことになるが、現時点で個人のホームページを公開する教員は少ない。

【11の改善・向上方策（将来計画）】

- ・個人情報保護、ハラスメント防止及び不正防止に関する問題は、組織倫理を確立する上でも危機管理の点からも重要である。引き続き、問題発生の防止に向けた取り組みを展開する必要がある。問題発生の抑止に向けた仕組みでもある「ハラスメントに対する相談窓口」及び「公益通報・相談窓口」の趣旨を教職員及び在学生に向けて広報する必要がある。
- ・教育研究成果の広報活動は、一方で教育機関としての社会的責務を果たしていることの証明であり、他方では学生募集の観点からも重要な活動である。広い読者層に向けた広報誌の発行と、電子メディアを通じた教育研究成果の広報の充実が急務であり、そのためには、本学のホームページを一層充実させるとともに、教員の個人ホームページ立ち上げを組織的に支援する取り組みが必要である。ホームページに関しては、現在、ワーキンググループを立ち上げてリニューアルに向けた検討を行っており、成案が得られ次第、順次実行に移す計画である。